

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画
進捗状況評価票（案）（令和３年度）に対する国分寺市地域福祉推進協議会の主な意見と市の考え方

計画名	番号	施策名	主な意見	市の考え方
地域福祉計画実施計画（後期）	重点施策・テーマの取組 1	地域福祉の担い手の育成	●地域福祉推進協議会に多くの委員が参加し、情報共有を進めることができた。つながりによる取組は今後の課題である。 ●地域福祉推進協議会は、取組から学び、つながるために、活発な意見交換の場であってほしい。開催方法など、一層の充実が望まれる。 ●施策の柱「地域福祉を担う人材育成と活用」に基づき、地域福祉推進協議会委員による活動の提案や意見交換を進め、地域に貢献できる仕組みを作してほしい。	地域福祉推進協議会は、支え合いの地域づくりに向けて、地域の多様な活動から学び、気づき、つながりを深める場として取組を進めています。幅広い分野の情報共有について一層の充実を図り、地域活動の活性化と併せて、つながりによる新たな取組の進展を目指してまいります。
	重点施策・テーマの取組 2	地域包括ケアの推進	●支援を必要とする人のライフプランに応じて、重層的な支援を継続して行ってほしい。	市担当部署の横断的な担当者会議による円滑な連携や、関係機関とのネットワークの構築を図り、地域における包括的支援体制の基盤を強化してまいります。
	重点施策・テーマの取組 3	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	●引き続き福祉関係課との調整を図り、様々な課題を抱えた人への丁寧で的確な支援に向けた体制整備を進めてほしい。	市の関係各課における相互連携及び地域におけるネットワークの構築により、適切な相談支援を行ってまいります。令和５年度より、重層的支援体制整備事業と併せ、地域福祉コーディネーターによる福祉の総合相談窓口を設置してまいります。
	重点施策・テーマの取組 4	避難行動要支援者への支援	●災害発生時の支援の在り方が見えにくい。民生委員のほか、自治会との連携が必要である。	地域の支援者は、市職員のほか、関係団体に属する方となっています。要支援者登録数の増加が見込まれており、課題として、支援の在り方の検討を進めてまいります。
			●避難行動要支援者の個別計画は、大災害のリスクを考えると、時期を明確にして早期の策定が必要だと思う。	避難行動要支援者に係る個別計画については、策定に向けた考え方について庁内検討を進めてまいります。
	その他の取組	生活困窮者への自立支援	●目標値が未達成の事業がある。コロナ禍などによる困窮の状況を把握し、慎重で丁寧な支援が必要である。	コロナ禍などで影響を受けた方を含め、生活に困窮されている方が利用できる事業について、市報や市ホームページ等を通して周知を図るとともに、庁内及び関係機関と連携し、寄り添った支援を引き続き実施してまいります。
	施策全体について		●目標が実績把握に適さない表現や同じ内容にとどまっている。実行性が明確な指標や実績に基づき評価してほしい。	地域福祉の推進に向けた目標は、取組の把握を設定しています。実績として、具体的な取組内容を記載してまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
成年後見制度利用促進基本計画	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備	●地域共生推進課と権利擁護センターこくぶんじについて、それぞれの役割が分かりにくい。中核機関である権利擁護センターこくぶんじにおいては、引き続き充実した支援を継続してほしい。 ●今後、成年後見制度の利用を必要とする方が増加する中で、後見人への支援とともに、より身近な制度となるよう広く周知することが必要である。	市は、権利擁護センターこくぶんじの運営を社会福祉協議会に委託し、権利擁護センターこくぶんじが権利擁護支援に関する実務を担っています。また、成年後見制度利用促進基本計画の策定や評価を市が実施しています。権利が適切に守られる体制整備に向けて、成年後見制度の一層の周知啓発及び関係機関との連携強化に取り組み、権利擁護支援を推進してまいります。
	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり	●アウトリーチを行い、早期に対象者を発見して支援につなげてほしい。 ●市民後見人の育成は、段階的な支援の提供などの仕組みにより、実際に支援が可能な人材確保を目標として定めるべきだと思う。	市では、権利擁護センターこくぶんじを中核機関として位置付け、地域連携ネットワークを構築するとともに、対象者の早期発見及び支援に努めています。また市民後見人登録者に対して、専門職の助言を得る機会であるフォローアップ講座のほか、日常生活自立支援事業の支援員を担う取組を実施し、後見人受任に向けて活動を支援しています。
	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり	●他市との比較において、市長申立て件数が少ない理由があると思われる。市長申立てにおける報酬助成を進める必要がある。 ●市長申立てや報酬助成の実績について、詳細が知りたい。 ●日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行など、切れ目ない支援のための体制整備が重要である。	市では、成年後見制度を適切に利用してもらうため、市長申立てが必要な方への支援や低所得などを理由に後見報酬を負担することが難しい方への報酬助成を実施しています。市長申立てや報酬助成の実績は、市ホームページの事務報告書において御確認いただくことができます。日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行については、専門職が必要性及び緊急性を判断する支援体制を構築しています。必要とする方の適切な制度等の利用に向けて、引き続き対応してまいります。

計画名	施策名		主な意見	市の考え方
自殺対策計画	基本 施策 1	地域におけるネットワークの強化	●コロナ禍を原因とした自殺も増えており、評価が難しい。	自殺に関する動向や取組等を互いに情報共有することで、地域で展開されているネットワークの連携強化を図り、相談内容に応じて専門機関へつないでいます。これらの状況を確認し、評価しています。
	基本 施策 2	自殺対策を支える人材の育成	●コロナ禍の影響により、ゲートキーパー養成講座の受講者数を増やせなかったと思う。ゲートキーパーの役割は大きく、スキルの向上も求められる。 ●当事者が生きることを諦めないよう、支援者となる人づくりや、いつでも相談できる体制整備を進められたい。	新型コロナウイルス感染症対策のため、養成講座の受講者を制限しましたが、ゲートキーパー養成講座の開催・受講推奨を今後も継続し、関係機関等と連携した相談体制の拡充を図ってまいります。
	基本 施策 3	市民への啓発と周知	●自殺対策への取組は、まだまだ認知度が低いと感じる。ポスター等、啓発用品の一層の活用を望む。	9月の自殺対策強化月間を中心に、市役所や子ども家庭支援センター、図書館・公民館等のほか、一部医療機関や薬局等に啓発用品（啓発用ティッシュや相談先リーフレット等）を配架しています。市報や市ホームページ等でも広報を実施しており、引き続き啓発活動の充実に努めてまいります。
	基本 施策 4	生きることの促進要因への支援	●相談体制の拡充や、孤立を防ぐ居場所づくりの充実が非常に重要である。地道な活動の広がりを感じており、継続してもらいたい。	高齢者への地域生きがい交流事業等、子育て中の方へは親子ひろば事業等を展開し、居場所づくりの充実を図っています。また、市民相談、心の健康相談等も行っており、生きることへの支援の充実を図ってまいります。
	基本 施策 5	児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	●SOSを出す方法の学びや、その大切さを指導する教育、気軽に相談できる仕組みづくりが大切である。 ●学校における取組は非常に大切なことである。PTAにも事業内容を知らせてほしい。	市内公立学校では、SOSの出し方に関する教育や相談支援体制の充実等に努めています。PTAへの周知については、教育委員会へ共有してまいります。
	重点 施策 1	高齢者への支援	●高齢化が進む中、自治会町内会と行政が連携し、自殺対策を推進していくべきではないか。 ●高齢者への生きがい交流事業等において、自殺対策としての具体的な取組を深めてもらいたい。	地域に密着した事業を行う地域包括支援センターにおいては、相談者やその家族への支援を行っています。このほか、集いの場・活動の場の創出や、地域生きがい交流事業を行うことで、生きがいを感じられるよう地域づくりを進めています。このような取組を継続してまいります。
	重点 施策 2	生活困窮者への支援	意見なし	
	重点 施策 3	無職者・失業者への支援	●無職者への就労支援を強化し、自殺リスク軽減に努められたい。	生活困窮者向け相談窓口を設置しているほか、就労相談、職業紹介機関の案内等を行っています。庁内外関係機関との連携を強化し、支援を行ってまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
再犯防止推進計画	1 安定した自立生活に向けた支援	●多様な住まいを確保する支援においては、まだ厳しい状況がある。	住まいの確保に関する支援については、状況に応じて関係機関との連携を図り、多様な住まいの確保に向けて取組を進めてまいります。
	2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進	●福祉サービスによる支援において、様々な課題があり、対応が困難なケースもあると思うが、粘り強く取組を進めてほしい。	個々の状況に応じて、関係機関と連携した適切な支援を継続してまいります。
	3 学校等における修学支援及び非行の防止	●青少年への啓発は重要である。学校等と連携し、犯罪防止に取り組んでほしい。	学校及び関係機関の連携を図り、子ども・若者が抱える課題解決への取組や非行防止の啓発活動を積極的に行ってまいります。
	4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進	●”社会を明るくする運動”の周知など、更生保護について市民の理解を高め、地域全体で支援していく必要がある。 ●犯罪をした人に対する社会復帰に向けた支援の仕組みとして、保護観察所、保護司、更生保護ボランティアなど民間協力者及び関係機関による地域ネットワーク会議を設置する必要がある。	関係機関や更生保護ボランティアなど民間協力者と連携した広報・啓発活動に取り組み、地域における更生保護への理解・協力を推進してまいります。また、犯罪をした人等への地域ネットワークによる支援については、その在り方を検討してまいります。
	施策全体について	●各事業における数的指標が必要である。 ●市内で犯罪をした人に向けた住居確保、就労支援及び保健医療・福祉サービスの実績や、関係機関の包括的な連携による支援実績を記載してほしい。 ●コロナ禍を経験し、人とのつながりの大切さを再認識した。支援が必要な人を専門家だけでなく社会全体で支え合う取組を進めたい。	市においては、各事業における数的指標となり得る情報を保有しておらず、数的指標の設定及び現状の数的把握は困難です。今後とも、施策の方向性に沿った事業の展開を図り、地域福祉の推進と一体的に、再犯防止に向けた取組を進めてまいります。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）
国分寺市成年後見制度利用促進基本計画
国分寺市自殺対策計画
国分寺市再犯防止推進計画

進捗状況評価報告書

（令和3年度）

国分寺市健康部地域共生推進課

国分寺市健康部健康推進課

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・
国分寺市再犯防止推進計画評価票

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画

評価票は、施策ごとに、「施策評価票」と「事業評価票」で構成されています。（一部の施策は、「施策評価票」、「事業評価票」及び「事業取組状況」で構成されています。）

1 施策評価票

（１）進捗状況評価（令和３年度・令和４年度）

各年度末までの施策ごとの進捗状況进行评估します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標どおり進行している。」

「やや取組が遅れている。」

「大幅に取組が遅れている。」

（２）達成状況評価（令和５年度）

３か年を経て、施策の目標を達成することができたかを評価します。

次の四つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標以上に達成した。」

「おおむね達成した。」

「目標を下回った。」

「実施しなかった。」

（３）進捗状況評価／達成状況評価に関する説明

（１）・（２）の評価に係る説明を記載します。

（４）委員会評価

施策評価票及び事業評価票の評価について、国分寺市地域福祉推進委員会の意見を記載します。

2 事業評価票

進捗状況評価（令和３年度・令和４年度・令和５年度）

施策に位置付けられた事業の各年度末までの進捗状況进行评估します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

A：目標どおり進行している。

（数値目標がある事業では100%以上を達成しているもの。）

B：やや取組が遅れている。

（数値目標がある事業では80%以上100%未満を達成しているもの。）

C：大幅に取組が遅れている。

（数値目標がある事業では80%以上を達成できなかったもの。）

国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画

評価票は、施策ごとに、「施策評価票」と「事業取組状況」で構成されています。

1 施策評価票

(1) 進捗状況評価（令和3年度・令和4年度）

各年度末までの施策ごとの進捗状況进行评估します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標どおり進行している。」

「やや取組が遅れている。」

「大幅に取組が遅れている。」

(2) 達成状況評価（令和5年度）

3か年を経て、施策の目標を達成することができたかを評価します。

次の四つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標以上に達成した。」

「おおむね達成した。」

「目標を下回った。」

「実施しなかった。」

(3) 進捗状況評価／達成状況評価に関する説明

(1)・(2)の評価に係る説明を記載します。

(4) 委員会評価

事業取組状況を踏まえた施策評価票の評価について、国分寺市地域福祉推進委員会の意見を記載します。

2 事業取組状況

施策に位置付けられた事業について、市の事務事業評価又は新たに設定する指標に基づき、取組状況を記載します。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）進捗状況評価総括表 【令和３年度】

施策の進捗状況	件数	該当する具体的施策
目標どおり進行している。	5	重点施策・テーマの取組（１）地域福祉の担い手の育成 重点施策・テーマの取組（２）地域包括ケアの推進 重点施策・テーマの取組（３）福祉の総合的な相談窓口の体制整備 重点施策・テーマの取組（４）避難行動要支援者への支援 その他の取組 生活困窮者への自立支援
やや取組が遅れている。	0	
大幅に取組が遅れている。	0	

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成
基本目標・施策の柱	１ 共に支える地域づくり （１）地域福祉を担う人材の育成と活用
事業名 （主な取組）	地域福祉推進協議会の開催，国分寺市職員地域参加促進事業

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	●互いに認め合い，学びつなげる場として地域福祉推進協議会を開催した。地域における連携した取組に向けて，活動の進展を図った。 ●地域福祉を担う人材の育成に向けて，地域活動にかかわる市職員の情報共有の在り方を検討し，地域参加を推進する取組を進めた。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和３年度～令和５年度	
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し，令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成			
事業名 （主な取組）	地域福祉推進協議会の開催		担当課 （関連する課）	地域共生推進課
事業概要 （取組内容）	地域福祉を推進するためには、その担い手となる、互いに認め合い、支え合える人づくりが重要である。そのため、市民や各種団体が、自らができる地域福祉を考え、話し合い、目標を定める場として、地域福祉推進協議会を開催する。会場内では、新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに書面開催やWeb会議の導入を図る。地域福祉の担い手となる方々の情報交換や情報共有の場となるとともに、新たな担い手の育成につなげていく。			
目標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指した取組を検討する。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指した取組を検討する。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指して取り組む。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指して取り組む。
実績	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	●委員は、自らの活動により地域福祉を推進し、「活動情報・取組シート」による振り返りを行いながら、取組の進展を図った。 ●地域で多様な活動に取り組む委員が、つながり学び合う場として、地域福祉推進協議会を開催した。委員は、互いの活動に共感し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を踏まえた新たな視点による取組などについて情報共有を行った。市ホームページなどを通して地域福祉推進協議会の取組の周知を図り、個人や活動団体より新たな委員の参加があった。			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）			

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成			
事業名 （主な取組）	国分寺市職員地域参加促進事業		担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （各課・市職員）
事業概要 （取組内容）	市職員は「国分寺市民」であることを自覚し、地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加することで、地域の市民との絆を強めるとともに市民目線を養い職員としての資質向上を図る。ひいては、地域福祉の担い手づくりの支援に寄与する。			
目標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有の方法等を検討する。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有の方法等を検討する。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有を進める。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有を進める。
実績	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等の周知を図った。 ●地域イベント等に係る参加状況について、職員アンケートにより把握した。興味ある分野への気軽な参加志向が伺われた。市ホームページの活用なども含めた情報共有の在り方について検討した。			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）			

空白ページ

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （２）地域包括ケアの推進
基本目標・施策の柱	２ 暮らしを支えるサービスの充実 （１）必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり
事業名 （主な取組）	地域包括ケアの推進

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	地域の様々な専門機関や個人・団体等による横断的な連携を進め、地域における包括的な支援基盤の強化を図った。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標に至らなかった事業があるものの、地域における重層的なネットワークの構築に向けて、関係機関等が相互に円滑な連携を進めた。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）	
	令和３年度～令和５年度	
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （２）地域包括ケアの推進		
事業名 （主な取組）	地域包括ケアの推進	担当課 （関連する課）	地域共生推進課・障害福祉課・高齢福祉課・健康推進課 （健康部・福祉部・子ども家庭部の各課）
事業概要 （取組内容）	子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も、地域で自分らしく暮らし続けられるよう、適切な支援を切れ目なく提供することのできる、地域包括ケアを推進する。そのためには、地域の様々な専門機関（医療機関・介護やリハビリの施設のほか、地域包括支援センターや各種相談窓口など）や団体等（民生委員・児童委員、自治会・町内会、ボランティア団体、民間企業など）との相互の連携を図り、支援を必要としている方と支援したい方をつながられるよう、重層的なネットワークを築き、地域を支える基盤を強化する。		

担当課	地域共生推進課			
目標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携について情報共有を進める。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携について情報共有を進める。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携の在り方を検討する。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携の在り方を検討する。
実績	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	●地域福祉推進協議会を開催し、地域の多様な活動情報や、新たな視点を持った取組を共有した。委員の中で、互いの活動に対する共感が広がり、更なる連携に向けたつながりの進展を図ることができた。			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）			

担当課	障害福祉課			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
	●障害のある人の高齢化，重度化や「親亡き後」を見据え，障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう，様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため，関係機関と連携し，地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）開催回数 43回	●障害のある人の高齢化，重度化や「親亡き後」を見据え，障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう，様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため，関係機関と連携し，地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）開催回数 44回	●障害のある人の高齢化，重度化や「親亡き後」を見据え，障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう，様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため，関係機関と連携し，地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）開催回数 44回	●障害のある人の高齢化，重度化や「親亡き後」を見据え，障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう，様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため，関係機関と連携し，地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）開催回数 45回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●地域生活支援拠点に市内すべての短期入所事業所（4か所）及び2か所の相談支援事業所を加え，緊急時の受入れ・対応や地域の体制づくりを中心に，地域生活支援拠点機能の充実を図った。 ●国分寺障害者施設お仕事ネットワークの価格表作成や精神障害のある方の地域移行を進めるため，ワーキンググループの活動が活発化し，障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）の開催回数が大幅に増え，60回となった。			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）			

担当課	高齢福祉課			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,695件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,725件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,755件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,755件
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●地域包括支援センターを中心に、医療機関との円滑な連携ができています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、退院前の支援などが減少したこともあり、目標値には至らなかった。 ●連絡・連携件数 1,624件			
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている。）			

担当課	健康推進課			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
	●関係課と連携を図り，妊娠期から子育て期にわたる，切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 505件	●関係課と連携を図り，妊娠期から子育て期にわたる，切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 510件	●関係課と連携を図り，妊娠期から子育て期にわたる，切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 515件	●関係課と連携を図り，妊娠期から子育て期にわたる，切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 520件
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●関係課と連携を密に行い，妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を実施できている。 ●件数は目標に到達できてはいないが，連携は対応に合わせ，十分に行えている。 ●関係機関連携件数 486件			
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている。）			

空白ページ

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （３）福祉の総合的な相談窓口の体制整備
基本目標・施策の柱	２ 暮らしを支えるサービスの充実 （２）福祉ニーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり
事業名 （主な取組）	福祉の総合的な相談窓口の体制整備

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	●複合的な課題を抱えた相談については、地域福祉コーディネーターが相談窓口となり、相談内容に応じて関係機関へつないだ。 ●支援機関間の連携を強化するため、コーディネーター連絡会を開催した。令和３年度は民生委員・児童委員の活動をテーマに連携の在り方を検討した。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和３年度～令和５年度	
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組（３）福祉の総合的な相談窓口の体制整備			
事業名 （主な取組）	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （健康部・福祉部・子ども家庭部の各課）	
事業概要 （取組内容）	相談支援総合調整会議において、事例の共有等により職員の対応力を高め、複合的な課題や制度の狭間の課題への取組について検討を重ねるとともに、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合的な相談窓口の設置等を検討する。地域福祉コーディネーターが地域に出向き、幅広い相談を受け止め、相談内容に応じて適切な支援関係機関につなぐとともに、地域におけるネットワークの構築、地域力強化の推進等に取り組む。			
目標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等を再検討する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 12件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等を検討し、方向性を決定する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 13件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等に向けて、人員体制等の準備をする。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 14件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の体制を整備する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 15件
実績	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	●相談支援総合調整会議において、令和４年度中に総合相談窓口の試行的な設置をする方針を決定した。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 17件			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）			

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （４）避難行動要支援者への支援
基本目標・施策の柱	３ 安心して暮らせる環境づくり （２）市民生活の安全安心の向上
事業名 （主な取組）	避難行動要支援者への支援

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	●避難行動要支援者登録制度について、民生・児童委員の会議及び市報で説明するなど啓発活動を行い、登録者は拡大した。 ●民生・児童委員定例会の会議で災害時に可能な援助について理解を深めた。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
令和３年度～令和５年度		
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組（４）避難行動要支援者への支援			
事業名 （主な取組）	避難行動要支援者への支援		担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （防災安全課・障害福祉課・高齢福祉課）
事業概要 （取組内容）	震災等の災害が発生した際、本人又は家族の支援のみでは避難が困難な方を名簿に登録する。平常時から名簿を地域の支援者に提供し、支援者は登録者の所在や状況を把握しておく。災害発生時には、支援者は速やかに登録者の安否確認や避難の介助等を実施する。			
目標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題整理を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題整理を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題解決の検討を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題解決の検討を進める。
実績	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	●制度に関する情報を市報及び市ホームページで周知し、申請による登録を促進した。 登録者数 2,564人(令和３年12月時点) ●避難行動要支援者登録制度の登録者名簿を定期的に更新し、地域の支援者との連携を図った。 ●個別計画にかかわる関係課と調整を重ね、今後の方向性について検討した。			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）			

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	その他の取組 生活困窮者への自立支援
基本目標・施策の柱	2 暮らしを支えるサービスの充実 （4）生活困窮者への自立支援
事業名 （主な取組）	自立相談支援事業（相談），自立相談支援事業（支援），自立相談支援事業（就労），学習支援事業

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中，生活に困窮されている方へ，相談・支援・就労・学習支援等の取組を実施した。また，学習支援事業については，コロナ禍による感染防止の影響から目標数値には若干届かなかったが，事業全体としての進捗については，庁内及び関係機関との連携により，生活に困窮されている方への自立に向けた支援の取組の推進が図られている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが，取組は推進している。）	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し，令和5年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	その他の取組 生活困窮者への自立支援
-------	--------------------

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（相談）				担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	生活保護の前段階にある生活困窮者が抱える複合的な課題に包括的かつ一元的に対応する自立相談支援機関を設置し、庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努めて、窓口又は自宅訪問等により、相談を受け付ける。併せて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う離職・減収者に対して、住居の喪失を防ぐ目的で住居確保給付金を支給する。					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）		
目標	●新規相談件数 425件	●新規相談件数 450件	●新規相談件数 475件	●新規相談件数 500件		
実績	●新規相談件数 561件 ●コロナ禍による緊急事態宣言等が続いたが、目標件数を達成した。 ●市報・市ホームページ、実施機関広報誌等による事業周知を前年度に引き続き実施した。住居確保給付金の支給要件が引き続き拡充・拡大されたため周知を行った。 ●個別計画を作成する前に適切な支援機関へつなげる等により支援終了となる件数が129件あり、支援が必要な方に対して、早期の支援につながっている。					
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）					

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（支援）			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	自立相談支援機関において相談を受け付けた生活困窮者を対象として、それぞれの状況に応じた個別支援計画を作成し、この計画に基づき早期自立に向けた支援を行う。また、家計改善に関する支援希望者に対し、家計再生プランを作成し支援を行う。生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議を設置し、個別支援計画の適切性の協議及び関係機関との情報共有と連携を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●個別支援計画作成件数 94件	●個別支援計画作成件数 96件	●個別支援計画作成件数 98件	●個別支援計画作成件数 100件	
実績	●個別支援計画作成件数 263件 ●住居確保給付金の受給者を中心に個別支援計画を作成し、庁内関係課や関係機関と連携して計画に基づき支援を実施した。 ●支援調整会議を開催し、支援内容の検討と進行管理及び、支援計画の評価を行った。また、家計管理に課題のある方については、家計改善支援事業の利用を勧める等、必要に応じて関係機関との情報共有や連携を行い、15件の家計再生プランを作成し、支援を行った。				
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）				

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（就労）			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	就労を希望する相談者を対象に、自立相談支援機関による就労支援を行う。また、要件を満たす方に対しては、住居確保給付金支給事業を活用し、就職活動中の家賃相当額を支給することで、住居の確保を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●就職者数 25人	●就職者数 26人	●就職者数 27人	●就職者数 28人	
実績	●就職者数 49人 個別支援計画を作成し、支援を行った方のうちの一般就労による就職者数は、コロナ禍であったが、目標値を大きく上回った。				
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）				

事業名 (主な取組)	学習支援事業			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもの学習支援を行う。また、家庭訪問を通して、世帯全体の課題を把握し、その解決に向けた支援を行う。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●事業利用者数 43人	●事業利用者数 43人	●事業利用者数 44人	●事業利用者数 44人	
実績	●事業利用者数 39人 ●市内2か所で、子どもの学習支援事業として学習塾を開催し、新規10人、継続29人、計39人が利用した。 ●会場が使用できなかった緊急事態宣言中は休塾としたが、状況に応じてリモートでの授業も行った。学習塾の密を回避するため、会場の関係で利用者数が限られたことも影響し、事業利用者数は目標に届かなかったが、取組は推進している。				
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている。）				

空白ページ

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画進捗状況評価総括表 【令和３年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策の柱
目標どおり進行している。	3	(1) 利用者の権利が適切に守られ，メリットを実感できる体制整備 (2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり (3) 必要な方が成年後見制度を利用し，安心して暮らせる基盤づくり
やや取組が遅れている。	0	
大幅に取組が遅れている。	0	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもがお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備
事業名 (主な取組)	成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発、後見人の支援体制・受任調整、法人後見の実施・支援

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	個別相談会や成年後見制度講演会を開催することで成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発を行っている。困難事例検討会を開催することで、事例に応じた後見人の妥当性を判断しており、専門家による後見人への助言ができる体制となっている。社会福祉協議会による法人後見の実績として、新規1件を受任した。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (各課)
事業概要 (取組内容)	市民、支援者、専門職等へ権利擁護支援の必要性や成年後見制度の理解促進を目的とした周知啓発を行う。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	●個別相談会の開催 1回	●個別相談会の開催 1回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回	●個別相談会の開催 2回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回	●個別相談会の開催 2回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●個別相談会の開催 1回 (相談件数 15件) 成年後見制度の理解促進のため、 成年後見制度講演会を1回開催。 任意後見制度をテーマとした。			
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)			

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	後見人の支援体制・受任調整		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (障害福祉課・高齢福祉課)
事業概要 (取組内容)	制度の利用に当たっては、本人の希望と状況に応じた受任調整を行うとともに、後見人選任後は、意思決定支援、身上保護を重視した後見活動が円滑に行われるよう継続的な支援を行う。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	●受任調整及び後見人支援のための 困難事例検討会の開催 6回 ★親族後見人支援として、ケースの 定期的なモニタリングの実施 2件 ★親族後見人情報交換会の開催 1回	●受任調整及び後見人支援のための 困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの 定期的なモニタリングの実施 3件 ★親族後見人情報交換会の開催 1回	●受任調整及び後見人支援のための 困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの 定期的なモニタリングの実施 4件 ★親族後見人情報交換会の開催 2回	●受任調整及び後見人支援のための 困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの 定期的なモニタリングの実施 5件 ★親族後見人情報交換会の開催 2回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●受任調整及び後見人支援のための 困難事例検討会の開催 8回 ●親族後見人支援として、ケースの 定期的なモニタリングの実施 9件 ●親族後見人情報交換会の開催 1回 3人参加(継続1人, 新規2人)			
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)			

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	法人後見の実施・支援		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (障害福祉課・高齢福祉課)
事業概要 (取組内容)	社会福祉協議会による法人後見を実施する。法人後見実施団体との連携を強化するとともに、活動を支援する。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	★社会福祉協議会による法人後見実施の準備 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●社会福祉協議会による法人後見実施受任件数：1件 終了件数：1件 年度末時点：0件 法人後見が適切だと考えられる案件があり実施した。 ●法人後見実施団体との懇談会 1回 市内の法人後見団体と連携の在り方を検討した。			
進捗状況評価	A (目標どおり進行している。)			

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもがお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり
事業名 (主な取組)	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築, 早期発見・早期支援のための相談支援体制の構築, 市民後見人の育成

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	地域連携ネットワークの中核となる機関である中核機関を設置し、障害、生活困窮、福祉関係団体、金融機関等との連携を強化する形で協議会を設置した。地域包括支援センター等が成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応しており、早期発見・早期支援につながっている。新型コロナウイルス感染症の影響で市民後見人の養成講座の参加者数の減少に伴い、新規登録者数を伸ばすことができなかったものの、市民後見人が新規案件を受任した。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 (目標数値には達していないが、取組は推進している。)	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	担当課 (関連する課)	地域共生推進課(納税課・経済課・保険年金課・生活福祉課・障害福祉課・高齢福祉課)	
事業概要 (取組内容)	地域連携ネットワークの中核となる機関である中核機関を設置し、協議会等の体制について関係機関と検討の上、協議会を設置する。本人を後見人等と共に支えるチームによる対応の強化を図る。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	★体制等について検討の上、中核機関を設置 ★役割、メンバー、既存の会議との在り方等について検討の上、協議会を設置 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 2回	★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 2回 ★専門職団体の合同研修の開催 1回	★中核機関の体制の確認・見直し ★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 ★専門職団体の合同研修の開催 2回	★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 ★専門職団体の合同研修の開催 2回
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●権利擁護センターこくぶんじを中核機関として、権利擁護センターこくぶんじ運営委員会を協議会として、令和4年1月1日に設置した。 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 演習及び研修を実施した。うち1回の講義は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から動画配信を行った。また、市内関係機関に対し権利擁護センターの活動状況を伝えるため、ニュースレターを2回発行した。			
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)			

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	早期発見・早期支援のための相談支援体制の構築	担当課 (関連する課)	高齢福祉課(納税課・経済課・地域共生推進課・ 保険年金課・生活福祉課・障害福祉課)	
事業概要 (取組内容)	地域包括支援センター等の支援者が、権利擁護支援の必要がある方に気づき、権利擁護センターにつなげ、連携して支援する。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	●地域包括支援センターにおける 成年後見制度利用支援件数 300件(延べ)	●地域包括支援センターにおける 成年後見制度利用支援件数 320件(延べ)	●地域包括支援センターにおける 成年後見制度利用支援件数 340件(延べ)	●地域包括支援センターにおける 成年後見制度利用支援件数 360件(延べ)
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●地域包括支援センターでは総合相談として、成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応している。 ●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 395件(延べ)			
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)			

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	市民後見人の育成		担当課 (関連する課)	地域共生推進課
事業概要 (取組内容)	地域で身上保護を重視した後見活動を担う市民後見人を隔年で養成する。市民後見人登録者が、適正かつ安定的に活動できるようバックアップするとともに、資質・対応力の向上のため、フォローアップ研修を開催する。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	●市民後見人フォローアップ講座の実施 4回 ●後見活動メンバー登録者数 30人 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人養成講座の開催 20人養成 ●市民後見人フォローアップ講座の実施 2回 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人フォローアップ講座の実施 4回 ●後見活動メンバー登録者数 45人 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人養成講座の開催 20人養成 ●市民後見人フォローアップ講座の実施 2回 ●市民後見人新規受任件数 2件
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●市民後見人フォローアップ講座の実施 3回 全4回のうち、1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 ●後見活動メンバー登録者数 23人(年度末時点) 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の養成講座の参加者数が予定の20人から9人に減少し、登録者数が伸び悩んだ。 ●市民後見人新規受任件数 2件 累計件数 10件			
進捗状況評価	B(やや取組が遅れている。)			

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり
事業名 (主な取組)	市長申立ての実施、日常生活自立支援事業等からのスムーズな移行、後見報酬の助成

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	困難事例検討会を開催し、日常生活自立支援事業等の利用者の生活状況を把握することで、専門的な見地から成年後見制度へ移行する適切な時期を判断できている。市長申立て及び後見報酬については、事案ごとにその必要性を確認し、慎重に判断しながら実施している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり			
事業名 (主な取組)	日常生活自立支援事業等からのスムーズな移行	担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (生活福祉課・障害福祉課・高齢福祉課)	
事業概要 (取組内容)	日常生活自立支援事業等の利用者について、成年後見制度の必要性を専門的に判断の上、本人の判断能力等の状態変化に応じて適切な時期に、成年後見制度の利用へスムーズに移行できるよう調整を行う。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	●困難事例検討会の開催 6回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)
実績	●困難事例検討会の開催 8回			
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)			

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業取組状況

施策の柱	事業名 (主な取組)	事業概要(取組内容)	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり	市長申立ての実施	成年後見制度を利用する必要性が高いものの、身寄りが無い、虐待が疑われる等の事情により親族による成年後見制度の申立てが期待できない場合、権利擁護支援のセーフティネットとして、市長が家庭裁判所に後見開始の審判等を申し立てる。	障害福祉課	(地域共生推進課)	申立 件数	1件		
			高齢福祉課			1件		
	後見報酬の助成	成年後見制度の利用が必要な低所得の高齢者・障害者に対し、成年後見人等の報酬を助成する。	障害福祉課	(地域共生推進課、生活福祉課)	助成 件数	1件		
			高齢福祉課			2件		

国分寺市自殺対策計画

自殺対策計画の評価について

1. 自殺対策計画については、計画において、「この計画に基づく施策を着実に展開するため、各施策を構成する事業については、その進捗状況を確認します。施策の進捗状況を確認し、進行管理を行います。」（以下「評価方針」といいます。）とされています。
2. 自殺対策計画は、大きく三つの施策群からなります。一つは、「五つの基本施策」であり、もう一つは「三つの重点施策」です。これらについては、評価方針に基づき、施策の進捗状況評価を行い、成果指標の達成状況等を確認していきます。また、各施策を構成する事業については、その進捗状況を確認します。
3. 三つの施策群のうち、三つめは「生きる支援関連施策」です。この施策は、「既存の事業を最大限活かすという観点でまとめた」ものであり、事業メニューとなっています。このような状況を踏まえ、生きる支援関連施策については、それを構成する事業の進捗状況を確認することをもって、評価とします。評価にあたっての指標は、事務事業評価で設定しているものを基本としますが、設定していないものについては、新たに設定するものとします。
4. 自殺対策計画の全体目標は、自殺死亡率の減少です。具体的には、「平成27年から令和元年までの平均を基準として令和6年までに自殺死亡率を30%以上減少させること」です。これを踏まえ、自殺対策計画を構成する施策の効果を検証する指標として、「全体目標」である「自殺死亡率」の動向を把握し、確認していくこととします。

【全体目標】 自殺死亡率

	基準値（平成27年から 令和元年までの平均）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度目標値 （参考）
自殺死亡率（5年平均）	12.2	13.35				8.5以下
自殺死亡率（単年）		18.92				

※自殺死亡率 { 5年平均：直近5年間の死亡率を合計し，平均したもの
単年：人口10万人当たりの自殺者数

国分寺市自殺対策計画進捗状況評価総括表 【令和３年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策
目標どおり進行している。	8	基本施策１ 地域におけるネットワークの強化 基本施策２ 自殺対策を支える人材の育成 基本施策３ 市民への啓発と周知 基本施策４ 生きることの促進要因への支援 基本施策５ 児童・生徒のＳＯＳの出し方に関する教育 重点施策１ 高齢者への支援 重点施策２ 生活困窮者への支援 重点施策３ 無職者・失業者への支援
やや取組が遅れている。	0	
大幅に取組が遅れている。	0	

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策					
1 地域におけるネットワークの強化					
自殺対策を推進する上で、相談者を各種相談内容に応じた専門機関に確実につなげるため、地域におけるネットワークの強化を図ることが取組の基盤となります。更に、自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化にも取り組みます。また、生きることの阻害要因につながるような問題の解決を目指して実施している庁内の会議が推進されることも自殺対策推進につながります。更に、それらの会議体が自殺対策の一翼を担っていることが認識されるよう、必要に応じて市の自殺の実態や取組等に関する情報提供を行うなどして、地域で展開されているネットワークと自殺対策との連携強化を目指します。					
取組	①地域におけるネットワークの強化 ②特定の問題に対する連携・ネットワーク強化				
事業名 (主な取組)	地域福祉推進委員会の開催、地域福祉推進協議会の開催、庁内会議の推進と自殺対策との連携強化				
成果指標	地域福祉推進委員会の開催	令和元年度現状値	年5回	令和6年度目標値 (参考)	継続実施

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	地域福祉推進委員会及び自殺対策につながる会議体の開催を通じた関係者の連携強化によって、地域ネットワークと自殺対策との連携強化を進めている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

① 地域におけるネットワークの強化

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域福祉推進委員会の開催	「国分寺市自殺対策計画」は、「国分寺市地域福祉計画」と一体であることから、地域福祉推進委員会で、その進捗状況を把握し、各事業や取組に努めます。庁内関係部署の緊密な連携のもと、自殺対策を推進します。	地域共生推進課	地域福祉推進委員会の開催回数	5回			
地域福祉推進協議会の開催	市民及び地域の団体の推薦委員が参加する地域福祉推進協議会を開催します。地域福祉の推進に係る様々な課題の情報共有や意見交流を委員相互に進め、支え合いの地域づくりに向けて自らができる地域福祉を考え、つながりの強化を目指した取組も進めます。	地域共生推進課	地域福祉推進協議会の開催回数	2回			

② 特定の問題に対する連携・ネットワーク強化

庁内会議の推進と自殺対策との連携強化	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会	人権平和課	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会の開催回数 自殺対策との連携強化のための各種会議への出席	連絡会 3回 関連する各種会議に出席し情報共有と連携を図った。			
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】高齢者虐待防止ネットワーク会議	高齢福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク会議開催回数	代表者会議 1回 実務者会議 1回			
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】障害者地域自立支援協議会（専門部会・作業部会・ワーキンググループを含む。）	障害福祉課	障害者地域自立支援協議会の開催回数 （専門部会、作業部会及びワーキンググループを含む。）	60回			

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】要保護児童対策地域協議会	子育て相談室	要保護児童対策地域協議会の開催回数	代表者会議 年1回 実務者会議 年1回 実務者会議進行管理部会 年5回 個別ケース検討会議 年43回			
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】生活困窮者自立相談支援事業連絡会議	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業連絡会議開催回数	連絡会議 1回 進行管理部会 2回			
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】ひきこもり等の若者支援事業に係わる若者支援地域ネットワーク会議	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回			

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策					
2 自殺対策を支える人材の育成					
地域の自殺対策は、それを担う人材がいて初めて機能します。そのため、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上での基礎となる取組です。様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要です。いち早く市民のＳＯＳに気づき、相談機関につなげられる人材の育成を強化していきます。					
取組	①様々な職種・関係者を対象とする研修の実施 ②市民を対象とする研修の実施				
事業名 (主な取組)	ゲートキーパー養成講座、介護支援専門員への研修の実施、民生委員・児童委員への研修の実施、市税徴収担当職員への研修の実施、保育料徴収担当職員への研修の実施、介護保険料徴収担当職員への研修の実施、保健・福祉窓口職員への研修の実施、メンタルヘルス講座、出前講座				
成果指標	市職員等のゲートキーパー養成講座受講人数	令和元年度現状値	23人	令和6年度目標値 (参考)	60人
	(1) あなたは、自殺予防に関する「ゲートキーパー」についてご存じですか。 「知っている」「言葉は聞いたことがある(内容は知らない)」	令和元年度現状値	16.1%	令和6年度目標値 (参考)	30.0%

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響も見受けられるが、ゲートキーパー養成講座、市民対象のメンタルヘルス講座、関連出前講座を実施し、自殺対策を支える人材育成を図っている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
令和3年度～令和5年度		
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①様々な職種・関係者を対象とする研修の実施

事業名 (主な取組)	事業概要(取組内容)	担当課	指標名	取組状況			
		(関連する課)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ゲートキーパー 養成講座	ゲートキーパーは、保健、医療、福祉、教育、経済、労働など様々な分野や職種・立場において、悩み・自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援や相談につなぎ、見守る役割を担います。市では、様々な分野の職員や関係者に自殺対策の視点を持ってもらうため、研修の受講を推奨します。	健康推進課他	参加者数 受講後アンケート結果 (参加後の意識変化「有」の割合)	13人 76.9% (コロナ禍のため、受講者を市職員と親子ひろばスタッフに限定して勧奨した。)			
介護支援専門員 への研修の実施	介護支援専門員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー 養成講座受講者 数	0人 (介護支援専門員研修会開催数6回)			
民生委員・児童 委員への研修の 実施	民生委員・児童委員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	地域共生推進課	ゲートキーパー 養成講座受講者 数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)			
市税徴収担当職員 への研修の実 施	市税徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	納税課	ゲートキーパー 養成講座受講者 数	1人 (自殺対策の知見を深め、未納者の事情を鑑み、適切な納税相談を受ける。)			

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課	指標名	取組状況			
		(関連する課)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育料徴収担当職員への研修の実施	保育料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	保育幼稚園課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人			
介護保険料徴収担当職員への研修の実施	介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人			
保健・福祉窓口職員への研修の実施	保健・福祉窓口職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	健康推進課	該当部署受講者数	9人(うち市職員以外1人)			

②市民を対象とする研修の実施

メンタルヘルス講座	専門医等によるメンタルヘルスに関する講座を実施します。市民一人一人に精神面の不調についての気づきのポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくような講座を実施します。	健康推進課	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果（満足度割合）	1回(依存症とメンタルヘルス) 5人 100%			
出前講座	保健師等が、メンタルヘルスに関連した講座を行うため、出前講座を実施します。地区担当保健師が地域に出向くことで、安心できる相談先が身近にあることを市民に周知します。	健康推進課	講座回数	11回			

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策					
3 市民への啓発と周知					
自殺を考えている人を適切な支援につなげるためには、市民が相談機関や相談窓口の存在を知っていることが重要です。行政としての市民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供し、市民が自殺対策について理解を深めることのできる機会を増やします。					
取組	①様々な機会を活用した啓発の推進				
事業名 (主な取組)	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布，自殺予防週間・自殺対策月間における周知，市報・市ホームページによる周知				
成果指標	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布	令和元年度現状値	啓発グッズの作成配布	令和6年度目標値 (参考)	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布の継続実施

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	市報等での周知のほか、「自殺予防週間」等も考慮し、パネル展示や啓発グッズ等により自殺対策を普及啓発している。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
令和3年度～令和5年度		
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①様々な機会を活用した啓発の推進

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
リーフレット 及び啓発グ ズの作成と配 布	各種相談機関や相談窓口をまとめたリーフレット及び自殺対策を周知するための啓発グッズを作成します。リーフレット及び啓発グッズは公共施設に加え、協力いただける市内の店舗等に配布し、市民への周知を図ります。	健康推進課	作成数 配架箇所数	リーフレット・ ポケットティッ シュ 各3,000個 30か所			
自殺予防週間 ・自殺対策月 間における周 知	「自殺予防週間（9月10日～16日）」や「自殺対策強化月間（3月）」に合わせ、パネル等を活用し、自殺対策に関する普及啓発を行います。	健康推進課	実施内容	啓発グッズ等配 架 自死者手記のパ ネル展示（3月） 市報・市ホームペ ージ掲載			
市報・市ホーム ページによる周 知	市報や市ホームページ等を活用し、自殺対策に対する正しい知識や相談窓口の情報等の普及啓発を行います。	健康推進課	実施内容	市報・市ホームペ ージ掲載（9月・ 3月）			

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策						
4 生きることの促進要因への支援						
自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回ったときです。そのため「生きることの阻害要因」を減らすための取組のみならず、居場所づくりや自殺未遂者への支援等を通じ、「生きるための促進要因」を増やす取組を行うことによって、自殺リスクを低下させる必要があります。市では、「生きることの促進要因」の強化につながり得る様々な取組を進めます。						
取組	①自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援 ②自殺未遂者への支援 ③遺された人への支援					
事業名 (主な取組)	居場所づくりへの支援, 相談体制の充実, 自殺未遂者への支援, 遺された人への支援					
成果指標	(2) あなたは今後、悩みやストレスを感じた時に、以下の人に相談したいと思いますか。	「相談しないと思う」	令和元年度現状値	11.8%	令和6年度目標値 (参考)	5.0%
		「公的な相談機関(市役所、保健所、地域包括支援センターなど)の職員など」	令和元年度現状値	16.3%	令和6年度目標値 (参考)	25.0%

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	居場所づくりや相談支援体制の充実を図り、自殺リスクの軽減を図るとともに、自死遺族への支援も行っている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
居場所づくりへの支援	地域生きがい交流事業、認知症カフェ、地域活動支援センター事業、親子ひろば事業などの事業を実施し、孤立を防ぐための居場所づくりを支援します。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回			
		健康推進課	生きがいセンター利用者数	12,027人			
		障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	延べ18,192件			
		子育て相談室	親子ひろばの実施箇所数 市内子育て支援活動の広報	12か所 年1回（市報8月1日号）			
相談体制の充実	市民相談、消費生活相談、子ども家庭支援センターや親子ひろばでの相談、障害者等に対する総合・専門相談、心の健康相談など市で実施している各種相談事業において、課題や悩みがあり自殺のリスクを抱える人への相談支援を行います。	政策法務課 他	相談受付件数 合計	計23,143件			

②自殺未遂者への支援

自殺未遂者への支援	ハイリスク群である自殺未遂者の再企図防止は、自殺者減少のための優先課題の一つです。事例に直接関わる機関同士が情報共有し継続的な支援を行うために、庁内及び関係機関との連携体制を強化します。	健康推進課	支援における関係機関との連携の有無	有（子ども家庭支援センターや障害福祉課、病院等と情報共有し、支援方法を検討した。）			
-----------	---	-------	-------------------	---	--	--	--

③遺された人への支援

遺された人への支援	各相談先や相談会の開催等の情報を、市報・市ホームページに掲載することで、自死遺族（家族・親族を自殺により亡くした人）への情報周知を進めます。また、死亡届提出時や警察署等、様々な場面において遺族等が必要な情報や相談先を知ることができるよう、都や市のリーフレットの配布方法を工夫します。	健康推進課	実施方法	情報発信コーナーを強化しリーフレットを配架。市報・市ホームページ掲載（9月・3月）			
-----------	---	-------	------	---	--	--	--

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策						
5 児童・生徒のＳＯＳの出し方に関する教育						
自殺総合対策大綱には、学校が推進すべき自殺対策に資する教育について、以下３点が示されています。 ○命の大切さを実感できる教育 ○様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（ＳＯＳの出し方に関する教育） ○心の健康の保持に係る教育 学校では、このすべての項目に関する教育の推進に努めており、「ＳＯＳの出し方に関する教育」についても、計画的に取組を進めていきます。また、児童・生徒が、いじめ等の様々な悩みや問題を一人で抱え込むことなく、身近にいる信頼できる大人に相談ができるよう、学校における相談体制の充実を図っていきます。						
取組	①ＳＯＳの出し方に関する教育の実施 ②教職員の対応力の向上 ③学校における相談体制の充実					
事業名 (主な取組)	ＳＯＳの出し方に関する教育の実施、校内における研修の充実、長期休業明け前後の見守りの強化、学校における相談体制の充実、相談窓口の周知					
成果指標	「ＳＯＳの出し方に関する教育」について教育課程に位置付け、授業を実施した学校数	小学校	令和元年度現状値	10校	令和6年度目標値 (参考)	10校
		中学校	令和元年度現状値	5校	令和6年度目標値 (参考)	5校

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	市内公立学校全校で、「ＳＯＳの出し方に関する教育」を実施し、研修等を通じて教職員の対応力向上を図る等、学校での相談体制を充実した。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①SOSの出し方に関する教育の実施

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
SOSの出し方に関する教育の実施	児童・生徒が悩みや不安を抱えたときに、教職員等に相談したり助けを求めたりすることなどを指導する「SOSの出し方に関する教育」について、市内公立学校全校が教育課程に位置付け、計画的に実施します。	学校指導課	「SOSの出し方に関する教育」について、教育課程に位置付け、実施した学校数	全校実施 小学校:10校 中学校:5校			

②教職員の対応力の向上

校内における研修の充実	東京都教育委員会が作成したDVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」等を活用し、校内研修で適切な対応について協議するなどし、教職員の対応力の向上を図ります。	学校指導課	教職員の対応力向上を図るための校内研修を年3回以上実施した学校数	全校実施 小学校:10校 中学校:5校			
長期休業明け前後の見守りの強化	自殺対策白書（令和元年版）では、児童・生徒の月別自殺者数は、学校の長期休業明け前後に増加する傾向があることが示されています。このことを踏まえ、長期休業日前の機会を捉え、悩みを抱えたときに助けを求めることの大切さについて指導を徹底します。また、併せて長期休業明けの見守りの強化にも努めていきます。	学校指導課	長期休業日前後の指導及び見守りを実施した学校数	全校実施 小学校:10校 中学校:5校			

③学校における相談体制の充実

学校における相談体制の充実	いじめ等の様々な悩みや問題を抱えた児童・生徒の健全な発育を支援するため、担任等を中心として組織的な対応を図ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、支援の充実を図ります。	学校指導課	認知したいじめのうち、聞き取りや話し合い等の対応を図った件数の割合	100%			
相談窓口の周知	児童・生徒に相談窓口連絡先一覧を配布し、どんなに小さなことでも心配なことがあるときは、身近にいる信頼できる大人や外部相談機関等に相談するよう伝えます。特に、中学生に対しては、SNSによる教育相談も活用できることを周知します。	学校指導課	相談窓口一覧の年間配布回数	年4回			

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
1 高齢者への支援					
高齢者は、配偶者を始めとした家族との死別や離別、身体疾患等をきっかけに、孤立や健康上の不安、生活困窮等の複数の問題を抱え込みがちです。また、地域とのつながりが希薄である場合には、問題の把握が遅れてしまい、自殺のリスクが高まる恐れがあります。更に、団塊世代の高齢化が今後進行する中で、介護にまつわる悩みや問題を抱える高齢者の家族や、ひきこもりの中高年の子を高齢者の親が面倒を見る「8050問題」等、高齢者本人だけではなく、同居の家族にも絡んだ複合的な問題を抱えた世帯が増えることが予見されています。高齢者本人を対象とした取組のみならず、高齢者を支える家族等の介護者に対する支援も含めて、自殺対策の啓発と実践を共に強化していく必要があります。具体的には、高齢者とその家族・介護者に適切な相談支援を行うことや、ゲートキーパー養成講座を通じて自殺リスクの高い高齢者を早期に発見し、支援へとつなげること等が挙げられます。また、高齢者とその家族・介護者が、社会的に孤立することなく、他者と関わり、生きがいを感じられるような地域づくりを進めることも重要です。					
取組	①高齢者とその家族・介護者に対する相談支援 ②支援者の気づきを高める取組 ③高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進 ④家族・介護者に対する支援の推進				
事業名 (主な取組)	地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業、相談窓口職員・介護支援専門員・介護保険料徴収担当職員への研修の実施、出張講座、地域生きがい交流事業、住民主体の「集いの場」の設置、老人クラブ助成事業、家族介護者交流会、認知症サポーター養成講座、介護予防教室、認知症カフェ				
成果指標	地域包括支援センター総合相談受付件数	令和元年度現状値	26,649件	令和6年度目標値 (参考)	28,000件
	認知症サポーター数	令和元年度現状値	6,406人	令和6年度目標値 (参考)	9,200人

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響も見受けられるが、実施方法の工夫等により、高齢者等への相談支援や、高齢者の交流・生きがいづくり等を通して地域づくりを進めている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①高齢者とその家族・介護者に対する相談支援

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域包括支援センター事業	地域包括支援センターが地域の総合相談窓口として、高齢者とその家族・介護者に対して相談支援を行います。関係機関との連携により、高齢者の社会参加の促進と福祉の増進を図ります。また、家族・介護者に対して具体的な助言を行い、その心的負担を軽減します。	高齢福祉課	地域包括支援センター総合相談件数	24,595件			
生活支援体制整備事業	高齢者世帯の社会的孤立を防ぐとともに、地域における生活支援の担い手となることで、住民の生きがい創出にもつながる地域の支え合い活動を推進します。地域包括支援センターに配置した高齢者見守りコーディネーターが、高齢者と地域の社会資源を結び付けます。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催数	3回			

②支援者の気づきを高める取組

相談窓口職員、介護支援専門員、介護保険料徴収担当職員への研修の実施	相談窓口職員、介護支援専門員、介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課・高齢福祉課他	該当部署受講者数	1人			
出張講座	地域包括支援センターが各担当区域において、地域住民や事業所向けに、メンタルヘルスのテーマを取り入れた出張講座を開催します。	高齢福祉課	地域包括支援センターアウトリーチ活動件数	17件			

③高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進

地域生きがい交流事業	介護予防活動や創作活動を行う初心者向けの講座を開講し、集い、楽しみ、交流の輪を広げることで高齢者の生きがいづくりを促進します。	高齢福祉課	参加者数	延べ4,532人 (健康推進課所管)			
------------	---	-------	------	-----------------------	--	--	--

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民主体の「集いの場」の設置	心身の活性化を目的に、住民が主体的にグループを立ち上げ、簡単に効果的な筋力トレーニングを行う「集いの場」の設置を支援します。	高齢福祉課	集いの場登録団体数	31団体			
老人クラブ助成事業	地域の高齢者が集い、組織されている老人クラブの運営費の一部を助成します。友愛・奉仕・社会貢献を掲げる老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいの創出を図ります。	高齢福祉課	老人クラブ会員数	1,468人			

④家族・介護者に対する支援の推進

家族介護者交流会	地域包括支援センターが各担当区域において、家族介護者や地域の住民向けに、互いの交流を深めるための講座や懇親会を開催します。	高齢福祉課	地域包括支援センター家族介護者交流会開催件数	16件			
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を実施し、市民に対して認知症の普及啓発を行います。認知症である本人及び家族や知人などの支援者の孤立を防止し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。	高齢福祉課	受講者数 実施回数	154人 14回 (健康推進課所管)			
介護予防教室	地域包括支援センターが各担当区域において家族や地域の住民向けに、栄養・睡眠・口腔ケア等の講座を開催して、介護予防の意識付けを行います。	高齢福祉課	地域包括支援センター介護予防教室開催件数	6回			
認知症カフェ	認知症の方やその家族の相談、情報共有の場として認知症カフェ（おれんじカフェ）の運営を行います。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回			

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
2 生活困窮者への支援					
生活困窮は「生きることの阻害要因」の一つであり、自殺のリスクを高める要因になりかねません。第4回社会保障審議会生活保護基準部会（平成23年厚生労働省）において、生活保護受給者の自殺死亡率が全国平均より高いと報告されていることから、生活困窮者や生活保護受給者の自殺リスクは深刻であるといえます。生活困窮者や生活保護受給者に対しては、経済的な支援だけでなく、就労や心身面での疾患への治療等、医療や保健等の様々な関係者が協働し、包括的に支援を行っていく必要があります。また、平成28年7月発出の厚生労働省通知「生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携について」では、複合的な課題を抱える生活困窮者の中に自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえて、生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策が、対象者本人の状態や意向と各々の専門性に応じて、しっかりと連携することが重要であるとされています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による事業所の休業等により、生活に困窮する方については、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として設置した「自立生活サポートセンターこくぶんじ」において、家計や仕事、生活上の困りごとなど幅広く相談を受け止めるとともに、庁内や関係機関と連携し、本人に寄り添った支援を進めていく必要があります。					
取組	①生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化 ②支援につなげていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進 ③多分野の関係機関が連携する基盤の整備				
事業名 (主な取組)	生活困窮者自立促進支援事業、生活保護扶助事業、受験生チャレンジ支援貸付事業、滞納金等を徴収する職員への研修、民生委員・児童委員への研修の実施、地域福祉コーディネーター事業、連絡会議の開催や庁内関係課・関係機関との連携強化				
成果指標	生活困窮者自立促進支援事業「自立生活サポートセンターこくぶんじ」新規相談件数	令和元年度現状値	339件	令和6年度目標値 (参考)	500件

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	庁内や関係機関との連携を図りながら、生活困窮者への経済的、精神的支援を行っている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
令和3年度～令和5年度		
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活困窮者自立促進支援事業	自立生活サポートセンターこくぶんじを市内に在住する生活困窮者の相談窓口として周知するとともに、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、自立相談、家計改善、就労相談、学習支援等を行います。	生活福祉課	新規相談件数	561件			
生活保護扶助事業	生活保護法による保護の適正な実施を図り、生活保護被保護者の最低限度の生活を保障し、あわせて自立を助長します。	生活福祉課	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	617件			
受験生チャレンジ支援貸付事業	低所得者世帯の子を支援し、修学の機会を確保するため、対象世帯へ学習塾等の受講費用及び高等学校・大学等の受験費用に必要な資金の貸付（受験生チャレンジ支援貸付）を行います。	生活福祉課	延べ相談件数	449件			

②支援につなげていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進

滞納金等を徴収する職員への研修	滞納金等を徴収する職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課	該当部署受講者数	2人			
		納税課	ゲートキーパー養成講座受講者数	1人			

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民生委員・児童委員への研修の実施	生活に困窮し問題を抱えている市民からの相談を直接受ける民生委員・児童委員へのゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (コロナ禍で密集を避けるため受講対象から除外)			
		地域共生推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)			

③多分野の関係機関が連携する基盤の整備

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域福祉コーディネーター事業	地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口としての周知を行いながら、地域に出向き、生活に困窮した人や課題を抱える人の早期把握に努めます。相談者等の個々の状況に応じて、適切な支援機関につなげます。また、包括的な支援体制の構築のため、福祉分野のみならず、多分野の関係機関との連携に努めます。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件 (東区域：12件，西区域：5件)			
連絡会議の開催や庁内関係課・関係機関との連携強化	生活に困窮した人をできるだけ早く相談につなげるために、庁内関係課における情報共有・連携を図ります。自立に向けた支援を包括的に行うために、生活困窮者自立相談支援事業連絡会議を開催するとともに、関係機関との連携を強化します。	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業連絡会議実施回数	連絡会議1回， 進行管理部会2回			

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
3 無職者・失業者への支援					
本市の職業別自殺者数（平成26年～令和元年合計）では、他の職業と比較して、「その他の無職者」の自殺者が一番多くなっています。一般的にも、無職者・失業者は自殺のリスクが高い傾向があるとされており、市においても自殺者に占める割合が高い傾向があるため、総合的な支援を進めていく必要があります。					
取組	①失業者等に対する支援の充実 ②若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化				
事業名 （主な取組）	生活困窮者自立促進支援事業（再）、就労支援に関する情報提供、若者支援事業				
成果指標	生活困窮者自立促進支援事業個別計画作成数	令和元年度現状値	93件	令和6年度目標値 （参考）	100件
	若者支援相談受付窓口相談件数	令和元年度現状値	26件	令和6年度目標値 （参考）	30件

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	庁内や関係機関との連携を強化し、生活困窮者や若者の自立に向けた総合的な支援を行っている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
令和3年度～令和5年度		
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①失業者等に対する支援の充実

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活困窮者自立促進 支援事業（再）	自立生活サポートセンターこくぶんじを市内に在住する生活困窮者の相談窓口として周知するとともに、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、自立相談、家計改善、就労相談、学習支援等を行います。	生活福祉課	個別支援計画（プラン）作成 件数	263件			
就労支援に関する情 報提供	就労を希望する方に、就労に関する情報提供及び職業紹介機関の案内を行います。	経済課	各機関、セミナー等にかかる 案内数	市報20回 窓口12回（求 職情報提供） チラシ配架等 573件			

②若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化

若者支援事業	ひきこもり、不登校・中途退学、未就労等の社会生活を営む上で困難を抱える若者やその家族を専門機関等への早期の相談につなげるため、庁内関係課と各種専門的な支援を行う地域関係機関との連携強化を推進します。	子ども若者計画 課	若者支援相談 受付窓口相談 件数 若者支援地域 ネットワーク 会議開催回数	8件 6回			
--------	---	--------------	--	----------	--	--	--

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

生きる支援関連施策

①自殺の実態や自殺対策の実施状況等の把握

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	自殺の実態や自殺対策の実施状況等の把握	自殺総合対策推進センターから提供される地域自殺実態プロフィールを活用し、本市の自殺に関連する現状や実態について、情報収集及びデータの蓄積を行い、自殺の実態把握を行う。また、これらのデータの把握・整理により、実態に即した各種施策の実施等に活用する。	健康推進課	データの把握・整理の有無	有 (データの確認・蓄積を行い実態把握を行った。)			

②自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上

ア 地域保健スタッフの資質の向上

2	保健師等への研修の実施	保健師等の地域保健及び産業保健に関わる職員について、自殺対策に関する研修の開催及び外部研修参加を推奨する。	健康推進課	参加回数	3回			
---	-------------	---	-------	------	----	--	--	--

イ 様々な分野でのゲートキーパーの養成

3	介護支援専門員への研修の実施	介護支援専門員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (介護支援専門員研修会開催数6回)			
4	民生委員・児童委員への研修の実施	民生委員・児童委員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	地域共生推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)			
5	市税徴収担当職員への研修の実施	市税徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	納税課	ゲートキーパー養成講座受講者数	1人			

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6	保育料徴収担当職員への研修の実施	保育料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	保育幼稚園課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人			
7	介護保険料徴収担当職員への研修の実施	介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人			
8	保健・福祉窓口職員への研修の実施	保健・福祉窓口職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	健康推進課	該当部署受講者数	9人(うち市職員以外1人)			

ウ 家族や知人等を含めた支援者への支援

9	メンタルヘルス講座(再)	専門医等によるメンタルヘルスに関する講座を実施。家族や知人等の身近な支援者に精神面の気づきのポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくようにする。	健康推進課 健	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果 (満足度割合)	1回(依存症とメンタルヘルス) 5人 100%			
10	心の健康相談(精神保健医療相談)	心の健康に関して、家族や支援者等も対象に、精神科医(月1回)・保健師(随時)が、保健、医療及び福祉に関する相談を行う。	障害福祉課	心の健康相談開催回数 利用延べ人数	11回 23人			
11	家族セミナー・個別相談会	若者の家族が当事者へのかかわり方を知り、相談を受ける機会をつくるため、家族セミナー・個別相談会を実施する。	子ども若者計画課	家族セミナー・個別相談会開催回数	1回			
12	地域支援を考える研修会	若者支援地域ネットワークの支援者が地域支援の在り方を学ぶ機会をつくり、関係機関同士の連携強化を推進する研修会を実施する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回			

③社会全体の自殺リスクを低下させるための取組

ア 相談体制の充実

13	特別相談事業	市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、各分野の有資格者等による相談を実施する。	政策法務課	相談件数合計	751件			
14	市民相談事業	市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、問題解決のための助言や関係機関の紹介を行う。	政策法務課	受付件数	513件			

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
15	男女平等推進センター事業	女性の悩みごと相談、女性のためのカウンセリング、女性法律相談を実施するとともに、各種相談窓口の周知を行う。	人権平和課	女性のための各種相談、カウンセリングの実施回数	①女性の悩みごと相談167件、②女性のためのカウンセリング50件、③女性法律相談20件			
16	消費生活相談	消費生活に関する相談を受け付け、専門の相談員が解決のために必要な助言、あっせん等を行う。	経済課	消費者相談室での相談受付件数	755件			
17	地域福祉コーディネーター事業(再)	地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口としての周知を行いながら、地域に出向き、課題を抱える方の早期把握に努める。相談者等の個々の状況に応じて、関係機関等の支援につなげる。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件(東区域:12件, 西区域:5件)			
18	相談支援総合調整会議	健康部、福祉部及び子ども家庭部の相談支援業務担当部署等が、事例の共有等により職員の対応力を高めるとともに、ヤングケアラー、ダブルケア、8050問題等の複合的な課題や制度の狭間の課題への対応について検討を重ね、連携を強化し、重層的支援体制の構築を図る。	地域共生推進課他	相談支援総合調整会議の開催回数	9回(調整会議:2回, 担当者会議:7回)			
19	小口事業資金融資あっせん事業	資金繰りに困っている個人事業主または中小企業者に対し融資あっせんを行い、利子の一部を補給し、支払った保証料の補助を行う。	経済課	小口事業資金融資申請者数	109件			
20	子ども家庭支援センター事業	18歳未満の子ども及びその保護者等を対象に、子どもや子育てに関する相談、情報提供、助言、その他必要な支援を行う。	子育て相談室	新規受理件数	508件			
21	親子ひろば事業	主に0歳～3歳の乳幼児及びその保護者等に対して、相互の交流を行う場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う。	子育て相談室	相談件数	2,147件			
22	障害者基幹相談支援センター事業	障害者等に対して、総合的・専門的な相談支援を実施し、地域で安心して暮らせるようにする。また、地域の相談支援体制の充実を目的として、相談支援事業所への助言や研修等を行う。	障害福祉課	相談支援事業所連絡会の開催回数	12回			

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
23	地域活動支援センター事業	障害者等に対して、健康、医療、福祉、生活の安定等に関する相談支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	18,192件			
24	心の健康相談（精神保健医療相談）（再）	生活の中で起きる様々な心の問題に関する相談に精神科医師（月1回）・保健師（随時）が対応する。	障害福祉課	心の健康相談開催回数、利用延べ人数	11回 23人			

イ 居場所づくりへの支援

25	地域活動支援センター事業（再）	障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供等の支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの登録者数	計177人			
26	親子ひろば事業（再）	主に0歳～3歳の乳幼児及びその保護者等に対して、相互の交流を行う場を提供する。	子育て相談室	親子ひろばの実施箇所数	市内12か所			
27	地域の子どもの居場所づくりの推進	地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。	子ども若者計画課	子どもの居場所づくり関係者懇談会開催回数	3回			

ウ ひきこもりへの支援の充実

28	地域福祉コーディネーター事業（再）	関係機関との連携を強化し、8050問題などひきこもりの問題を抱える世帯全体への支援につなげる。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件（東区域：12件、西区域：5件）			
29	地域包括支援センター事業（再）	地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが高齢者と地域の社会資源等を積極的につなぎ、社会参加の促進と福祉の増進を図る。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催回数	3回			
30	住民主体の「集いの場」の設置（再）	心身の活性化を目的に、住民が主体的にグループを立ち上げ、簡単で効果的な筋力トレーニングを行う「集いの場」の設置を支援する。グループに所属し、声掛けをし合うことで孤立を防ぎ、介護予防にも積極的に取り組むことができる。	高齢福祉課	集いの場登録団体数	31団体			
31	地域生きがい交流事業（再）	初心者向けの文科系・身体活動系など多様な講座を開講することで、集い、活動するなどの生きがいを創出し、介護予防活動のきっかけをつくる。	健康推進課	参加者数	4,532人			

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
32	若者支援事業 (再)	ひきこもり，不登校，中途退学，未就労等に悩む本人・家族を専門機関等への早期の相談につなげ支援するため，関係機関との連携強化を推進する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回			
33	DV対策事業	DV被害が深刻化する前に支援できるよう，相談しやすい環境を整える。また，関係機関と連携し，相談者が必要とする支援を行う。	人権平和課	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会（DV防止連絡会）の開催回数	3回			

エ 児童虐待・DV等被害者等への支援の充実

34	児童虐待等防止事業	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき，児童虐待防止等の広報・啓発活動等を行い，虐待の早期発見，未然防止を図る。	子育て相談室	市報・市ホームページでの広報講演会の実施 市内公立学校への訪問啓発	市報・市ホームページで，児童相談所の通告先や市実施の子ども専用相談電話(こそでん)の連絡先等を掲載。講演会実施(参加人数54人)。市内公立学校へ訪問し，「こそでん」の啓発を実施。			
35	母子生活支援施設入所事業	生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に，母子が入所することで，生活を再建し自立につなげる。	生活福祉課	母子生活支援施設入所世帯数	1世帯			
36	母子・女性緊急一時保護事業	配偶者等からの暴力により，緊急に保護を必要とする母子又は女性を一時的に保護施設に入所させ必要な相談・援助等を行う。	生活福祉課	配偶者等からの暴力に関する相談件数	388件			

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
37	子ども家庭支援センター事業 (再)	児童虐待の通告等を受け付け、関係機関等との連携により児童虐待に対応する。また、要保護児童等に対する関係機関が行う支援の実施状況の把握、連絡調整等を行う。	子育て相談室	虐待相談（新規受理）件数 個別ケース検討 会議開催回数	184件 年43回			
38	子育て世代包括支援センター事業 (再)	妊娠期から子育て期において様々な理由で精神的不調を抱えている方に対して精神科医による相談を実施し、医療の必要性や今後の支援方針の検討を行う。	健康推進課	ゆりかご面接実施数	772人			
39	妊産婦新生児訪問事業	子育てに対して不安等を抱える家庭や児童の心身の発達に関して諸問題を有している家庭に対し、助産師による専門的な家庭訪問支援を実施し、安定した児童の養育を図る。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	(実数) 912人 (実数) 911人			

オ ひとり親家庭に対する支援の充実

40	児童扶養手当等支給事業	ひとり親家庭等からの申請を受け、該当者に対し手当を支給する。	子ども子育て支援課	児童扶養手当受給者数	381人			
41	母子父子女性福祉資金貸付事業	ひとり親家庭及び配偶者のいない女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活が送れるよう、子どもの修学に必要な資金等の貸付けを行う。	生活福祉課	貸付件数	20件			
42	ひとり親家庭自立支援給付金等給付事業	ひとり親家庭を対象として以下給付金を支給し、自立を促進する。 ①自立支援教育訓練給付金：就業につながる能力開発のために受講した指定教育訓練講座の入学料・受講料を給付する。②高等職業訓練促進給付金：就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関（通信教育も含む）において修業している場合、修業する期間（上限48か月）の生活を支援するための費用を給付する。	生活福祉課	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	10人			
43	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の方に対し保険診療による医療費の一部助成を行う。	子ども子育て支援課	受給者数	793人			

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
44	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要な援助を行う。	子育て相談室	ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用回数	485回			

力 妊産婦への支援の充実

45	子育て世代包括支援センター事業（再）	妊娠期から子育て期においてそれぞれの段階に応じた支援を切れ目なく行うことにより、心身の健康の保持・増進を図る。	健康推進課	ゆりかご面接実施数	772人			
46	妊産婦新生児訪問事業（再）	新生児・未熟児・妊産婦に対して個別に家庭訪問を実施する。育児不安を抱える母親、発達に気かりのある児に対し、必要に応じて個別に再度家庭訪問し、不安の解消を図る。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	(実数) 912人 (実数) 911人			

キ 性的マイノリティへの支援の充実

47	人権施策推進事業	パートナーシップ制度を周知するとともに、多様な性自認又は性的指向の理解促進を図るための啓発を行う。	人権平和課	市民対象の講座等による啓発、及び職員自身にも理解してもらうための研修の実施	市民向け講座 1回 職員向け研修 1回			
48	職員研修事業	正規職員の新規採用時に実施する新任職員研修において、市職員として性的マイノリティへの理解を深めるための研修を実施する。また、研修内容を全庁で共有できるよう、資料の掲示等を行い周知を図る。	職員課	研修実施回数	1回			
			人権平和課	人権平和課職員による研修実施	1回（新任職員研修での性的マイノリティへの理解）			

ク うつ病、アルコール依存症等の精神疾患への対策の推進

49	心の健康相談（精神保健医療相談）（再）	精神科医（月1回）・保健師（随時）が、面談等を実施し、保健、医療及び福祉等に関する助言を行う。	障害福祉課	心の健康相談開催回数、 利用延べ人数	11回 23人			
----	---------------------	---	-------	-----------------------	------------	--	--	--

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
50	妊産婦新生児訪問事業（再）	訪問時に、妊産婦のこころの健康状態の把握や産後うつ等の早期発見に努め、適切な支援につなげる。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	(実数) 912人 (実数) 911人			
51	介護予防のための基本チェックリストの活用	高齢者が効果的な介護予防活動ができるように相談時に使用する基本チェックリストを活用し、うつに関する設問の得点が高い方を早期に発見し、集いの場につなぐ等の個別の支援を行う。	高齢福祉課	基本チェックリスト実施件数	14件			
52	メンタルヘルス講座（再）	専門医等による依存症も含めたメンタルヘルスに関する講座を実施。精神面の気づきについてポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくようにする。	健康推進課	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果 (満足度割合)	1回（依存症とメンタルヘルス） 5人 100%			

ケ 慢性疾患患者、難病者等への支援の充実

53	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事業	慢性疾患等で療養中の児童及びその家族の日常生活上での不安や悩みの軽減を図るため、各種一般相談を居住地の身近な行政窓口で行い、保健・福祉の給付・相談体制を整え、市民の利便性を図る。	健康推進課	慢性疾患等の児童及びその家族に対する相談体制があるか	医療費助成のほか、不安や悩みについての相談実施			
54	障害者相談支援事業	難病患者を含む障害者及びその家族に対して、療養上の相談支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	18,192件			

④民間団体との連携の強化

55	高齢者見守り事業	協力事業者（新聞販売店や金融機関等）と市が高齢者の見守りに関する協力協定を締結し、地域での高齢者等の見守り活動の充実を図る。	高齢福祉課	見守りに関する協力協定件数	22件			
----	----------	--	-------	---------------	-----	--	--	--

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
56	生活支援体制整備事業（再）	地域にあるNPO法人や民間事業者等，多様な主体の連携により，地域の高齢者の介護予防・生活支援サービス体制を整備する。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催回数	3回			

⑤子ども・若者の自殺対策の推進

57	いじめ防止に関する取組の充実	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」及び「国分寺市いじめ防止基本方針」に基づき，市立小・中学校において「いじめ防止基本方針」を定め，いじめ防止に関する様々な取組を実施する。また，SNSの利用に関わるトラブル等，社会的な課題を踏まえた対応も充実させていく。	学校指導課	「いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いに，肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学校:95.9% 中学校:93.2%			
58	学校における相談体制の充実（再）	様々な悩みや問題を抱えた児童・生徒の健全な発育を支援するため，担任等を中心として組織的な対応を図る。また，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し，支援の充実を図る。	学校指導課	認知したいじめのうち，聞き取りや話し合い等の対応を図った件数の割合	100%			
59	不登校児童・生徒への支援の充実	市立小・中学校では，新たな不登校児童・生徒を出さないために，居場所のある学級づくりに努めるとともに，サポート教室を活用した個に応じた指導の工夫を行う。また，学校に登校できない児童・生徒には，トライルームの活用を促すなど，外出の機会や学習機会，人とのふれあいの機会を提供し，温かい雰囲気の中で社会性や自立心を養うとともに，集団生活への適応力を高め，学校復帰等を目指す。	学校指導課	トライルーム利用生徒の進路決定率	100%			

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
60	生活困窮者自立 促進支援事業 (再)	「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、子どもの学習支援を行う。	生活福祉課	学習支援事業利用者数	新規10人・継続29人、計39人			
61	若者支援事業 (再)	すべての若者が日常生活の中で抱く不安や悩み、様々なきっかけでつまずきそうになった時に、身近な地域の居場所や相談ができる環境を整えるため、地域の関係機関との連携強化を推進する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回			

国分寺市再犯防止推進計画

国分寺市再犯防止推進計画進捗状況評価総括表 【令和３年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策の柱
目標どおり進行している。	4	1 安定した自立生活に向けた支援 2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進 3 学校等における修学支援及び非行の防止 4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進
やや取組が遅れている。	0	
大幅に取組が遅れている。	0	

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	1 安定した自立生活に向けた支援			
重点課題	1 住居の確保及び就労支援の実施			
事業名 (主な取組)	(1) 住居の確保	生活困窮者自立相談支援事業, 高齢者住宅確保事業, 障害者グループホーム等の整備	担当課 (関連する課)	生活福祉課, 高齢福祉課, 障害福祉課, 経済課, 地域共生推進課
	(2) 就労の支援	就労支援セミナー等実施事業, シルバー人材センター事業, 障害者就労支援センター事業		
目指すべき方向性	●犯罪をした人等の状況に応じた多様な住まいの確保を支援し, 生活の安定に向けた取組を進めます。 ●自立生活を目指して, 一人ひとりの特性に応じた就労支援を行います。			

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	安定した自立生活に向けて, 関係機関と連携した生活にかかわる相談支援や, 一人ひとりの特性に応じた就労支援など, 再犯防止に向けた取組を推進することができた。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により, 効果的な施策の展開を図るため, 国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し, 令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 住居の確保	生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援機関である「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を設置し、生活に困窮する方の相談窓口として、関係機関と連携した生活及び就労に関する支援を行います。また、要件を満たす方に対し、住居確保給付金支給事業により就職活動期間中等の家賃相当額を支給し、住まいの確保を図ります。	生活福祉課	新規相談件数	313件			
	高齢者住宅確保事業	住まいに困っている低所得者のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた住居を提供し、生活の安定を図ります。また、都営住宅内に設置された高齢者住宅（シルバーピア）に生活援助員を派遣し、居住者の相談に応じ、緊急時の対応を行います。	高齢福祉課	①高齢者アパート戸数 ②シルバーピア入居世帯数	①4戸 ②56世帯			
	障害者グループホーム等の整備	障害のある人が、地域で自分らしい生活を送るため、共同生活を営む住居の整備を行います。	障害福祉課	グループホームの利用者数	162人			
(2) 就労の支援	就労支援セミナー等実施事業	就労支援専門機関と連携し、幅広い内容の就労支援セミナー及び就職面接会等を開催し、就労確保に向けた支援を行います。	経済課	共催セミナー・面接会参加者（延べ人数）	562名			
	シルバー人材センター事業	高齢者の希望に応じた就業機会の提供・確保に取り組むシルバー人材センターに対する運営費の補助を行い、高齢者の技術・経験を活かした就労を支援します。	地域共生推進課	年間就業率目標（%） 年間就業率実績（%）	目標： 86.9% 実績： 76.1%			
	障害者就労支援センター事業	一人ひとりの適性・力量を把握しながら生活面の安定を図り、社会性、就労意欲及び職業能力の向上を目指した支援を一体的に行う障害者就労支援センターを設置し、関係機関と連携した事業主等への必要な助言や調整を行います。	障害福祉課	障害者就労支援センター登録者数	282人			

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進				
重点課題	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進				
事業名 (主な取組)	(1) 相談・支援	民生委員・児童委員事業，福祉の総合的な相談窓口の体制整備，生活困窮者自立促進支援事業，権利擁護センター事業，国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業，生活保護事業		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 生活福祉課 子ども若者計画課 高齢福祉課 健康推進課 障害福祉課
	(2) 高齢者	地域包括支援センター事業，認知症カフェの運営，認知症サポーターの養成及び支え合いの推進			
	(3) 障害者	地域活動支援センター事業，障害者基幹相談支援センター事業，精神保健相談事業			
目指すべき方向性	●保健医療・福祉サービスの利用について，一人ひとりの状況に応じた関係機関の連携による適切な支援を行い，再犯防止を推進する支援体制を構築します。 ●様々な相談への対応及び保健医療・福祉サービスの利用促進を図り，孤立することなく円滑な社会復帰を果たすための支援を行います。				

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	再犯防止に向けて，市の多岐にわたる事業所管課において，横断的な取組を推進している。また，関係機関との連携により，地域における円滑な社会生活の維持に向けて，包括的かつ継続的な支援を実施することができた。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し，令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 相談・支援	民生委員・児童委員事業	民生委員・児童委員は、行政や専門機関とのつなぎ役として地域の身近な相談相手となり、関係機関と連携した様々な業務を行います。	地域共生推進課	相談・支援件数	1,072件			
	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	総合的な相談支援、地域ネットワークの構築及び地域力強化の推進などに取り組む地域福祉コーディネーターを配置します。また、相談支援総合調整会議により担当部署間の連携を図り、総合相談窓口体制の整備を進めます。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件			
	生活困窮者自立促進支援事業	「自立生活サポートセンターこくぶんじ」において生活上の様々な相談を受け付け、一人ひとりの状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行います。相談者ごとの支援計画により、就労支援、家計改善支援、住居確保給付金支給、子どもの学習支援などを行います。	生活福祉課	新規相談件数	561件			
	権利擁護センター事業	権利擁護センターこくぶんじにおいて、苦情相談や成年後見制度の利用相談など、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用するための支援を行います。また、認知症、知的障害及び精神障害などにより判断能力が不十分な方に対する福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス等を行います。	地域共生推進課	相談件数	8,286件			
	国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業	子ども・若者が抱える生活環境や修学・就業等に関する課題に対して、多様な関係機関が相互にネットワークを形成し、その専門性を活かした支援の実施を図るため、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」において情報交換と協議を行います。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回			
	生活保護事業	生活保護法に基づき、生活困窮者に対する最低限度の生活を保障し、生活の維持向上及び自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	就職件数	87件			

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(2) 高齢者	地域包括支援センター事業	地域包括支援センターは、地域における総合相談機能を持ち、高齢者や介護者等の相談に応じるとともに、保健医療の向上や福祉の促進のため包括的な支援を行います。	高齢福祉課	総合相談受付件数	24,595件			
	認知症カフェの運営	認知症の方やその家族、地域の方が気楽に集まることができる認知症カフェを設置し、認知症や介護に関することなどの相談・情報交換ができる場を提供します。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回			
	認知症サポーターの養成及び支え合いの推進	認知症サポーターを養成し、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を行います。また、地域住民同士で支え合える環境づくりを進めます。	健康推進課 高齢福祉課	認知症サポーター養成講座受講者	154人 (14回実施)			
(3) 障害者	地域活動支援センター事業	障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供をはじめとして、必要な支援を行います。	障害福祉課	地域活動支援センターの登録者数	177人			
	障害者基幹相談支援センター事業	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援を行います。	障害福祉課	相談支援件数	3,942件			
	精神保健相談事業	アルコールや薬物等の依存症を含めた精神疾患に係る相談を行います。様々な生きづらさにより日常生活に困難を抱え、安全で安心な場につながるなどの環境設定等が必要な人に対して、保健所、東京都立多摩総合精神保健福祉センターや医療機関等との連携を図り、必要な支援を行います。	障害福祉課	心の健康相談利用延べ人数	延べ23人 (11回開催)			

空白ページ

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	3 学校等における修学支援及び非行の防止		
重点課題	3 学校等と連携した修学支援の実施と非行の防止		
事業名 (主な取組)	教育相談事業，スクールカウンセラー事業，スクールソーシャルワーカー事業，国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業，青少年問題協議会事業	担当課 (関連する課)	学校指導課， 子ども若者計画課
目指すべき 方向性	●学校及び関係機関の連携による相談支援を実施し，課題の解決に向けた取組を行い，非行の防止を目指します。 ●地域全体で青少年を見守り，明るく健やかな成長を支え，非行の未然防止に取り組めます。		

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	児童生徒の就学支援と非行防止に関して，各課が積極的に事業を推進しているとともに情報を共有し必要な支援及び課題解決を図っている。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し，令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)	事業概要	担当課	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育相談事業	教育相談室を設置し、電話相談及び来室した児童・生徒・保護者の様々な悩みや課題の解決に向けた支援を行います。また、電話による「いじめ110番」の相談を行います。	学校指導課	教育相談室における相談件数	514件			
スクールカウンセラー事業	全小・中学校に、東京都の会計年度任用職員である東京都公立学校スクールカウンセラーを配置し、課題解決に向けた支援を行います。	学校指導課	スクールカウンセラーによる全員面接を実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校			
スクールソーシャルワーカー事業	教育分野に関する知識や、社会福祉等の専門的知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを複数配置し、小・中学校への巡回により学校や関係機関との連携を図り、生活指導上の課題等を抱える児童・生徒への支援を行います。	学校指導課	スクールソーシャルワーカーの支援対象となった児童・生徒数	小学校：994人 中学校：464人			
国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業	子ども・若者が抱える生活環境や修学・就業等に関する課題に対して、多様な関係機関が相互にネットワークを形成し、その専門性を活かした支援の実施を図るため、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」において情報交換と協議を行います	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回			
青少年問題協議会事業	地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成等に関して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、関係機関相互の連絡調整や、青少年を取り巻く諸課題の調査・審議を行います。	子ども若者計画課	青少年問題協議会開催回数	4回			

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進		
重点課題	4 民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進		
事業名 (主な取組)	北多摩東地区保護司会国分寺分区事業，社会を明るくする運動事業，北多摩東地区更生保護女性会国分寺分区	担当課 (関連する課)	地域共生推進課
目指すべき 方向性	●民間協力者の方々の活動を促進するための支援を行います。 ●民間協力者や関係機関等の方々と連携し，更生保護に対する市民の理解と協力を得て，犯罪をした人等を孤立させることなく，立ち直りを支援する取組を進めます。		

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	
進捗状況評価 に関する説明	●民間協力者の団体である保護司会の活動に協力し推進した。 ●保護司会及び社会を明るくする運動では，関係機関が開催するイベントの際に過去に犯罪をした人を地域社会が理解を持って受容する必要性について丁寧に説明した。	
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	
	令和3年度～令和5年度	
達成状況評価		
達成状況評価 に関する説明		
委員会評価		

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し，令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)	事業概要	担当課	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北多摩東地区 保護司会国分 寺分区事業	北多摩東地区保護司会国分寺分区に対する補助金の交付及び市役所内の事務局の設置を行い、更生保護ボランティアである保護司の活動を支援します。保護司会の会議の開催場所を提供し、保護司による保護観察対象者との面接場所の確保を支援します。また、保護司適任者の確保に向けた取組を支援します。	地域共生 推進課	定例会及び行事 等活動回数（北 多摩東地区保護 司会・国分寺分 区・北多摩地区 保護観察協会）	17回			
社会を明るく する運動事業	犯罪や非行の防止と犯罪をした人等の更生について地域の理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くため、社会を明るくする運動を推進します。市内開催イベントに参加し、広報活動を行うほか、市内農地でのひまわり迷路づくり及び一般開放を実施し、市内の小中学生を含む市民等が参加するひまわりコンサートを開催するなど、広報・啓発活動に取り組みます。	地域共生 推進課	購入資材の配布 数	購入資材の配布数 500部			
北多摩東地区 更生保護女性 会国分寺分区	犯罪をした人等の立ち直りを支援する更生保護の活動や、青少年の健全な育成を目指した環境づくりに取り組みます。	地域共生 推進課	活動回数（北多 摩東地区更生保 護女性会総会、 国分寺分区理事 会、ひまわりコ ンサート等啓発 活動、市民活動 フェスティバル 参加）	7回（北多摩東地区 更生保護女性会総 会1回、国分寺分 区理事会2回、ひま わりコンサート等 の啓発活動2回、市 民活動フェスティ バル参加1回）			

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画
進捗状況評価票（案）（令和4年度）に対する国分寺市地域福祉推進協議会の主な意見と市の考え方

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
地域福祉計画実施計画（後期）	重点施策・テーマの取組1 地域福祉の担い手の育成	●地域福祉推進協議会は、つながり・連携・情報共有の場であり、福祉に関心がある方にとって、活動が広がる良いきっかけとなっている。更なるつながりや活動の進展に向けて、開催方法を工夫し、併せて福祉分野の人手不足について整理できるとよい。 ●市職員において、担当外の業務や市民の活動への理解を深め、市民とともに取組を進めてほしい。	●地域福祉推進協議会は、情報共有による気づきや学びを得ながら、活動への共感が広がる中で、地域活動の継続・活性化を目指した取組を進めています。引き続き運営の工夫に努め、つながりや連携の促進に向けて、内容の充実を図ります。福祉分野の人手不足については、地域福祉の推進における課題と捉え、取組を進めてまいります。 ●職員として、市民、団体及び市において取り組む地域の活動への意識を高め、取組を推進してまいります。
	重点施策・テーマの取組2 地域包括ケアの推進	●専門機関、活動団体及び市民と行政によるネットワークの構築に向けて、体制整備を進めてほしい。	●福祉保健分野の市の事業において、専門機関、活動団体及び市民との多様な連携の充実を図り、重層的なネットワークの構築に向けた取組を進めています。引き続き、包括的な支援体制の整備を進めてまいります。
	重点施策・テーマの取組3 福祉の総合的な相談窓口の体制整備	●相談窓口や地域福祉コーディネーターの周知が不足している。相談窓口においては、情報提供や課題の整理などについて、丁寧で迅速な対応を行ってほしい。	●相談窓口や地域福祉コーディネーターの周知については、福祉の総合相談窓口の愛称やキャラクターの作成を行い、より身近に感じてもらえる工夫を検討しています。相談窓口においては、包括的な相談支援体制の整備を推進し、引き続き、相談内容に応じて適切な部署へつなぐ等、相談者に寄り添った対応に努めてまいります。
	重点施策・テーマの取組4 避難行動要支援者への支援	●今後増える高齢者一人世帯を踏まえると、心配される支援者不足など様々な課題について、変化が見える取組が必要である。	●現在の避難行動要支援者への支援について、介護保険の要介護4・5の方等、登録されている方を対象として、市職員や関係団体と連携した体制を整えています。社会情勢の変化に伴う課題は適切に捉え、本計画や評価を通じて見える化に取り組んでまいります。
	その他の取組 生活困窮者への自立支援	●生活困窮者に寄り添った支援を行ってほしい。	●生活困窮者への支援について、市報や市ホームページ等を通じて周知を図るとともに、庁内及び関係機関と連携し、寄り添った支援を引き続き実施してまいります。

計画名	主な意見	市の考え方
成年後見制度利用促進基本計画	●利用者の安全・安心な暮らしのために、後見人による適切な支援を進め、併せて市民や関係機関が後見人を支える体制が構築できるとよい。 ●市長申立てや報酬助成の件数が少ないため、要件などを検討してほしい。アウトリーチにより、必要な人への支援を行い、地域で支え合えるまちづくりを目指してほしい。	●後見人が適切な支援を実施できるように、支援者や専門職向けの研修会を実施しています。また、市民後見人及び親族後見人に対する適切な助言や指導を行うため、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職による定期的な相談会を開催しています。 ●市長申立てについては、虐待が疑われる事案や身寄りのない方の権利擁護を図るため、引き続き、関係機関と連携した適切な対応を実施します。報酬助成については、国の動向や近隣市における助成状況に注視しながら検討します。支援を必要とされる方については、支援検討会議を毎月開催し、関係機関と情報共有を図りその把握に努めるとともに、支援内容を検討します。
自殺対策計画	●障害者の事業所に、市の施策が伝わっていない。特に精神障害者の事業所との連携を進めながら、施策を展開してほしい。 ●人間関係の希薄化が進み、複合的な課題を抱えて孤立する世帯が増えている。市、関係機関、地域の連携により、人材育成も含め、支援の協力体制ができるとよい。	●障害福祉関連の事業所とも連携を更に進めるとともに、その前提として、より一層の適切な情報発信を行ってまいります。 ●複合的な課題を抱えている方への支援については、包括的な相談支援体制が必要になります。その点で、ゲートキーパー養成など、人材育成も含め、庁内外の連携体制の強化を更に進め、自殺予防につながる支援の協力体制を引き続き構築してまいります。
再犯防止推進計画	●住居や就労の確保、医療や福祉との連携、地域における更生保護への理解など、支援環境を整える必要がある。 ●ひまわり畑やひまわりコンサートなど、社会を明るくする運動について、広く市民への周知や理解を進めていく必要がある。	●関係機関や更生保護ボランティアなど、民間協力者との連携がなにより重要と考えています。この連携の中で、広報・啓発活動に取り組み、地域における更生保護への理解・協力を得られるよう推進してまいります。 ●社会を明るくする運動の各種イベントの周知については、市ホームページやSNSなども活用しながら、幅広い世代に情報が届くよう工夫をしてまいります。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）
国分寺市成年後見制度利用促進基本計画
国分寺市自殺対策計画
国分寺市再犯防止推進計画

進捗状況評価報告書

（令和4年度）

国分寺市健康部地域共生推進課
国分寺市健康部健康推進課

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・
国分寺市再犯防止推進計画評価票

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画

評価票は、施策ごとに、「施策評価票」と「事業評価票」で構成されています。（一部の施策は、「施策評価票」、「事業評価票」及び「事業取組状況」で構成されています。）

1 施策評価票

（1）進捗状況評価（令和3年度・令和4年度）

各年度末までの施策ごとの進捗状況进行评估します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標どおり進行している。」

「やや取組が遅れている。」

「大幅に取組が遅れている。」

（2）達成状況評価（令和5年度）

3か年を経て、施策の目標を達成することができたかを評価します。

次の四つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標以上に達成した。」

「おおむね達成した。」

「目標を下回った。」

「実施しなかった。」

（3）進捗状況評価／達成状況評価に関する説明

（1）・（2）の評価に係る説明を記載します。

（4）委員会評価

施策評価票及び事業評価票の評価について、国分寺市地域福祉推進委員会の意見を記載します。

2 事業評価票

進捗状況評価（令和3年度・令和4年度・令和5年度）

施策に位置付けられた事業の各年度末までの進捗状況进行评估します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

A：目標どおり進行している。

（数値目標がある事業では100%以上を達成しているもの。）

B：やや取組が遅れている。

（数値目標がある事業では80%以上100%未満を達成しているもの。）

C：大幅に取組が遅れている。

（数値目標がある事業では80%以上を達成できなかったもの。）

国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画

評価票は、施策ごとに、「施策評価票」と「事業取組状況」で構成されています。

1 施策評価票

(1) 進捗状況評価（令和3年度・令和4年度）

各年度末までの施策ごとの進捗状況进行评估します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標どおり進行している。」

「やや取組が遅れている。」

「大幅に取組が遅れている。」

(2) 達成状況評価（令和5年度）

3か年を経て、施策の目標を達成することができたかを評価します。

次の四つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標以上に達成した。」

「おおむね達成した。」

「目標を下回った。」

「実施しなかった。」

(3) 進捗状況評価／達成状況評価に関する説明

(1)・(2)の評価に係る説明を記載します。

(4) 委員会評価

事業取組状況を踏まえた施策評価票の評価について、国分寺市地域福祉推進委員会の意見を記載します。

2 事業取組状況

施策に位置付けられた事業について、市の事務事業評価又は新たに設定する指標に基づき、取組状況を記載します。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）進捗状況評価総括表 【令和4年度】

施策の進捗状況	件数	該当する具体的施策
目標どおり進行している。	5	重点施策・テーマの取組 （1）地域福祉の担い手の育成 重点施策・テーマの取組 （2）地域包括ケアの推進 重点施策・テーマの取組 （3）福祉の総合的な相談窓口の体制整備 重点施策・テーマの取組 （4）避難行動要支援者への支援 その他の取組 生活困窮者への自立支援
やや取組が遅れている。	0	
大幅に取組が遅れている。	0	

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成
基本目標・施策の柱	１ 共に支える地域づくり （１）地域福祉を担う人材の育成と活用
事業名 （主な取組）	地域福祉推進協議会の開催，国分寺市職員地域参加促進事業

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	●互いに認め合い，学びつなげる場として地域福祉推進協議会を開催した。地域における連携した取組に向けて，活動の進展を図った。 ●地域福祉を担う人材の育成に向けて，地域活動にかかわる市職員の情報共有の在り方を検討し，地域参加を推進する取組を進めた。	●活動情報を共有し，取組を学び，つなげる場として地域福祉推進協議会を開催した。地域の取組の積極的な進展に向けて，委員の声掛けや庁内周知により新たな委員の参加があり，つながりの推進が図られた。 ●地域福祉の推進に向けた人材育成を図るため，地域づくりの取組にかかわる市職員の情報共有の手法を検討し，地域参加の推進に向けた取組を進めた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和３年度～令和５年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し，令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成			
事業名 （主な取組）	地域福祉推進協議会の開催		担当課 （関連する課）	地域共生推進課
事業概要 （取組内容）	地域福祉を推進するためには、その担い手となる、互いに認め合い、支え合える人づくりが重要である。そのため、市民や各種団体が、自らができる地域福祉を考え、話し合い、目標を定める場として、地域福祉推進協議会を開催する。会場内では、新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに書面開催やWe b会議の導入を図る。地域福祉の担い手となる方々の情報交換や情報共有の場となるとともに、新たな担い手の育成につなげていく。			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指した取組を検討する。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指した取組を検討する。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指して取り組む。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指して取り組む。
実績	●委員は、自らの活動により地域福祉を推進し、「活動情報・取組シート」による振り返りを行いながら、取組の進展を図った。 ●地域で多様な活動に取り組む委員が、つながり学び合う場として、地域福祉推進協議会を開催した。委員は、互いの活動に共感し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を踏まえた新たな視点による取組などについて情報共有を行った。市ホームページなどを通して地域福祉推進協議会の取組の周知を図り、個人や活動団体より新たな委員の参加があった。	●委員は、様々な分野の活動を通して地域福祉を推進し、取組の進展を図るため、「活動情報・取組情報シート」による振り返りを行った。 ●多様な活動に取り組む委員がつながり、互いの活動に学び、情報を共有する場として、地域福祉推進協議会を開催した。委員は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を踏まえた工夫のもとで、活動の積極的な展開に向けた取組を進めた。委員の声掛けや事業の庁内周知により新たな委員の参加があり、地域福祉推進協議会の運営において、つながりの進展が図られた。		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）		

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成			
事業名 （主な取組）	国分寺市職員地域参加促進事業		担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （各課・市職員）
事業概要 （取組内容）	市職員は「国分寺市民」であることを自覚し、地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加することで、地域の市民との絆を強めるとともに市民目線を養い職員としての資質向上を図る。ひいては、地域福祉の担い手づくりの支援に寄与する。			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有の方法等を検討する。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有の方法等を検討する。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有を進める。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有を進める。
実績	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等の周知を図った。 ●地域イベント等に係る参加状況について、職員アンケートにより把握した。興味ある分野への気軽な参加志向が伺われた。市ホームページの活用なども含めた情報共有の在り方について検討した。	●入職職員等に地域の割振りを行った。併せて、地域イベント情報等について庁内周知を図るため、行事スケジュールに係る情報共有の方法について周知を進めた。 ●地域づくりの推進にかかわる取組の周知に向けて、市ホームページや市報等の活用を含めた情報共有の在り方について検討した。		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）		

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （２）地域包括ケアの推進
基本目標・施策の柱	２ 暮らしを支えるサービスの充実 （１）必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり
事業名 （主な取組）	地域包括ケアの推進

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	地域の様々な専門機関や個人・団体等による横断的な連携を進め、地域における包括的な支援基盤の強化を図った。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標に至らなかった事業があるものの、地域における重層的なネットワークの構築に向けて、関係機関等が相互に円滑な連携を進めた。	地域で活動する多様な専門機関及び個人・団体等において相互に連携を進め、包括的な支援体制の基盤強化に向けた取組を推進した。新型コロナウイルスの感染状況に応じた対応により、関係機関との十分な連携を図った。目標に至らなかった事業も含め、地域における重層的なネットワークの構築に向けた関係機関等の相互連携を推進した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）

	令和３年度～令和５年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （２）地域包括ケアの推進		
事業名 （主な取組）	地域包括ケアの推進	担当課 （関連する課）	地域共生推進課・障害福祉課・高齢福祉課・健康推進課 （健康部・福祉部・子ども家庭部の各課）
事業概要 （取組内容）	子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も、地域で自分らしく暮らし続けられるよう、適切な支援を切れ目なく提供することのできる、地域包括ケアを推進する。そのためには、地域の様々な専門機関（医療機関・介護やリハビリの施設のほか、地域包括支援センターや各種相談窓口など）や団体等（民生委員・児童委員、自治会・町内会、ボランティア団体、民間企業など）との相互の連携を図り、支援を必要としている方と支援したい方をつながられるよう、重層的なネットワークを築き、地域を支える基盤を強化する。		

担当課	地域共生推進課			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携について情報共有を進める。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携について情報共有を進める。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携の在り方を検討する。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携の在り方を検討する。
実績	●地域福祉推進協議会を開催し、地域の多様な活動情報や、新たな視点を持った取組を共有した。委員の中で、互いの活動に対する共感が広がり、更なる連携に向けたつながりの進展を図ることができた。	●地域福祉推進協議会を開催し、地域の様々な活動分野の情報や、取組の工夫を共有した。委員による声掛けや事業の庁内周知により新たな委員の参加があり、地域福祉推進協議会の運営において、つながりの推進を図ることができた。		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）		

担当課	障害福祉課			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
目標	●障害のある人の高齢化，重度化や「親亡き後」を見据え，障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう，様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため，関係機関と連携し，地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）開催回数 43回	●障害のある人の高齢化，重度化や「親亡き後」を見据え，障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう，様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため，関係機関と連携し，地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）開催回数 44回	●障害のある人の高齢化，重度化や「親亡き後」を見据え，障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう，様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため，関係機関と連携し，地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）開催回数 44回	●障害のある人の高齢化，重度化や「親亡き後」を見据え，障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう，様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため，関係機関と連携し，地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）開催回数 45回
実績	●地域生活支援拠点に市内すべての短期入所事業所（4か所）及び2か所の相談支援事業所を加え，緊急時の受入れ・対応や地域の体制づくりを中心に，地域生活支援拠点機能の充実を図った。 ●国分寺障害者施設お仕事ネットワークの価格表作成や精神障害のある方の地域移行を進めるため，ワーキンググループの活動が活発化し，障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）の開催回数が大幅に増え，60回となった。	●障害者地域自立支援協議会において，地域生活支援拠点の機能の一つである体験の機会・場の活用・充実を年間テーマとして取り組んだ。体験利用に関する手続き及び報酬請求を容易にすることについての確認事項を作成するとともに，市内のグループホーム1か所においてミドルステイを実施することについて検討を進めた。 ●地域移行等支援連絡会を新たに作業部会とし，活発に活動を行った。障害者地域自立支援協議会（専門部会，作業部会，ワーキンググループを含む）の開催回数は58回だった。		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）		

担当課	高齢福祉課			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
目標	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,695件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,725件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,755件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,755件
実績	●地域包括支援センターを中心に、医療機関との円滑な連携ができています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、退院前の支援などが減少したこともあり、目標値には至らなかった。 ●連絡・連携件数 1,624件	●地域包括支援センターを中心に、医療機関との円滑な連携ができています。新型コロナウイルス感染拡大下においてはオンライン面談等も活用して退院支援等の連携も行った。 ●連絡・連携件数 2,177件		
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている。）	A（目標どおり進行している。）		

担当課	健康推進課			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
目標	●関係課と連携を図り，妊娠期から子育て期にわたる，切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 505件	●関係課と連携を図り，妊娠期から子育て期にわたる，切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 510件	●関係課と連携を図り，妊娠期から子育て期にわたる，切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 515件	●関係課と連携を図り，妊娠期から子育て期にわたる，切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 520件
実績	●関係課と連携を密に行い，妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を実施できている。 ●件数は目標に到達できてはいないが，連携は対応に合わせ，十分に行えている。 ●関係機関連携件数 486件	●関係課と連携を密に行い，令和5年2月からは伴走型相談支援を更に充実したことにより，妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を実施できている。 ●件数は目標に到達できてはいないが，連携は市民状況に合わせ，十分に行えている。 ●関係機関連携件数 438件		
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている。）	B（やや取組が遅れている。）		

空白ページ

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （３）福祉の総合的な相談窓口の体制整備
基本目標・施策の柱	２ 暮らしを支えるサービスの充実 （２）福祉ニーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり
事業名 （主な取組）	福祉の総合的な相談窓口の体制整備

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	●複合的な課題を抱えた相談については、地域福祉コーディネーターが相談窓口となり、相談内容に応じて関係機関へつないだ。 ●支援機関間の連携を強化するため、コーディネーター連絡会を開催した。令和３年度は民生委員・児童委員の活動をテーマに連携の在り方を検討した。	●複合的な課題に対する総合相談機能を果たす「福祉の総合相談窓口」を整備し、令和５年１月に開設した。市民や庁内、関係機関への周知に取り組んだ。 ●支援機関間の連携を強化するため、コーディネーター連絡会を開催した。令和５年度より本格実施する「重層的支援体制整備事業」の概要や相談の受け止めから支援までのイメージ等の説明を行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和３年度～令和５年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組（３）福祉の総合的な相談窓口の体制整備			
事業名 （主な取組）	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （健康部・福祉部・子ども家庭部の各課）	
事業概要 （取組内容）	相談支援総合調整会議において、事例の共有等により職員の対応力を高め、複合的な課題や制度の狭間の課題への取組について検討を重ねるとともに、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合的な相談窓口の設置等を検討する。地域福祉コーディネーターが地域に出向き、幅広い相談を受け止め、相談内容に応じて適切な支援関係機関につなぐとともに、地域におけるネットワークの構築、地域力強化の推進等に取り組む。			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等を再検討する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 12件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等を検討し、方向性を決定する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 13件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等に向けて、人員体制等の準備をする。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 14件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の体制を整備する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 15件
実績	●相談支援総合調整会議において、令和４年度中に総合相談窓口の試行的な設置をする方針を決定した。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 17件	●相談支援総合調整会議において、庁内での総合相談窓口についての方向性等を決定し、令和５年１月から福祉の総合相談窓口を開設させた。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 58件		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）		

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （４）避難行動要支援者への支援
基本目標・施策の柱	３ 安心して暮らせる環境づくり （２）市民生活の安全安心の向上
事業名 （主な取組）	避難行動要支援者への支援

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	●避難行動要支援者登録制度について、民生・児童委員の会議及び市報で説明するなど啓発活動を行い、登録者は拡大した。 ●民生・児童委員定例会の会議で災害時に可能な援助について理解を深めた。	●避難行動要支援者登録制度について、民生・児童委員の会議及び市報で説明するなど継続的な啓発活動を行った。（登録者数に関しては、介護保険法に基づく要介護認定（要介護４又は５）など、自動登録となった方等より、死亡や転出によって登録取り消しとなった方等が多かったことが総数変動の大きな要因。） ●民生・児童委員定例会の会議で災害時に可能な援助について理解を深めた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和３年度～令和５年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組（４）避難行動要支援者への支援			
事業名 （主な取組）	避難行動要支援者への支援		担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （防災安全課・障害福祉課・高齢福祉課）
事業概要 （取組内容）	震災等の災害が発生した際、本人又は家族の支援のみでは避難が困難な方を名簿に登録する。平常時から名簿を地域の支援者に提供し、支援者は登録者の所在や状況を把握しておく。災害発生時には、支援者は速やかに登録者の安否確認や避難の介助等を実施する。			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題整理を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題整理を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題解決の検討を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題解決の検討を進める。
実績	●制度に関する情報を市報及び市ホームページで周知し、申請による登録を促進した。 登録者数 2,564人（令和３年12月時点） ●避難行動要支援者登録制度の登録者名簿を定期的に更新し、地域の支援者との連携を図った。 ●個別計画にかかわる関係課と調整を重ね、今後の方向性について検討した。	●制度に関する情報を市報及び市ホームページで周知し、申請による登録を促進した。 登録者数 2,218人（令和５年３月末時点） ●避難行動要支援者登録制度の登録者名簿を定期的に更新し、地域の支援者との連携を図った。 ●個別計画にかかわる関係課と調整を重ね、今後の方向性について検討を進めた。		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）		

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	その他の取組 生活困窮者への自立支援
基本目標・施策の柱	2 暮らしを支えるサービスの充実 （4）生活困窮者への自立支援
事業名 （主な取組）	自立相談支援事業（相談）、自立相談支援事業（支援）、自立相談支援事業（就労）、学習支援事業

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活に困窮されている方へ、相談・支援・就労・学習支援等の取組を実施した。また、学習支援事業については、コロナ禍による感染防止の影響から目標数値には若干届かなかったが、事業全体としての進捗については、庁内及び関係機関との連携により、生活に困窮されている方への自立に向けた支援の取組の推進が図られている。	新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いてきたことから、住居確保給付金の特例措置、緊急小口資金・総合支援資金・特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等の各種給付金の支給・支援が終了していく中で、生活に困窮されている方に対し、相談・支援・就労・学習支援等の取組を実施した。新規相談件数が目標数値に若干届かなかったが、事業全体としての進捗については、庁内及び関係機関との連携により、生活に困窮されている方への自立に向けた支援の取組の推進が図られている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	その他の取組 生活困窮者への自立支援
-------	--------------------

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（相談）			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	生活保護の前段階にある生活困窮者が抱える複合的な課題に包括的かつ一元的に対応する自立相談支援機関を設置し、庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努めて、窓口又は自宅訪問等により、相談を受け付ける。併せて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う離職・減収者に対して、住居の喪失を防ぐ目的で住居確保給付金を支給する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●新規相談件数 425件	●新規相談件数 450件	●新規相談件数 475件	●新規相談件数 500件	
実績	●新規相談件数 561件 コロナ禍による緊急事態宣言等が続いたが、目標件数を達成した。 ●市報・市ホームページ、実施機関広報誌等による事業周知を前年度に引き続き実施した。住居確保給付金の支給要件が引き続き拡充・拡大されたため周知を行った。 ●個別計画を作成する前に適切な支援機関へつなげること等により支援終了となる件数が129件あり、支援が必要な方に対して、早期の支援につながっている。	●新規相談件数 414件 ●市報・市ホームページ、実施機関広報誌等による事業周知を引き続き実施した。住居確保給付金の支給要件が引き続き緩和されたため周知を行った。 ●個別計画を作成する前に適切な支援機関へつなげること等により支援終了となる件数が126件あり、前年度と同様に支援が必要な方に対しては、早期の支援につながっている。			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	B（やや取組が遅れている。）			

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（支援）			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	自立相談支援機関において相談を受け付けた生活困窮者を対象として、それぞれの状況に応じた個別支援計画を作成し、この計画に基づき早期自立に向けた支援を行う。また、家計改善に関する支援希望者に対し、家計再生プランを作成し支援を行う。生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議を設置し、個別支援計画の適切性の協議及び関係機関との情報共有と連携を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●個別支援計画作成件数 94件	●個別支援計画作成件数 96件	●個別支援計画作成件数 98件	●個別支援計画作成件数 100件	
実績	●個別支援計画作成件数 263件 ●住居確保給付金の受給者を中心に個別支援計画を作成し、庁内関係課や関係機関と連携して計画に基づき支援を実施した。 ●支援調整会議を開催し、支援内容の検討と進行管理及び、支援計画の評価を行った。また、家計管理に課題のある方については、家計改善支援事業の利用を勧める等、必要に応じて関係機関との情報共有や連携を行い、15件の家計再生プランを作成し、支援を行った。	●個別支援計画作成件数 203件 ●住居確保給付金の受給者やその他の相談者に寄り添った個別支援計画を作成し、庁内関係課や関係機関と連携して計画に基づき支援を実施した結果、目標値を上回った。 ●支援調整会議を毎月開催し、支援内容の検討と進行管理及び、支援計画の評価を行った。家計改善支援事業においては、必要に応じて関係機関との情報共有や連携を行い、22件の家計再生プランを作成し、支援を行った。			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）			

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（就労）			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	就労を希望する相談者を対象に、自立相談支援機関による就労支援を行う。また、要件を満たす方に対しては、住居確保給付金支給事業を活用し、就職活動中の家賃相当額を支給することで、住居の確保を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●就職者数 25人	●就職者数 26人	●就職者数 27人	●就職者数 28人	
実績	●就職者数 49人 個別支援計画を作成し、支援を行った方のうちの一般就労による就職者数は、コロナ禍であったが、目標値を大きく上回った。	●就職者数 45人 個別支援計画を作成し、支援を行った方に対し個別支援計画に沿って支援を行った。支援を行った方のうち一般就労による就職者数は、前年度に引き続き目標値を大きく上回った。			
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）			

事業名 (主な取組)	学習支援事業			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもの学習支援を行う。また、家庭訪問を通して、世帯全体の課題を把握し、その解決に向けた支援を行う。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)	
目標	●事業利用者数 43人	●事業利用者数 43人	●事業利用者数 44人	●事業利用者数 44人	
実績	●事業利用者数 39人 ●市内2か所で、子どもの学習支援事業として学習塾を開催し、新規10人、継続29人、計39人が利用した。 ●会場が使用できなかった緊急事態宣言中は休塾としたが、状況に応じてリモートでの授業も行った。学習塾の密を回避するため、会場の関係で利用者数が限られたことも影響し、事業利用者数は目標に届かなかったが、取組は推進している。	●事業利用者数 48人 ●市内2か所で、子どもの学習支援事業として学習塾を開催し、新規18人、継続30人、計48人が利用した。 ●対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう、庁内関係部署と連携を図り事業案内を行った。			
進捗状況評価	B(やや取組が遅れている。)	A(目標どおり進行している。)			

空白ページ

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画進捗状況評価総括表 【令和4年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策の柱
目標どおり進行している。	3	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備 (2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり (3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり
やや取組が遅れている。	0	
大幅に取組が遅れている。	0	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備
事業名 (主な取組)	成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発, 後見人の支援体制・受任調整, 法人後見の実施・支援

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	個別相談会や成年後見制度講演会を開催することで成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発を行っている。困難事例検討会を開催することで、事例に応じた後見人の妥当性を判断しており、専門家による後見人への助言ができる体制となっている。社会福祉協議会による法人後見の実績として、新規1件を受任した。	市役所職員向けの研修会やミニ学習会を開催して、成年後見制度・権利擁護支援の啓発・情報発信を幅広く行った。権利擁護支援検討会議においては、対応に苦慮するケースや今後の支援の方向性について判断が難しいケースへの対応を検討する場として毎月開催した。社会福祉協議会による法人後見の実績として、新規1件を受任した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (各課)
事業概要 (取組内容)	市民、支援者、専門職等へ権利擁護支援の必要性や成年後見制度の理解促進を目的とした周知啓発を行う。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	●個別相談会の開催 1回	●個別相談会の開催 1回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回	●個別相談会の開催 2回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回	●個別相談会の開催 2回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回
実績	●個別相談会の開催 1回 (相談件数 15件) 成年後見制度の理解促進のため、 成年後見制度講演会を1回開催。 任意後見制度をテーマとした。	●個別相談会の開催 1回 (相談件数 15件) 相続・遺言・成年後見制度をテーマとした成年後見制度講演会の開催 1回 ●支援者・専門職向け研修会の開催 3回 市内活動団体等を対象としたミニ学習会の開催 4回 ●市の職員向け研修会の開催 1回 (参加者 24人)		
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)		

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	後見人の支援体制・受任調整		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (障害福祉課・高齢福祉課)
事業概要 (取組内容)	制度の利用に当たっては、本人の希望と状況に応じた受任調整を行うとともに、後見人選任後は、意思決定支援、身上保護を重視した後見活動が円滑に行われるよう継続的な支援を行う。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 6回 ★親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 2件 ★親族後見人情報交換会の開催 1回	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 3件 ★親族後見人情報交換会の開催 1回	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 4件 ★親族後見人情報交換会の開催 2回	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 5件 ★親族後見人情報交換会の開催 2回
実績	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 8回 ●親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 9件 ●親族後見人情報交換会の開催 1回 3人参加(継続1人, 新規2人)	●受任調整及び後見人支援のための権利擁護支援検討会議の開催 12回 ●親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 15件 ●親族後見人情報交換会の開催 1回 4人参加(継続1人, 新規3人)		
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)		

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	法人後見の実施・支援		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (障害福祉課・高齢福祉課)
事業概要 (取組内容)	社会福祉協議会による法人後見を実施する。法人後見実施団体との連携を強化するとともに、活動を支援する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	★社会福祉協議会による法人後見実施の準備 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置
実績	●社会福祉協議会による法人後見実施 受任件数：1件 終了件数：1件 年度末時点：0件 法人後見が適切だと考えられる案件があり実施した。 ●法人後見実施団体との懇談会 1回 市内の法人後見団体と連携の在り方を検討した。	●社会福祉協議会による法人後見実施 受任件数：1件 終了件数：0件 年度末時点：1件 年度末実施累計件数：2件 ●法人後見実施団体との懇談会 2回 市内及び市外の法人後見団体と連携を図るため情報交換を行った。		
進捗状況評価	A (目標どおり進行している。)	A (目標どおり進行している。)		

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもがお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり
事業名 (主な取組)	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築，早期発見・早期支援のための相談支援体制の構築，市民後見人の育成

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	地域連携ネットワークの中核となる機関である中核機関を設置し，障害，生活困窮，福祉関係団体，金融機関等との連携を強化する形で協議会を設置した。地域包括支援センター等が成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応しており，早期発見・早期支援につながっている。新型コロナウイルス感染症の影響で市民後見人の養成講座の参加者数の減少に伴い，新規登録者数を伸ばすことができなかったものの，市民後見人が新規案件を受任した。	中核機関となった「権利擁護センターこくぶんじ」の事業及び運営方法等について，第三者の立場から助言・指導を受け，また協議会として成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況を確認するため，市民や福祉関係者で構成する運営委員会（協議会）を開催した。 市民後見人の養成講座の参加者数を増やすことができ，申込者全員が講座を修了した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 (目標数値には達していないが，取組は推進している。)	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し，令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	担当課 (関連する課)	地域共生推進課(納税課・経済課・保険年金課・生活福祉課・障害福祉課・高齢福祉課)	
事業概要 (取組内容)	地域連携ネットワークの中核となる機関である中核機関を設置し、協議会等の体制について関係機関と検討の上、協議会を設置する。本人を後見人等と共に支えるチームによる対応の強化を図る。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	★体制等について検討の上、中核機関を設置 ★役割、メンバー、既存の会議との在り方等について検討の上、協議会を設置 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 2回	★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 2回 ★専門職団体の合同研修の開催 1回	★中核機関の体制の確認・見直し ★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 ★専門職団体の合同研修の開催 2回	★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 ★専門職団体の合同研修の開催 2回
実績	●権利擁護センターこくぶんじを中核機関として、権利擁護センターこくぶんじ運営委員会を協議会として、令和4年1月1日に設置した。 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 演習及び研修を実施した。うち1回の講義は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から動画配信を行った。また、市内関係機関に対し権利擁護センターの活動状況を伝えるため、ニュースレターを2回発行した。	●権利擁護センターこくぶんじ運営委員会(協議会)の開催 4回 また、市内関係機関に対し権利擁護センターの活動状況を伝えるため、ニュースレターを3回発行した。 ●チームに対する定期的なアプローチ 12回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 ●専門職団体の合同研修の開催 1回		
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)		

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	早期発見・早期支援のための相談支援体制の構築		担当課 (関連する課)	高齢福祉課(納税課・経済課・地域共生推進課・ 保険年金課・生活福祉課・障害福祉課)
事業概要 (取組内容)	地域包括支援センター等の支援者が、権利擁護支援の必要がある方に気づき、権利擁護センターにつなげ、連携して支援する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 300件(延べ)	●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 320件(延べ)	●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 340件(延べ)	●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 360件(延べ)
実績	●地域包括支援センターでは総合相談として、成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応している。 ●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 395件(延べ)	●地域包括支援センターでは総合相談として、成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応している。 ●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 607件(延べ)		
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)		

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	市民後見人の育成		担当課 (関連する課)	地域共生推進課
事業概要 (取組内容)	地域で身上保護を重視した後見活動を担う市民後見人を隔年で養成する。市民後見人登録者が、適正かつ安定的に活動できるようバックアップするとともに、資質・対応力の向上のため、フォローアップ研修を開催する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	●市民後見人フォローアップ講座の実施 4回 ●後見活動メンバー登録者数 30人 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人養成講座の開催 20人養成 ●市民後見人フォローアップ講座の実施 2回 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人フォローアップ講座の実施 4回 ●後見活動メンバー登録者数 45人 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人養成講座の開催 20人養成 ●市民後見人フォローアップ講座の実施 2回 ●市民後見人新規受任件数 2件
実績	●市民後見人フォローアップ講座の実施 3回 全4回のうち、1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 ●後見活動メンバー登録者数 23人(年度末時点) 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の養成講座の参加者数が予定の20人から9人に減少し、登録者数が伸び悩んだ。 ●市民後見人新規受任件数 2件 累計件数 10件	●市民後見人養成講座の開催 22人養成 ●市民後見人フォローアップ講座の実施 2回 ●市民後見人新規受任件数 2件 累計件数 12件		
進捗状況評価	B(やや取組が遅れている。)	A(目標どおり進行している。)		

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもがお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり
事業名 (主な取組)	市長申立ての実施、日常生活自立支援事業等からのスムーズな移行、後見報酬の助成

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	困難事例検討会を開催し、日常生活自立支援事業等の利用者の生活状況を把握することで、専門的な見地から成年後見制度へ移行する適切な時期を判断できている。市長申立て及び後見報酬については、事案ごとにその必要性を確認し、慎重に判断しながら実施している。	権利擁護支援検討会議(旧困難事例検討会)を毎月開催し、案件に応じて関係機関職員もオブザーバーとして出席してもらい、専門的な見地から日常生活支援事業等から成年後見制度へ移行する適切な時期を判断できている。市長申立て及び後見報酬については、事案ごとに高齢福祉課及び障害福祉課と情報共有を行いながら慎重に判断し実施している。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり			
事業名 (主な取組)	日常生活自立支援事業等からのスムーズな移行	担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (生活福祉課・障害福祉課・高齢福祉課)	
事業概要 (取組内容)	日常生活自立支援事業等の利用者について、成年後見制度の必要性を専門的に判断の上、本人の判断能力等の状態変化に応じて適切な時期に、成年後見制度の利用へスムーズに移行できるよう調整を行う。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	●困難事例検討会の開催 6回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)
実績	●困難事例検討会の開催 8回	●権利擁護支援検討会議の開催 12回		
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)		

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業取組状況

施策の柱	事業名 (主な取組)	事業概要(取組内容)	担当課 (関連する課)		指標名	取組状況			
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3) 必要な方が 成年後見制 度を利用 し、安心し て暮らせる 基盤づくり	市長申立て の実施	成年後見制度を利用する必要性が高いものの、身寄りがいない、虐待が疑われる等の事情により親族による成年後見制度の申立てが期待できない場合、権利擁護支援のセーフティネットとして、市長が家庭裁判所に後見開始の審判等を申し立てる。	障害福祉課	(地域共生推進課)	申立 件数	1件	1件		
			高齢福祉課			1件	8件		
	後見報酬の 助成	成年後見制度の利用が必要な低所得の高齢者・障害者に対し、成年後見人等の報酬を助成する。	障害福祉課	(地域共生推進課、生活福祉課)	助成 件数	1件	1件		
			高齢福祉課			2件	2件		

国分寺市自殺対策計画

自殺対策計画の評価について

1. 自殺対策計画については、計画において、「この計画に基づく施策を着実に展開するため、各施策を構成する事業については、その進捗状況を確認します。施策の進捗状況を確認し、進行管理を行います。」（以下「評価方針」といいます。）とされています。
2. 自殺対策計画は、大きく三つの施策群からなります。一つは、「五つの基本施策」であり、もう一つは「三つの重点施策」です。これらについては、評価方針に基づき、施策の進捗状況評価を行い、成果指標の達成状況等を確認していきます。また、各施策を構成する事業については、その進捗状況を確認します。
3. 三つの施策群のうち、三つめは「生きる支援関連施策」です。この施策は、「既存の事業を最大限活かすという観点でまとめた」ものであり、事業メニューとなっています。このような状況を踏まえ、生きる支援関連施策については、それを構成する事業の進捗状況を確認することをもって、評価とします。評価にあたっての指標は、事務事業評価で設定しているものを基本としますが、設定していないものについては、新たに設定するものとします。
4. 自殺対策計画の全体目標は、自殺死亡率の減少です。具体的には、「平成27年から令和元年までの平均を基準として令和6年までに自殺死亡率を30%以上減少させること」です。これを踏まえ、自殺対策計画を構成する施策の効果を検証する指標として、「全体目標」である「自殺死亡率」の動向を把握し、確認していくこととします。

【全体目標】 自殺死亡率

	基準値（平成27年から 令和元年までの平均）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度目標値 （参考）
自殺死亡率（5年平均）	12.2	13.35	15.47			8.5以下
自殺死亡率（単年）		18.92	16.43			

※自殺死亡率 5年平均：直近5年間の死亡率を合計し、平均したもの
単年：人口10万人当たりの自殺者数

※評価は、年度ごとに行っているため、自殺死亡率について年度ごとの記載としていますが、統計上、自殺死亡率については、年単位（1月から12月）で集計されています。

※出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

国分寺市自殺対策計画進捗状況評価総括表 【令和４年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策
目標どおり進行している。	7	基本施策１ 地域におけるネットワークの強化 基本施策３ 市民への啓発と周知 基本施策４ 生きることの促進要因への支援 基本施策５ 児童・生徒のＳＯＳの出し方に関する教育 重点施策１ 高齢者への支援 重点施策２ 生活困窮者への支援 重点施策３ 無職者・失業者への支援
やや取組が遅れている。	1	基本施策２ 自殺対策を支える人材の育成
大幅に取組が遅れている。	0	

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策

1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で、相談者を各種相談内容に応じた専門機関に確実につなげるため、地域におけるネットワークの強化を図ることが取組の基盤となります。更に、自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化にも取り組みます。また、生きることの阻害要因につながるような問題の解決を目指して実施している庁内の会議が推進されることも自殺対策推進につながります。更に、それらの会議体が自殺対策の一翼を担っていることが認識されるよう、必要に応じて市の自殺の実態や取組等に関する情報提供を行うなどして、地域で展開されているネットワークと自殺対策との連携強化を目指します。

取組	①地域におけるネットワークの強化 ②特定の問題に対する連携・ネットワーク強化				
事業名 (主な取組)	地域福祉推進委員会の開催，地域福祉推進協議会の開催，庁内会議の推進と自殺対策との連携強化				
成果指標	地域福祉推進委員会の開催	令和元年度現状値	年5回	令和6年度目標値 (参考)	継続実施

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	地域福祉推進委員会及び自殺対策につながる会議体の開催を通じた関係者の連携強化によって、地域ネットワークと自殺対策との連携強化を進めている。	生きることの阻害要因につながる問題の解決につながるよう、地域で展開されている会議体を通じ、地域ネットワークとの連携による自殺対策強化に引き続き取り組んだ。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

① 地域におけるネットワークの強化

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域福祉推進委員会の開催	「国分寺市自殺対策計画」は、「国分寺市地域福祉計画」と一体であることから、地域福祉推進委員会で、その進捗状況を把握し、各事業や取組に努めます。庁内関係部署の緊密な連携のもと、自殺対策を推進します。	地域共生推進課	地域福祉推進委員会の開催回数	5回	5回		
地域福祉推進協議会の開催	市民及び地域の団体の推薦委員が参加する地域福祉推進協議会を開催します。地域福祉の推進に係る様々な課題の情報共有や意見交流を委員相互に進め、支え合いの地域づくりに向けて自らができる地域福祉を考え、つながりの強化を目指した取組も進めます。	地域共生推進課	地域福祉推進協議会の開催回数	2回	2回		

② 特定の問題に対する連携・ネットワーク強化

庁内会議の推進と自殺対策との連携強化	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会	人権平和課	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会の開催回数 自殺対策との連携強化のための各種会議への出席	連絡会 3回 関連する各種会議に出席し情報共有と連携を図った。	連絡会 3回 関連する各種会議及び研修に出席し情報共有と連携を図った。		
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】高齢者虐待防止ネットワーク会議	高齢福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク会議開催回数	代表者会議 1回 実務者会議 1回	代表者会議 1回 実務者会議 1回		
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】障害者地域自立支援協議会（専門部会・作業部会・ワーキンググループを含む。）	障害福祉課	障害者地域自立支援協議会の開催回数 （専門部会、作業部会及びワーキンググループを含む。）	60回	58回		

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】要保護児童対策地域協議会	子育て相談室	要保護児童対策地域協議会の開催回数	代表者会議 年1回 実務者会議 年1回 実務者会議進行管理部会 年5回 個別ケース検討会議 年43回	代表者会議 年1回 実務者会議 年1回 実務者会議進行管理部会 年5回 個別ケース検討会議 年52回		
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】生活困窮者自立相談支援事業連絡会議	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業連絡会議開催回数	連絡会議 1回 進行管理部会 2回	連絡会議 1回 進行管理部会 2回		
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】ひきこもり等の若者支援事業に係わる若者支援地域ネットワーク会議	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回		

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策					
2 自殺対策を支える人材の育成					
地域の自殺対策は、それを担う人材がいて初めて機能します。そのため、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上での基礎となる取組です。様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要です。いち早く市民のＳＯＳに気づき、相談機関につなげられる人材の育成を強化していきます。					
取組	①様々な職種・関係者を対象とする研修の実施 ②市民を対象とする研修の実施				
事業名 (主な取組)	ゲートキーパー養成講座、介護支援専門員への研修の実施、民生委員・児童委員への研修の実施、市税徴収担当職員への研修の実施、保育料徴収担当職員への研修の実施、介護保険料徴収担当職員への研修の実施、保健・福祉窓口職員への研修の実施、メンタルヘルス講座、出前講座				
成果指標	市職員等のゲートキーパー養成講座受講人数	令和元年度現状値	23人	令和6年度目標値 (参考)	60人
	(1) あなたは、自殺予防に関する「ゲートキーパー」についてご存じですか。 「知っている」「言葉は聞いたことがある(内容は知らない)」	令和元年度現状値	16.1%	令和6年度目標値 (参考)	30.0%

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	やや取組が遅れている。
進捗状況評価に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響も見受けられるが、ゲートキーパー養成講座、市民対象のメンタルヘルス講座、関連出前講座を実施し、自殺対策を支える人材育成を図っている。	新型コロナウイルス感染症の影響も依然として見受けられた中、ゲートキーパー養成講座、市民対象のメンタルヘルス講座、関連出前講座を実施し、自殺対策を支える人材育成を図った。ゲートキーパー養成講座の受講者が増加する等の成果もあったが、特に自殺対策に関連する職員等の受講を促進し、人材育成を図る必要があることから、やや取組が遅れているとした。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①様々な職種・関係者を対象とする研修の実施

事業名 (主な取組)	事業概要(取組内容)	担当課	指標名	取組状況			
		(関連する課)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ゲートキーパー 養成講座	ゲートキーパーは、保健、医療、福祉、教育、経済、労働など様々な分野や職種・立場において、悩み・自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援や相談につなぎ、見守る役割を担います。市では、様々な分野の職員や関係者に自殺対策の視点を持ってもらうため、研修の受講を推奨します。	健康推進課他	参加者数 受講後アンケート結果 (参加後の意識変化「有」の割合)	13人 76.9% (コロナ禍のため、受講者を市職員と親子ひろばスタッフに限定して勧奨した。)	21人 93.30%		
介護支援専門員 への研修の実施	介護支援専門員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー 養成講座受講者 数	0人 (介護支援専門員研修会開催数 6回)	0人 (介護支援専門員研修会開催数 5回)		
民生委員・児童 委員への研修の 実施	民生委員・児童委員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	地域共生推進課	ゲートキーパー 養成講座受講者 数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)	6人 1回		
市税徴収担当職員 への研修の実 施	市税徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	納税課	ゲートキーパー 養成講座受講者 数	1人 (自殺対策の知見を深め、未納者の事情を鑑み、適切な納税相談を受ける。)	0人 (自殺対策の知見を深め、未納者の事情を鑑み、適切な納税相談を受ける。)		

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課	指標名	取組状況			
		(関連する課)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育料徴収担当職員への研修の実施	保育料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	保育幼稚園課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人	0人		
介護保険料徴収担当職員への研修の実施	介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人	0人		
保健・福祉窓口職員への研修の実施	保健・福祉窓口職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	健康推進課	該当部署受講者数	9人(うち市職員以外1人)	9人(うち市職員以外2人)		

②市民を対象とする研修の実施

メンタルヘルス講座	専門医等によるメンタルヘルスに関する講座を実施します。市民一人一人に精神面の不調についての気づきのポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくような講座を実施します。	健康推進課	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果（満足度割合）	1回(依存症とメンタルヘルス) 5人 100%	1回(こころにパワー～心のセルフケア) 6人 100%		
出前講座	保健師等が、メンタルヘルスに関連した講座を行うため、出前講座を実施します。地区担当保健師が地域に出向くことで、安心できる相談先が身近にあることを市民に周知します。	健康推進課	講座回数	11回	8回		

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策					
3 市民への啓発と周知					
自殺を考えている人を適切な支援につなげるためには、市民が相談機関や相談窓口の存在を知っていることが重要です。行政としての市民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供し、市民が自殺対策について理解を深めることのできる機会を増やします。					
取組	①様々な機会を活用した啓発の推進				
事業名 (主な取組)	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布，自殺予防週間・自殺対策月間における周知，市報・市ホームページによる周知				
成果指標	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布	令和元年度現状値	啓発グッズの作成配布	令和6年度目標値 (参考)	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布の継続実施

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	市報等での周知のほか、「自殺予防週間」等も考慮し、パネル展示や啓発グッズ等により自殺対策を普及啓発している。	市報等での周知のほか、「自殺予防週間」、「自殺対策強化月間」におけるパネル展示，相談窓口紹介チラシ等，自殺対策の普及啓発を引き続き行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し，令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①様々な機会を活用した啓発の推進

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
リーフレット 及び啓発グッ ズの作成と配 布	各種相談機関や相談窓口をまとめたリーフレット及び自殺対策を周知するための啓発グッズを作成します。リーフレット及び啓発グッズは公共施設に加え，協力いただける市内の店舗等に配布し，市民への周知を図ります。	健康推進課	作成数 配架箇所数	リーフレット・ポケットティッシュ 各3,000個 30か所	リーフレット 1,000枚 ポケットティッシュ 3,000個 延べ66か所 (9月・3月)		
自殺予防週間 ・自殺対策月 間における周 知	「自殺予防週間（9月10日～16日）」や「自殺対策強化月間（3月）」に合わせ，パネル等を活用し，自殺対策に関する普及啓発を行います。	健康推進課	実施内容	啓発グッズ等配架 自死者手記のパネル展示（3月） 市報・市ホームページ掲載	啓発グッズ等配架 自死者手記のパネル展示（3月） 市報・市ホームページ・ぶんじ子育てナビ掲載		
市報・市ホームページによる周知	市報や市ホームページ等を活用し，自殺対策に対する正しい知識や相談窓口の情報等の普及啓発を行います。	健康推進課	実施内容	市報・市ホームページ掲載（9月・3月）	市報・市ホームページ掲載（9月・3月）		

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策						
4 生きることの促進要因への支援						
自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回ったときです。そのため「生きることの阻害要因」を減らすための取組のみならず、居場所づくりや自殺未遂者への支援等を通じ、「生きるための促進要因」を増やす取組を行うことによって、自殺リスクを低下させる必要があります。市では、「生きることの促進要因」の強化につながり得る様々な取組を進めます。						
取組	①自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援 ②自殺未遂者への支援 ③遺された人への支援					
事業名 (主な取組)	居場所づくりへの支援, 相談体制の充実, 自殺未遂者への支援, 遺された人への支援					
成果指標	(2) あなたは今後、悩みやストレスを感じた時に、以下の人に相談したいと思いますか。	「相談しないと思う」	令和元年度現状値	11.8%	令和6年度目標値 (参考)	5.0%
		「公的な相談機関(市役所, 保健所, 地域包括支援センターなど)の職員など」	令和元年度現状値	16.3%	令和6年度目標値 (参考)	25.0%

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	居場所づくりや相談支援体制の充実を図り、自殺リスクの軽減を図るとともに、自死遺族への支援も行っている。	認知症カフェや生きがいセンターの利用が増加した。引き続き居場所づくりや相談支援体制の充実を図り、自殺リスクの軽減を図るとともに、自死遺族への支援も行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
居場所づくりへの支援	地域生きがい交流事業、認知症カフェ、地域活動支援センター事業、親子ひろば事業などの事業を実施し、孤立を防ぐための居場所づくりを支援します。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回	47回		
		健康推進課	生きがいセンター利用者数	12,027人	16,313人		
		障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	延べ18,192件	延べ17,698件		
		子育て相談室	親子ひろばの実施箇所数 市内子育て支援活動の広報	12か所 年1回（市報8月1日号）	12か所 年1回（市報6月1日号）		
相談体制の充実	市民相談、消費生活相談、子ども家庭支援センターや親子ひろばでの相談、障害者等に対する総合・専門相談、心の健康相談など市で実施している各種相談事業において、課題や悩みがあり自殺のリスクを抱える人への相談支援を行います。	政策法務課 他	相談受付件数 合計	計23,143件	計22,478件		

②自殺未遂者への支援

自殺未遂者への支援	ハイリスク群である自殺未遂者の再企図防止は、自殺者減少のための優先課題の一つです。事例に直接関わる機関同士が情報共有し継続的な支援を行うために、庁内及び関係機関との連携体制を強化します。	健康推進課	支援における関係機関との連携の有無	有（子ども家庭支援センターや障害福祉課、病院等と情報共有し、支援方法を検討した。）	有（子ども家庭支援センターや障害福祉課、保健所、病院等と情報共有し、支援方法を検討した。）		
-----------	---	-------	-------------------	---	---	--	--

③遺された人への支援

遺された人への支援	各相談先や相談会の開催等の情報を、市報・市ホームページに掲載することで、自死遺族（家族・親族を自殺により亡くした人）への情報周知を進めます。また、死亡届提出時や警察署等、様々な場面において遺族等が必要な情報や相談先を知ることができるよう、都や市のリーフレットの配布方法を工夫します。	健康推進課	実施方法	情報発信コーナーを強化しリーフレットを配架。市報・市ホームページ掲載（9月・3月）	情報発信コーナーを強化しリーフレットを配架。市報・市ホームページ掲載（9月・3月）		
-----------	---	-------	------	---	---	--	--

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策

5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

自殺総合対策大綱には、学校が推進すべき自殺対策に資する教育について、以下3点が示されています。

○命の大切さを実感できる教育

○様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）

○心の健康の保持に係る教育

学校では、このすべての項目に関する教育の推進に努めており、「SOSの出し方に関する教育」についても、計画的に取り組を進めていきます。また、児童・生徒が、いじめ等の様々な悩みや問題を一人で抱え込むことなく、身近にいる信頼できる大人に相談ができるよう、学校における相談体制の充実を図っていきます。

取組	①SOSの出し方に関する教育の実施 ②教職員の対応力の向上 ③学校における相談体制の充実					
事業名 (主な取組)	SOSの出し方に関する教育の実施、校内における研修の充実、長期休業明け前後の見守りの強化、学校における相談体制の充実、相談窓口の周知					
成果指標	「SOSの出し方に関する教育」について教育課程に位置付け、授業を実施した学校数	小学校	令和元年度現状値	10校	令和6年度目標値 (参考)	10校
		中学校	令和元年度現状値	5校	令和6年度目標値 (参考)	5校

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	市内公立学校全校で、「SOSの出し方に関する教育」を実施し、研修等を通じて教職員の対応力向上を図る等、学校での相談体制を充実した。	市内公立学校全校にて「SOSの出し方に関する教育」及び教職員の対応力向上研修（年3回以上）の実施等、学校での充実した相談体制を継続した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①SOSの出し方に関する教育の実施

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
SOSの出し方に関する教育の実施	児童・生徒が悩みや不安を抱えたときに、教職員等に相談したり助けを求めたりすることなどを指導する「SOSの出し方に関する教育」について、市内公立学校全校が教育課程に位置付け、計画的に実施します。	学校指導課	「SOSの出し方に関する教育」について、教育課程に位置付け、実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校		

②教職員の対応力の向上

校内における研修の充実	東京都教育委員会が作成したDVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」等を活用し、校内研修で適切な対応について協議するなどし、教職員の対応力の向上を図ります。	学校指導課	教職員の対応力向上を図るための校内研修を年3回以上実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校		
長期休業明け前後の見守りの強化	自殺対策白書（令和元年版）では、児童・生徒の月別自殺者数は、学校の長期休業明け前後に増加する傾向があることが示されています。このことを踏まえ、長期休業日前の機会を捉え、悩みを抱えたときに助けを求めることの大切さについて指導を徹底します。また、併せて長期休業明けの見守りの強化にも努めていきます。	学校指導課	長期休業日前後の指導及び見守りを実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校		

③学校における相談体制の充実

学校における相談体制の充実	いじめ等の様々な悩みや問題を抱えた児童・生徒の健全な発育を支援するため、担任等を中心として組織的な対応を図ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、支援の充実を図ります。	学校指導課	認知したいじめのうち、聞き取りや話し合い等の対応を図った件数の割合	100%	100%		
相談窓口の周知	児童・生徒に相談窓口連絡先一覧を配布し、どんなに小さなことでも心配なことがあるときは、身近にいる信頼できる大人や外部相談機関等に相談するよう伝えます。特に、中学生に対しては、SNSによる教育相談も活用できることを周知します。	学校指導課	相談窓口一覧の年間配布回数	年4回	年4回		

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
1 高齢者への支援					
高齢者は、配偶者を始めとした家族との死別や離別、身体疾患等をきっかけに、孤立や健康上の不安、生活困窮等の複数の問題を抱え込みがちです。また、地域とのつながりが希薄である場合には、問題の把握が遅れてしまい、自殺のリスクが高まる恐れがあります。更に、団塊世代の高齢化が今後進行する中で、介護にまつわる悩みや問題を抱える高齢者の家族や、ひきこもりの中高年の子を高齢者の親が面倒を見る「8050問題」等、高齢者本人だけではなく、同居の家族にも絡んだ複合的な問題を抱えた世帯が増えることが予見されています。高齢者本人を対象とした取組のみならず、高齢者を支える家族等の介護者に対する支援も含めて、自殺対策の啓発と実践を共に強化していく必要があります。具体的には、高齢者とその家族・介護者に適切な相談支援を行うことや、ゲートキーパー養成講座を通じて自殺リスクの高い高齢者を早期に発見し、支援へとつなげること等が挙げられます。また、高齢者とその家族・介護者が、社会的に孤立することなく、他者と関わり、生きがいを感じられるような地域づくりを進めることも重要です。					
取組	①高齢者とその家族・介護者に対する相談支援 ②支援者の気づきを高める取組 ③高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進 ④家族・介護者に対する支援の推進				
事業名 (主な取組)	地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業、相談窓口職員・介護支援専門員・介護保険料徴収担当職員への研修の実施、出張講座、地域生きがい交流事業、住民主体の「集いの場」の設置、老人クラブ助成事業、家族介護者交流会、認知症サポーター養成講座、介護予防教室、認知症カフェ				
成果指標	地域包括支援センター総合相談受付件数	令和元年度現状値	26,649件	令和6年度目標値 (参考)	28,000件
	認知症サポーター数	令和元年度現状値	6,406人	令和6年度目標値 (参考)	9,200人

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響も見受けられるが、実施方法の工夫等により、高齢者等への相談支援や、高齢者の交流・生きがいづくり等を通して地域づくりを進めている。	高齢者等への相談支援や、高齢者の交流・生きがいづくり等を通して、生きがいを感じることができる地域づくりを進めた。特に、認知症対策関連については、充実した内容となった。 認知症サポーター数（累計：令和4年度末時点）：7,267人
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①高齢者とその家族・介護者に対する相談支援

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域包括支援センター事業	地域包括支援センターが地域の総合相談窓口として、高齢者とその家族・介護者に対して相談支援を行います。関係機関との連携により、高齢者の社会参加の促進と福祉の増進を図ります。また、家族・介護者に対して具体的な助言を行い、その心的負担を軽減します。	高齢福祉課	地域包括支援センター総合相談件数	24,595件	27,352件		
生活支援体制整備事業	高齢者世帯の社会的孤立を防ぐとともに、地域における生活支援の担い手となることで、住民の生きがい創出にもつながる地域の支え合い活動を推進します。地域包括支援センターに配置した高齢者見守りコーディネーターが、高齢者と地域の社会資源を結び付けます。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催数	3回	4回		

②支援者の気づきを高める取組

相談窓口職員、介護支援専門員、介護保険料徴収担当職員への研修の実施	相談窓口職員、介護支援専門員、介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課・高齢福祉課他	該当部署受講者数	1人	3人		
出張講座	地域包括支援センターが各担当区域において、地域住民や事業所向けに、メンタルヘルスのテーマを取り入れた出張講座を開催します。	高齢福祉課	地域包括支援センターアウトリーチ活動件数	17件	12件		

③高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進

地域生きがい交流事業	介護予防活動や創作活動を行う初心者向けの講座を開講し、集い、楽しみ、交流の輪を広げることで高齢者の生きがいづくりを促進します。	高齢福祉課	参加者数	延べ4,532人 (健康推進課所管)	延べ7,263人		
------------	---	-------	------	-----------------------	----------	--	--

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民主体の「集いの場」の設置	心身の活性化を目的に、住民が主体的にグループを立ち上げ、簡単に効果的な筋力トレーニングを行う「集いの場」の設置を支援します。	高齢福祉課	集いの場登録団体数	31団体	32団体		
老人クラブ助成事業	地域の高齢者が集い、組織されている老人クラブの運営費の一部を助成します。友愛・奉仕・社会貢献を掲げる老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいの創出を図ります。	高齢福祉課	老人クラブ会員数	1,468人	1,386人		

④家族・介護者に対する支援の推進

家族介護者交流会	地域包括支援センターが各担当区域において、家族介護者や地域の住民向けに、互いの交流を深めるための講座や懇親会を開催します。	高齢福祉課	地域包括支援センター家族介護者交流会開催件数	16件	18件		
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を実施し、市民に対して認知症の普及啓発を行います。認知症である本人及び家族や知人などの支援者の孤立を防止し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。	高齢福祉課	受講者数 実施回数	154人 14回 (健康推進課所管)	650人 20回		
介護予防教室	地域包括支援センターが各担当区域において家族や地域の住民向けに、栄養・睡眠・口腔ケア等の講座を開催して、介護予防の意識付けを行います。	高齢福祉課	地域包括支援センター介護予防教室開催件数	6回	7回		
認知症カフェ	認知症の方やその家族の相談、情報共有の場として認知症カフェ（おれんじカフェ）の運営を行います。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回	47回		

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
2 生活困窮者への支援					
生活困窮は「生きることの阻害要因」の一つであり、自殺のリスクを高める要因になりかねません。第4回社会保障審議会生活保護基準部会（平成23年厚生労働省）において、生活保護受給者の自殺死亡率が全国平均より高いと報告されていることから、生活困窮者や生活保護受給者の自殺リスクは深刻であるといえます。生活困窮者や生活保護受給者に対しては、経済的な支援だけでなく、就労や心身面での疾患への治療等、医療や保健等の様々な関係者が協働し、包括的に支援を行っていく必要があります。また、平成28年7月発出の厚生労働省通知「生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携について」では、複合的な課題を抱える生活困窮者の中に自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえて、生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策が、対象者本人の状態や意向と各々の専門性に応じて、しっかりと連携することが重要であるとされています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による事業所の休業等により、生活に困窮する方については、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として設置した「自立生活サポートセンターこくぶんじ」において、家計や仕事、生活上の困りごとなど幅広く相談を受け止めるとともに、庁内や関係機関と連携し、本人に寄り添った支援を進めていく必要があります。					
取組	①生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化 ②支援につながっていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進 ③多分野の関係機関が連携する基盤の整備				
事業名 (主な取組)	生活困窮者自立促進支援事業、生活保護扶助事業、受験生チャレンジ支援貸付事業、滞納金等を徴収する職員への研修、民生委員・児童委員への研修の実施、地域福祉コーディネーター事業、連絡会議の開催や庁内関係課・関係機関との連携強化				
成果指標	生活困窮者自立促進支援事業「自立生活サポートセンターこくぶんじ」新規相談件数	令和元年度現状値	339件	令和6年度目標値 (参考)	500件

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	庁内や関係機関との連携を図りながら、生活困窮者への経済的、精神的支援を行っている。	経済的、精神的支援について継続して実施した。コロナ禍後も、その影響が当面継続することも想定されることから、引き続き、庁内や関係機関との連携を図りながら、生活困窮者に寄り添った支援を行っていく。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活困窮者自立促進支援事業	自立生活サポートセンターこくぶんじを市内に在住する生活困窮者の相談窓口として周知するとともに、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、自立相談、家計改善、就労相談、学習支援等を行います。	生活福祉課	新規相談件数	561件	414件		
生活保護扶助事業	生活保護法による保護の適正な実施を図り、生活保護被保護者の最低限度の生活を保障し、あわせて自立を助長します。	生活福祉課	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	617件	604件		
受験生チャレンジ支援貸付事業	低所得者世帯の子を支援し、修学の機会を確保するため、対象世帯へ学習塾等の受講費用及び高等学校・大学等の受験費用に必要な資金の貸付（受験生チャレンジ支援貸付）を行います。	生活福祉課	延べ相談件数	449件	611件		

②支援につなげていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進

滞納金等を徴収する職員への研修	滞納金等を徴収する職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課	該当部署受講者数	2人	2人		
		納税課	ゲートキーパー養成講座受講者数	1人	0人		

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民生委員・児童委員への研修の実施	生活に困窮し問題を抱えている市民からの相談を直接受ける民生委員・児童委員へのゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (コロナ禍で密集を避けるため受講対象から除外)	6人		
		地域共生推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)	6人 1回		

③多分野の関係機関が連携する基盤の整備

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域福祉コーディネーター事業	地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口としての周知を行いながら、地域に出向き、生活に困窮した人や課題を抱える人の早期把握に努めます。相談者等の個々の状況に応じて、適切な支援機関につなげます。また、包括的な支援体制の構築のため、福祉分野のみならず、多分野の関係機関との連携に努めます。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件 (東区域：12件， 西区域：5件)	58件 (東区域：40件， 西区域：18件)		
連絡会議の開催や庁内関係課・関係機関との連携強化	生活に困窮した人をできるだけ早く相談につなげるために、庁内関係課における情報共有・連携を図ります。自立に向けた支援を包括的に行うために、生活困窮者自立相談支援事業連絡会議を開催するとともに、関係機関との連携を強化します。	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業連絡会議実施回数	連絡会議1回， 進行管理部会 2回	連絡会議1回， 進行管理部会 2回		

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
3 無職者・失業者への支援					
本市の職業別自殺者数（平成26年～令和元年合計）では、他の職業と比較して、「その他の無職者」の自殺者が一番多くなっています。一般的にも、無職者・失業者は自殺のリスクが高い傾向があるとされており、市においても自殺者に占める割合が高い傾向があるため、総合的な支援を進めていく必要があります。					
取組	①失業者等に対する支援の充実 ②若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化				
事業名 （主な取組）	生活困窮者自立促進支援事業（再）、就労支援に関する情報提供、若者支援事業				
成果指標	生活困窮者自立促進支援事業個別計画作成数	令和元年度現状値	93件	令和6年度目標値 （参考）	100件
	若者支援相談受付窓口相談件数	令和元年度現状値	26件	令和6年度目標値 （参考）	30件

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	庁内や関係機関との連携を強化し、生活困窮者や若者の自立に向けた総合的な支援を行っている。	庁内や関係機関との連携を引き続き強化するとともに、失業者等や若者の自立に向けた総合的な支援として、就労に関する情報提供を拡充したり、若者支援相談を行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①失業者等に対する支援の充実

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活困窮者自立促進 支援事業（再）	自立生活サポートセンターこくぶんじを市内に在住する生活困窮者の相談窓口として周知するとともに、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、自立相談、家計改善、就労相談、学習支援等を行います。	生活福祉課	個別支援計画（プラン）作成 件数	263件	203件		
就労支援に関する情報提供	就労を希望する方に、就労に関する情報提供及び職業紹介機関の案内を行います。	経済課	各機関、セミナー等にかかる 案内数	市報20回 窓口12回（求職情報提供） チラシ配架等573件	市報25回 窓口12回（求職情報提供） チラシ配架等505件		

②若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化

若者支援事業	ひきこもり、不登校・中途退学、未就労等の社会生活を営む上で困難を抱える若者やその家族を専門機関等への早期の相談につなげるため、庁内関係課と各種専門的な支援を行う地域関係機関との連携強化を推進します。	子ども若者計画課	若者支援相談 受付窓口相談 件数 若者支援地域 ネットワーク 会議開催回数	8件 6回	10件 6回		
--------	---	----------	--	----------	-----------	--	--

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

生きる支援関連施策

①自殺の実態や自殺対策の実施状況等の把握

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	自殺の実態や自殺対策の実施状況等の把握	自殺総合対策推進センターから提供される地域自殺実態プロフィールを活用し、本市の自殺に関連する現状や実態について、情報収集及びデータの蓄積を行い、自殺の実態把握を行う。また、これらのデータの把握・整理により、実態に即した各種施策の実施等に活用する。	健康推進課	データの把握・整理の有無	有 (データの確認・蓄積を行い実態把握を行った。)	有 (データの確認・蓄積を行い実態把握を行った。)		

②自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上

ア 地域保健スタッフの資質の向上

2	保健師等への研修の実施	保健師等の地域保健及び産業保健に関わる職員について、自殺対策に関する研修の開催及び外部研修参加を推奨する。	健康推進課	参加回数	3回	3回		
---	-------------	---	-------	------	----	----	--	--

イ 様々な分野でのゲートキーパーの養成

3	介護支援専門員への研修の実施	介護支援専門員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (介護支援専門員研修会開催数6回)	0人 (介護支援専門員研修会開催数5回)		
4	民生委員・児童委員への研修の実施	民生委員・児童委員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	地域共生推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)	6人		
5	市税徴収担当職員への研修の実施	市税徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	納税課	ゲートキーパー養成講座受講者数	1人	0人		

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6	保育料徴収担当職員への研修の実施	保育料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	保育幼稚園課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人	0人		
7	介護保険料徴収担当職員への研修の実施	介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人	0人		
8	保健・福祉窓口職員への研修の実施	保健・福祉窓口職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	健康推進課	該当部署受講者数	9人 (うち市職員以外1人)	6人 (うち市職員以外2人)		

ウ 家族や知人等を含めた支援者への支援

9	メンタルヘルス講座(再)	専門医等によるメンタルヘルスに関する講座を実施。家族や知人等の身近な支援者に精神面の気づきのポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくようにする。	健康推進課	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果 (満足度割合)	1回(依存症とメンタルヘルス) 5人 100%	1回(こころにパワー～心のセルフケア～) 6人 100%		
10	心の健康相談(精神保健医療相談)	心の健康に関して、家族や支援者等も対象に、精神科医(月1回)・保健師(随時)が、保健、医療及び福祉に関する相談を行う。	障害福祉課	心の健康相談開催回数 利用延べ人数	11回 23人	11回 20人		
11	家族セミナー・個別相談会	若者の家族が当事者へのかかわり方を知り、相談を受ける機会をつくるため、家族セミナー・個別相談会を実施する。	子ども若者計画課	家族セミナー・個別相談会開催回数	1回	1回		
12	地域支援を考える研修会	若者支援地域ネットワークの支援者が地域支援の在り方を学ぶ機会をつくり、関係機関同士の連携強化を推進する研修会を実施する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回		

③社会全体の自殺リスクを低下させるための取組

ア 相談体制の充実

13	特別相談事業	市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、各分野の有資格者等による相談を実施する。	政策法務課	相談件数合計	751件	804件		
----	--------	--	-------	--------	------	------	--	--

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
14	市民相談事業	市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、問題解決のための助言や関係機関の紹介を行う。	政策法務課	受付件数	513件	459件		
15	男女平等推進センター事業	女性の悩みごと相談、女性のためのカウンセリング、女性法律相談を実施するとともに、各種相談窓口の周知を行う。	人権平和課	女性のための各種相談、カウンセリングの実施回数	①女性の悩みごと相談167件、②女性のためのカウンセリング50件、③女性法律相談20件	①女性の悩みごと相談125件、②女性のためのカウンセリング51件、③女性法律相談27件		
16	消費生活相談	消費生活に関する相談を受け付け、専門の相談員が解決のために必要な助言、あっせん等を行う。	経済課	消費者相談室での相談受付件数	755件	848件		
17	地域福祉コーディネーター事業(再)	地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口としての周知を行いながら、地域に出向き、課題を抱える方の早期把握に努める。相談者等の個々の状況に応じて、関係機関等の支援につなげる。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件(東区域:12件, 西区域:5件)	58件(東区域:40件, 西区域:18件)		
18	相談支援総合調整会議	健康部、福祉部及び子ども家庭部の相談支援業務担当部署等が、事例の共有等により職員の対応力を高めるとともに、ヤングケアラー、ダブルケア、8050問題等の複合的な課題や制度の狭間の課題への対応について検討を重ね、連携を強化し、重層的支援体制の構築を図る。	地域共生推進課他	相談支援総合調整会議の開催回数	9回(調整会議:2回, 担当者会議:7回)	6回(調整会議:3回, 担当者会議:3回)		
19	小口事業資金融資あっせん事業	資金繰りに困っている個人事業主または中小企業者に対し融資あっせんを行い、利子の一部を補給し、支払った保証料の補助を行う。	経済課	小口事業資金融資申請者数	109件	114件		
20	子ども家庭支援センター事業	18歳未満の子ども及びその保護者等を対象に、子どもや子育てに関する相談、情報提供、助言、その他必要な支援を行う。	子育て相談室	新規受理件数	508件	517件		
21	親子ひろば事業	主に0歳～3歳の乳幼児及びその保護者等に対して、相互の交流を行う場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う。	子育て相談室	相談件数	2,147件	1,871件		

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
22	障害者基幹相談支援センター事業	障害者等に対して、総合的・専門的な相談支援を実施し、地域で安心して暮らせるようにする。また、地域の相談支援体制の充実を目的として、相談支援事業所への助言や研修等を行う。	障害福祉課	相談支援事業所連絡会の開催回数	12回	12回		
23	地域活動支援センター事業	障害者等に対して、健康、医療、福祉、生活の安定等に関する相談支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	18,192件	17,698件		
24	心の健康相談（精神保健医療相談）（再）	生活の中で起きる様々な心の問題に関する相談に精神科医師（月1回）・保健師（随時）が対応する。	障害福祉課	心の健康相談開催回数、利用延べ人数	11回 23人	11回 20人		

イ 居場所づくりへの支援

25	地域活動支援センター事業（再）	障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供等の支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの登録者数	計177人	計 165人		
26	親子ひろば事業（再）	主に0歳～3歳の乳幼児及びその保護者等に対して、相互の交流を行う場を提供する。	子育て相談室	親子ひろばの実施箇所数	市内12か所	市内12か所		
27	地域の子どもの居場所づくりの推進	地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。	子ども若者計画課	子どもの居場所づくり関係者懇談会開催回数	3回	3回		

ウ ひきこもりへの支援の充実

28	地域福祉コーディネーター事業（再）	関係機関との連携を強化し、8050問題などひきこもりの問題を抱える世帯全体への支援につなげる。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件（東区域：12件、西区域：5件）	58件（東区域：40件、西区域：18件）		
29	地域包括支援センター事業（再）	地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが高齢者と地域の社会資源等を積極的につなぎ、社会参加の促進と福祉の増進を図る。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催回数	3回	4回		
30	住民主体の「集いの場」の設置（再）	心身の活性化を目的に、住民が主体的にグループを立ち上げ、簡単で効果的な筋力トレーニングを行う「集いの場」の設置を支援する。グループに所属し、声掛けをし合うことで孤立を防ぎ、介護予防にも積極的に取り組むことができる。	高齢福祉課	集いの場登録団体数	31団体	32団体		

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
31	地域生きがい交流事業（再）	初心者向けの文科系・身体活動系など多様な講座を開講することで、集い、活動するなどの生きがいを創出し、介護予防活動のきっかけをつくる。	高齢福祉課	参加者数	延べ4,532人 (健康推進課所管)	延べ7,263人		
32	若者支援事業（再）	ひきこもり、不登校、中途退学、未就労等に悩む本人・家族を専門機関等への早期の相談につなげ支援するため、関係機関との連携強化を推進する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回		
33	DV対策事業	DV被害が深刻化する前に支援できるよう、相談しやすい環境を整える。また、関係機関と連携し、相談者が必要とする支援を行う。	人権平和課	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会（DV防止連絡会）の開催回数	3回	3回		

エ 児童虐待・DV等被害者等への支援の充実

34	児童虐待等防止事業	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、児童虐待防止等の広報・啓発活動等を行い、虐待の早期発見、未然防止を図る。	子育て相談室	市報・市ホームページでの広報講演会の実施 市内公立学校への訪問啓発	市報・市ホームページで、児童相談所の通告先や市実施の子ども専用相談電話（こそでん）の連絡先等を掲載。講演会実施（参加人数54人）。市内公立学校へ訪問し、「こそでん」の啓発を実施。	市報・市ホームページで、児童相談所の通告先や市実施の子ども専用相談電話（こそでん）の連絡先等を掲載。講演会実施（参加人数67人）。市内公立学校へ訪問し、「こそでん」の啓発を実施。		
35	母子生活支援施設入所事業	生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に、母子が入所することで、生活を再建し自立につなげる。	生活福祉課	母子生活支援施設入所世帯数	1世帯	1世帯		

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
36	母子・女性緊急一時保護事業	配偶者等からの暴力により、緊急に保護を必要とする母子又は女性を一時的に保護施設に入所させ必要な相談・援助等を行う。	生活福祉課	配偶者等からの暴力に関する相談件数	388件	284件		
37	子ども家庭支援センター事業(再)	児童虐待の通告等を受け付け、関係機関等との連携により児童虐待に対応する。また、要保護児童等に対する関係機関が行う支援の実施状況の把握、連絡調整等を行う。	子育て相談室	虐待相談(新規受理)件数 個別ケース検討 会議開催回数	184件 年43回	205件 年52回		
38	子育て世代包括支援センター事業(再)	妊娠期から子育て期において様々な理由で精神的不調を抱えている方に対して精神科医による相談を実施し、医療の必要性や今後の支援方針の検討を行う。	健康推進課	ゆりかご面接実施数	772人	915人 (内オンライン234人)		
39	妊産婦新生児訪問事業	子育てに対して不安等を抱える家庭や児童の心身の発達に関して諸問題を有している家庭に対し、助産師による専門的な家庭訪問支援を実施し、安定した児童の養育を図る。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	(実数) 912人 (実数) 911人	(実数) 877人 (実数) 864人		

オ ひとり親家庭に対する支援の充実

40	児童扶養手当等支給事業	ひとり親家庭等からの申請を受け、該当者に対し手当を支給する。	子ども子育て支援課	児童扶養手当受給者数	381人	357人		
41	母子父子女性福祉資金貸付事業	ひとり親家庭及び配偶者のいない女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活が送れるよう、子どもの修学に必要な資金等の貸付けを行う。	生活福祉課	貸付件数	20件	9件		

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
42	ひとり親家庭自立支援給付金等給付事業	ひとり親家庭を対象として以下給付金を支給し、自立を促進する。 ①自立支援教育訓練給付金：就業につながる能力開発のために受講した指定教育訓練講座の入学料・受講料を給付する。②高等職業訓練促進給付金：就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関（通信教育も含む）において修業している場合、修業する期間（上限48か月）の生活を支援するための費用を給付する。	生活福祉課	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	10人	6人		
43	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の方に対し保険診療による医療費の一部助成を行う。	子ども子育て支援課	受給者数	793人	741人		
44	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要な援助を行う。	子育て相談室	ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用回数	485回	495回		

カ 妊産婦への支援の充実

45	子育て世代包括支援センター事業（再）	妊娠期から子育て期においてそれぞれの段階に応じた支援を切れ目なく行うことにより、心身の健康の保持・増進を図る。	健康推進課	ゆりかご面接実施数	772人	915人 (内オンライン234人)		
46	妊産婦新生児訪問事業（再）	新生児・未熟児・妊産婦に対して個別に家庭訪問を実施する。育児不安を抱える母親、発達に気にかかるの児に対し、必要に応じて個別に再度家庭訪問し、不安の解消を図る。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	(実数) 912人 (実数) 911人	(実数) 877人 (実数) 864人		

キ 性的マイノリティへの支援の充実

47	人権施策推進事業	パートナーシップ制度を周知するとともに、多様な性自認又は性的指向の理解促進を図るための啓発を行う。	人権平和課	市民対象の講座等による啓発、及び職員自身にも理解してもらうための研修の実施	市民向け講座1回 職員向け研修1回	市民向け講座1回 職員向け研修1回		
----	----------	---	-------	---------------------------------------	----------------------	----------------------	--	--

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
48	職員研修事業	正規職員の新規採用時に実施する新任職員研修において、市職員として性的マイノリティへの理解を深めるための研修を実施する。また、研修内容を全庁で共有できるよう、資料の掲示等を行い周知を図る。	職員課	研修実施回数	1回	1回		
			人権平和課	人権平和課職員による研修実施	1回（新任職員研修での性的マイノリティへの理解）	1回（新任研修での性的マイノリティへの理解促進）		

ク うつ病、アルコール依存症等の精神疾患への対策の推進

49	心の健康相談（精神保健医療相談）（再）	精神科医（月1回）・保健師（随時）が、面談等を実施し、保健、医療及び福祉等に関する助言を行う。	障害福祉課	心の健康相談開催回数、 利用延べ人数	11回 23人	11回 20人		
50	妊産婦新生児訪問事業（再）	訪問時に、妊産婦のこころの健康状態の把握や産後うつの早期発見に努め、適切な支援につなげる。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	（実数）912人 （実数）911人	（実数）877人 （実数）864人		
51	介護予防のための基本チェックリストの活用	高齢者が効果的な介護予防活動ができるように相談時に使用する基本チェックリストを活用し、うつに関する設問の得点が高い方を早期に発見し、集いの場につなぐ等の個別の支援を行う。	高齢福祉課	基本チェックリスト実施件数	14件	8件		
52	メンタルヘルス講座（再）	専門医等による依存症も含めたメンタルヘルスに関する講座を実施。精神面の気づきについてポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくようにする。	健康推進課	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果 （満足度割合）	1回（依存症とメンタルヘルス） 5人 100%	1回（こころにパワー～心のセルフケア～） 6人 100%		

ケ 慢性疾患患者、難病者等への支援の充実

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
53	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事業	慢性疾病等で療養中の児童及びその家族の日常生活上での不安や悩みの軽減を図るため、各種一般相談を居住地の身近な行政窓口で行い、保健・福祉の給付・相談体制を整え、市民の利便性を図る。	健康推進課	慢性疾患等の児童及びその家族に対する相談体制があるか	医療費助成のほか、不安や悩みについての相談実施	医療費助成のほか、不安や悩みについての相談実施		
54	障害者相談支援事業	難病患者を含む障害者及びその家族に対して、療養上の相談支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	18,192件	17,698件		

④民間団体との連携の強化

55	高齢者見守り事業	協力事業者（新聞販売店や金融機関等）と市が高齢者の見守りに関する協力協定を締結し、地域での高齢者等の見守り活動の充実を図る。	高齢福祉課	見守りに関する協力協定件数	22件	24件		
56	生活支援体制整備事業（再）	地域にあるNPO法人や民間事業者等、多様な主体の連携により、地域の高齢者の介護予防・生活支援サービス体制を整備する。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催回数	3回	4回		

⑤子ども・若者の自殺対策の推進

57	いじめ防止に関する取組の充実	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」及び「国分寺市いじめ防止基本方針」に基づき、市立小・中学校において「いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止に関する様々な取組を実施する。また、SNSの利用に関わるトラブル等、社会的な課題を踏まえた対応も充実させていく。	学校指導課	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学校：95.9% 中学校：93.2%	小学校：96.6% 中学校：94.7%		
----	----------------	---	-------	---	------------------------	------------------------	--	--

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
58	学校における相談体制の充実 (再)	様々な悩みや問題を抱えた児童・生徒の健全な発育を支援するため、担任等を中心として組織的な対応を図る。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、支援の充実を図る。	学校指導課	認知したいじめのうち、聞き取りや話し合い等の対応を図った件数の割合	100%	100%		
59	不登校児童・生徒への支援の充実	市立小・中学校では、新たな不登校児童・生徒を出さないために、居場所のある学級づくりに努めるとともに、サポート教室を活用した個に応じた指導の工夫を行う。また、学校に登校できない児童・生徒には、トライルールの活用を促すなど、外出の機会や学習機会、人とのふれあいの機会を提供し、温かい雰囲気の中で社会性や自立心を養うとともに、集団生活への適応力を高め、学校復帰等を目指す。	学校指導課	トライルールの活用生徒の進路決定率	100%	100%		
60	生活困窮者自立促進支援事業 (再)	「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、子どもの学習支援を行う。	生活福祉課	学習支援事業利用者数	新規10人 継続29人 計39人	新規10人 継続38人 計48人		
61	若者支援事業 (再)	すべての若者が日常生活の中で抱く不安や悩み、様々なきっかけでつまづきそうになった時に、身近な地域の居場所や相談ができる環境を整えるため、地域の関係機関との連携強化を推進する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回		

国分寺市再犯防止推進計画

国分寺市再犯防止推進計画進捗状況評価総括表 【令和４年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策の柱
目標どおり進行している。	4	1 安定した自立生活に向けた支援 2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進 3 学校等における修学支援及び非行の防止 4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進
やや取組が遅れている。	0	
大幅に取組が遅れている。	0	

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	1 安定した自立生活に向けた支援			
重点課題	1 住居の確保及び就労支援の実施			
事業名 (主な取組)	(1) 住居の確保	生活困窮者自立相談支援事業，高齢者住宅確保事業，障害者グループホーム等の整備	担当課 (関連する課)	生活福祉課，高齢福祉課， 障害福祉課，経済課，地域 共生推進課
	(2) 就労の支援	就労支援セミナー等実施事業，シルバー人材センター事業，障害者就労支援センター事業		
目指すべき 方向性	●犯罪をした人等の状況に応じた多様な住まいの確保を支援し，生活の安定に向けた取組を進めます。 ●自立生活を目指して，一人ひとりの特性に応じた就労支援を行います。			

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	安定した自立生活に向けて, 関係機関と連携した生活にかかわる相談支援や, 一人ひとりの特性に応じた就労支援など, 再犯防止に向けた取組を推進することができた。	継続的に事業を実施していくことで, 安定した自立生活に向けて, 関係機関と連携した生活にかかわる相談支援や, 一人ひとりの特性に応じた就労支援など, 再犯防止に向けた取組を推進することができた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により, 効果的な施策の展開を図るため, 国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し, 令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 住居の確保	生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援機関である「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を設置し、生活に困窮する方の相談窓口として、関係機関と連携した生活及び就労に関する支援を行います。また、要件を満たす方に対し、住居確保給付金支給事業により就職活動期間中等の家賃相当額を支給し、住まいの確保を図ります。	生活福祉課	新規相談件数	313件	151件		
	高齢者住宅確保事業	住まいに困っている低所得者のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた住居を提供し、生活の安定を図ります。また、都営住宅内に設置された高齢者住宅（シルバーピア）に生活援助員を派遣し、居住者の相談に応じ、緊急時の対応を行います。	高齢福祉課	①高齢者アパート戸数 ②シルバーピア入居世帯数	①4戸 ②56世帯	①6戸 ②55世帯		
	障害者グループホーム等の整備	障害のある人が、地域で自分らしい生活を送るため、共同生活を営む住居の整備を行います。	障害福祉課	グループホームの利用者数	162人	180人		
(2) 就労の支援	就労支援セミナー等実施事業	就労支援専門機関と連携し、幅広い内容の就労支援セミナー及び就職面接会等を開催し、就労確保に向けた支援を行います。	経済課	共催セミナー・面接会参加者（延べ人数）	562名	963名		
	シルバー人材センター事業	高齢者の希望に応じた就業機会の提供・確保に取り組むシルバー人材センターに対する運営費の補助を行い、高齢者の技術・経験を活かした就労を支援します。	地域共生推進課	年間就業率目標（%） 年間就業率実績（%）	目標：86.9% 実績：76.1%	目標：87.3% 実績：71.9%		
	障害者就労支援センター事業	一人ひとりの適性・力量を把握しながら生活面の安定を図り、社会性、就労意欲及び職業能力の向上を目指した支援を一体的に行う障害者就労支援センターを設置し、関係機関と連携した事業主等への必要な助言や調整を行います。	障害福祉課	障害者就労支援センター登録者数	282人	292人		

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進				
重点課題	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進				
事業名 (主な取組)	(1) 相談・支援	民生委員・児童委員事業，福祉の総合的な相談窓口の体制整備，生活困窮者自立促進支援事業，権利擁護センター事業，国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業，生活保護事業		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 生活福祉課 子ども若者計画課 高齢福祉課 健康推進課 障害福祉課
	(2) 高齢者	地域包括支援センター事業，認知症カフェの運営，認知症サポーターの養成及び支え合いの推進			
	(3) 障害者	地域活動支援センター事業，障害者基幹相談支援センター事業，精神保健相談事業			
目指すべき方向性	●保健医療・福祉サービスの利用について，一人ひとりの状況に応じた関係機関の連携による適切な支援を行い，再犯防止を推進する支援体制を構築します。 ●様々な相談への対応及び保健医療・福祉サービスの利用促進を図り，孤立することなく円滑な社会復帰を果たすための支援を行います。				

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	再犯防止に向けて、市の多岐にわたる事業所管課において、横断的な取組を推進している。また、関係機関との連携により、地域における円滑な社会生活の維持に向けて、包括的かつ継続的な支援を実施することができた。	再犯防止に向けて、市の多岐にわたる事業所管課において、横断的な取組を推進している。また、関係機関との連携により、複合的な課題を抱えた相談案件などについても、地域における円滑な社会生活の維持に向けて、包括的かつ継続的な支援を実施することができた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 相談・支援	民生委員・児童委員事業	民生委員・児童委員は、行政や専門機関とのつなぎ役として地域の身近な相談相手となり、関係機関と連携した様々な業務を行います。	地域共生推進課	相談・支援件数	1,072件	875件		
	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	総合的な相談支援、地域ネットワークの構築及び地域力強化の推進などに取り組む地域福祉コーディネーターを配置します。また、相談支援総合調整会議により担当部署間の連携を図り、総合相談窓口体制の整備を進めます。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件	58件		
	生活困窮者自立促進支援事業	「自立生活サポートセンターこくぶんじ」において生活上の様々な相談を受け付け、一人ひとりの状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行います。相談者ごとの支援計画により、就労支援、家計改善支援、住居確保給付金支給、子どもの学習支援などを行います。	生活福祉課	新規相談件数	561件	414件		
	権利擁護センター事業	権利擁護センターこくぶんじにおいて、苦情相談や成年後見制度の利用相談など、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用するための支援を行います。また、認知症、知的障害及び精神障害などにより判断能力が不十分な方に対する福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス等を行います。	地域共生推進課	相談件数	8,286件	11,776件		
	国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業	子ども・若者が抱える生活環境や修学・就業等に関する課題に対して、多様な関係機関が相互にネットワークを形成し、その専門性を活かした支援の実施を図るため、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」において情報交換と協議を行います。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回		
	生活保護事業	生活保護法に基づき、生活困窮者に対する最低限度の生活を保障し、生活の維持向上及び自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	就職件数	87件	107件		

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(2) 高齢者	地域包括支援センター事業	地域包括支援センターは、地域における総合相談機能を持ち、高齢者や介護者等の相談に応じるとともに、保健医療の向上や福祉の促進のため包括的な支援を行います。	高齢福祉課	総合相談受付件数	24,595件	27,352件		
	認知症カフェの運営	認知症の方やその家族、地域の方が気楽に集まることができる認知症カフェを設置し、認知症や介護に関することなどの相談・情報交換ができる場を提供します。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回	47回		
	認知症サポーターの養成及び支え合いの推進	認知症サポーターを養成し、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を行います。また、地域住民同士で支え合える環境づくりを進めます。	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座受講者数	154人 14回実施 (健康推進課所管)	650人 20回実施		
(3) 障害者	地域活動支援センター事業	障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供をはじめとして、必要な支援を行います。	障害福祉課	地域活動支援センターの登録者数	177人	165人		
	障害者基幹相談支援センター事業	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援を行います。	障害福祉課	相談支援件数	3,942件	3,916件		
	精神保健相談事業	アルコールや薬物等の依存症を含めた精神疾患に係る相談を行います。様々な生きづらさにより日常生活に困難を抱え、安全で安心な場につながるなどの環境設定等が必要な人に対して、保健所、東京都立多摩総合精神保健福祉センターや医療機関等との連携を図り、必要な支援を行います。	障害福祉課	心の健康相談利用延べ人数	延べ23人 (11回開催)	延べ20人 (11回開催)		

空白ページ

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	3 学校等における修学支援及び非行の防止		
重点課題	3 学校等と連携した修学支援の実施と非行の防止		
事業名 (主な取組)	教育相談事業，スクールカウンセラー事業，スクールソーシャルワーカー事業，国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業，青少年問題協議会事業	担当課 (関連する課)	学校指導課， 子ども若者計画課
目指すべき 方向性	●学校及び関係機関の連携による相談支援を実施し，課題の解決に向けた取組を行い，非行の防止を目指します。 ●地域全体で青少年を見守り，明るく健やかな成長を支え，非行の未然防止に取り組めます。		

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	児童生徒の就学支援と非行防止に関して，各課が積極的に事業を推進しているとともに情報を共有し必要な支援及び課題解決を図っている。	児童生徒の就学支援と非行防止に関して，各課が積極的に事業を推進しているとともに情報を共有し必要な支援及び課題解決を図っている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し，令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)	事業概要	担当課	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育相談事業	教育相談室を設置し、電話相談及び来室した児童・生徒・保護者の様々な悩みや課題の解決に向けた支援を行います。また、電話による「いじめ110番」の相談を行います。	学校指導課	教育相談室における相談件数	514件	606件		
スクールカウンセラー事業	全小・中学校に、東京都の会計年度任用職員である東京都公立学校スクールカウンセラーを配置し、課題解決に向けた支援を行います。	学校指導課	スクールカウンセラーによる全員面接を実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校		
スクールソーシャルワーカー事業	教育分野に関する知識や、社会福祉等の専門的知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを複数配置し、小・中学校への巡回により学校や関係機関との連携を図り、生活指導上の課題等を抱える児童・生徒への支援を行います。	学校指導課	スクールソーシャルワーカーの支援対象となった児童・生徒数	小学校：994人 中学校：464人	小学校：821人 中学校：321人		
国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業	子ども・若者が抱える生活環境や修学・就業等に関する課題に対して、多様な関係機関が相互にネットワークを形成し、その専門性を活かした支援の実施を図るため、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」において情報交換と協議を行います。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回		
青少年問題協議会事業	地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成等に関して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、関係機関相互の連絡調整や、青少年を取り巻く諸課題の調査・審議を行います。	子ども若者計画課	青少年問題協議会開催回数	4回	5回		

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進		
重点課題	4 民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進		
事業名 (主な取組)	北多摩東地区保護司会国分寺分区事業，社会を明るくする運動事業，北多摩東地区更生保護女性会国分寺分区	担当課 (関連する課)	地域共生推進課
目指すべき 方向性	●民間協力者の方々の活動を促進するための支援を行います。 ●民間協力者や関係機関等の方々と連携し，更生保護に対する市民の理解と協力を得て，犯罪をした人等を孤立させることなく，立ち直りを支援する取組を進めます。		

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	●民間協力者の団体である保護司会の活動に協力し推進した。 ●保護司会及び社会を明るくする運動では，関係機関が開催するイベントの際に過去に犯罪をした人を地域社会が理解を持って受容する必要性について丁寧に説明した。	●民間協力者の団体である保護司会の活動に協力し推進した。 ●保護司会及び社会を明るくする運動では，関係機関が開催するイベントの際に過去に犯罪をした人を地域社会が理解を持って受容する必要性について丁寧に説明した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	
達成状況評価 に関する説明	
委員会評価	

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により，効果的な施策の展開を図るため，国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し，令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)	事業概要	担当課	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北多摩東地区 保護司会国分 寺分区事業	北多摩東地区保護司会国分寺分区に対する補助金の交付及び市役所内の事務局の設置を行い、更生保護ボランティアである保護司の活動を支援します。保護司会の会議の開催場所を提供し、保護司による保護観察対象者との面接場所の確保を支援します。また、保護司適任者の確保に向けた取組を支援します。	地域共生 推進課	定例会及び行事等活動回数 (北多摩東地区保護司会・国分寺分区・北多摩地区保護観察協会)	17回	20回		
社会を明るく する運動事業	犯罪や非行の防止と犯罪をした人等の更生について地域の理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くため、社会を明るくする運動を推進します。市内開催イベントに参加し、広報活動を行うほか、市内農地でのひまわり迷路づくり及び一般開放を実施し、市内の小中学生を含む市民等が参加するひまわりコンサートを開催するなど、広報・啓発活動に取り組みます。	地域共生 推進課	購入資材の配布数	購入資材の配布数 500部	購入資材の配布数 800部		
北多摩東地区 更生保護女性 会国分寺分区	犯罪をした人等の立ち直りを支援する更生保護の活動や、青少年の健全な育成を目指した環境づくりに取り組みます。	地域共生 推進課	活動回数(北多摩東地区更生保護女性会総会、国分寺分区理事会、ひまわりコンサート等啓発活動、市民活動フェスティバル参加)	6回(北多摩東地区更生保護女性会総会1回、国分寺分区理事会2回、ひまわりコンサート等の啓発活動2回、市民活動フェスティバル参加1回) ※活動回数「7回」を「6回」とした。	5回(北多摩東地区更生保護女性会総会1回、国分寺分区理事会2回、ひまわりコンサート等の啓発活動2回)		

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画
達成状況評価票（案）（令和５年度）に対する国分寺市地域福祉推進協議会の主な意見と市の考え方

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
地域福祉計画実施計画 （後期）	（１）地域福祉の担い手の育成	●今後の人口減や賃金の上昇を見据え、人材確保を考える必要がある。 ●市の職員にも積極的に地域での活動に参加していただき、市民とともにある活動を期待したい。	●今後の社会情勢の変化を見極め、適切に事業を推進してまいります。 ●職員として、市民、団体及び市において取り組む地域活動への意識を高め、取組を推進してまいります。
	（２）地域包括ケアの推進	●高齢となった知的障害者が、障害福祉サービスと高齢福祉サービスを柔軟に選択できるように、体制を構築するとともに支援者のスキル向上を図ってほしい。 ●重層的支援体制の整備により、地域包括ケアシステムと縦割りにならず、更に包括的になることを期待する。	●一人一人が希望する生活を続けるためにそれぞれの方に寄り添った対応をおこなってまいります。 ●重層的支援体制整備事業の整備を更に推進し、包括的な支援体制を充実してまいります。
	（３）福祉の総合的な相談窓口の体制整備	●教育と福祉の複合的な課題に対して対応が不十分だと感じる。関係機関の連携を促す取組があるとよい。 ●窓口の一層の周知をお願いする。 ●他の施策に比べ、どの部分が目標以上だったのか根拠の違いが分からずどちらともいえない。 ●総合的な相談窓口を地域福祉コーディネーターが担うことで、複合的な相談に対してワンストップで対応でき相談件数も増加していることを評価したい。	●多機関協働事業をはじめ、関係機関の連携を高めています。引き続き、一層の連携を図ってまいります。 ●出張窓口の開催や関係機関へのチラシの配架を行い、一層の周知を行ってまいります。 ●福祉の総合相談窓口の開設を令和６年度の目標から前倒しで開設したこと、相談件数が目標以上だったことから達成状況評価を目標以上としております。 ●窓口の周知も含め、より市民に身近な窓口を目指してまいります。
	（４）避難行動要支援者への支援	●登録者名簿の各分野の相談機関との共有は、個人情報等の課題があると思われるが、災害時に一人でも多くの市民の救助や安否確認につながると考えられるため、それを含めた更なる体制の強化をお願いする。 ●自治会や町会の加入率が４０％を切っている状況から、評価のとおりは思わない。私の地元の活動体験から、底辺を広げて地道に活動していくことが求められていると思う。 ●民生委員の立場として、地域の方に登録を勧めたいときに登録制度についてのチラシ等があると、説明しやすいと思う。制度の周知の意味からも検討をお願いする。	●名簿のうち本人同意のある方の情報については、民生・児童委員のほか、警察署や消防署、消防団、社会福祉協議会、自治会・町内会にも共有しています。更なる支援体制の強化については、正しい制度周知と同意勧奨も含めて取組んでまいります。 ●地域活動への取組は大変素晴らしく感謝いたします。おっしゃるとおり、自治会・町内会加入率は目下の課題です。限られた支援体制の中ですが、活発な自治会・町内会とはしっかりと連携してまいります。 ●制度の広報手法を検討し、効果的な周知を図ってまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
	(その他)生活困窮者への自立支援	●担当者が個別計画を立てるのには困難があると考え評価のとおりとは思わない。生活困窮者自身の目標を変える変革がないと難しいと思う。	●ご指摘のとおり、生活困窮者自身の目標を変えることは難しいですが、相談者のニーズに寄り添いながらも、生活に困窮されている方の課題を整理した上で、自立に向けた個別支援計画を作成し支援を行ってまいります。
成年後見制度利用促進基本計画	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備	●知的障害者の場合、成年後見制度の利用期間が長期に及ぶため、法人後見を望む声が聞かれる。知的障害者の後見人を受任できる支援体制の構築、研修等の実施を願う。	●知的障害のある方が後見人を選択する上で、候補の一つとなる法人後見については、その実施団体が適切に運営できることが必要です。法人後見を実施する上での課題や情報共有の場を定期的に設定するとともに、他自治体における支援体制等を研究し、法人後見を必要とする方が選択できるような体制整備を検討してまいります。
	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり	●成年後見制度の利用に関する相談は年々増加傾向にあり、今後も増加が予測されるため、それに対応できる中核機関体制が必要であると感じる。 ●地域への周知啓発をお願いする。 ●市民後見人が活躍できる支援をお願いする。	●権利擁護センターこくぶんじを中核機関と位置付け、成年後見制度の利用に関する相談支援を実施しています。支援関係機関と連携をさらに強化し、適切な相談支援体制を整備してまいります。 ●権利擁護支援の必要性や成年後見制度の理解促進を目的とした講演会を実施しています。引き続き周知啓発の機会を設けてまいります。 ●市民後見人養成講座の修了者向けにフォローアップ講座を実施し、後見事務の質の担保を図るとともに、社会福祉協議会が法人後見監督人として付くことによるバックアップ体制を継続してまいります。
	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり	●成年後見制度利用について、報酬助成の条件緩和を検討して欲しい。 ●知的障害者の場合、身上看護の部分が適切に行われなければ、利用者の安心安全な暮らしは守られないことを後見人に理解してほしい。市民や福祉関係者が後見人を支える体制ができるとよいと思う。 ●令和5年度は市長申立てが0件とのことだが、必要がある方が成年後見制度を適切に利用できることを望む。	●成年後見制度の利用を必要としている方が、適切に制度利用していただける報酬助成となっているか、また申立費用助成も含めて、引き続き関係所管課と検討してまいります。 ●中核機関は、協議会を開催し、チーム（本人も後見人も孤立させないよう、協力して日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行う仕組み）をサポートする体制を整備しています。引き続きより良いチーム支援ができるように協議してまいります。 ●市長申立てについては、地域連携ネットワークを活かし事案に応じて適正に実施しております。必要がある方が適切に制度利用できるように体制整備やあり方を引き続き検討してまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
自殺対策計画	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	●御意見なし	
	基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	●ゲートキーパー養成講座に複数回出席したが、毎回同じ講師と内容だった。講座の種類を増やし、参加者が選択できるようにしてほしい。 ●ゲートキーパー養成講座対象を市民に広げたことはすばらしい、受講者が思っていたより多いと思った。	●ゲートキーパー養成講座は、自殺対策の普及啓発・人材育成として実施しており、受講対象者を市職員・関係者から市民に広げたところです。市では、自殺対策のすそ野を広げ、多くの市民に正しい基礎知識を広めることに重点を置いているため、くり返し実施しています。 ●平成31年度から事業を開始し、令和5年度から市民にも対象を広げました。引き続き、自殺対策のすそ野を広げるため、ゲートキーパー養成講座を実施してまいります。
	基本施策3 市民への啓発と周知	●御意見なし	
	基本施策4 生きることの促進要因への支援	●居場所の支援、充実、相談機関は孤立を防ぐ最大要素と思う。つながる取組の充実を望む。	●居場所づくりへの支援、相談体制の充実は「生きることの促進要因」を増やす取組だと考えております。重層的支援体制整備事業等の実施により、一層の相談体制の充実に取り組んでまいります。
	基本施策5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	●いじめはいじめた子が悪いが、傍観的な子も多い中で、先生が見抜いて対応する力が必要である。先生も多忙だと思うが、将来の人材を育てほしい。	●学校では、このすべての項目に関する教育の推進に努めており、「SOSの出し方に関する教育」に加え、いじめの未然防止、早期発見についても、計画的に取組を進めていきます。また、児童・生徒が、いじめ等の様々な悩みや問題を一人で抱え込むことなく、身近にいる信頼できる大人に相談ができるようにしていきます。児童・生徒の不安や悩みを受け止める教職員の対応力の向上にもつながるよう、学校における相談体制の一層の充実を図ってまいります。
	重点施策1 高齢者への支援	●今後、高齢者が増えることに伴い、認知症も増えてくるので、認知症サポーター養成講座開催により、認知症について周知が必要だと思う。	●令和6年1月から認知症基本法が施行されました。認知症に関する理解の促進のため、全国的にも認知症サポーターを増やしていくことが求められています。講座をとおして、認知症に関する正しい理

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
			解を深めることができるよう、取組を推進してまいります。
	重点施策2 生活困窮者への支援	●早期発見・支援が重要に思う。	●生活に困窮された方が早期に相談につながるよう、窓口の周知に注力してまいります。また、支援を希望される方につきましては、ご本人の希望に寄り添いつつ、解決に向けた個別支援計画を作成し支援を継続的に実施してまいります。
	重点施策3 無職者・失業者への支援	●御意見なし	
再犯防止推進計画	1 安定した自立生活に向けた支援	●評価(実績)について指摘するものではないが、実績として表れている数字と、再犯防止ための方策というのが結びついているのかどうかを読み取れない。	●罪を犯した人が社会復帰をする上で、就労が困難であることや身元保証人が得られず適当な住居が確保できないことは再犯のリスクとなっています。市として住居確保、就労支援の取組を進めることにより再犯防止に資すると考えます。
	2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進	●御意見なし	
	3 学校等における修学支援及び非行の防止への評価について	●コロナにより保護司会は市内中学校の校長会と連携が途絶えてしまった。非行防止には家族、先生、スクールソーシャルワーカーなどの連携が必要だと思う。関係機関に体制づくり等の支援をやってほしい。 ●薬物乱用防止ポスター・標語の募集に対して、市内の中学校の生徒から一定数募集があったと聞いている。非行防止の観点からこの取組を記載してはどうか。	●学校からの呼びかけにより入学式や卒業式を機に連携を再開している事例もありました。今後は市内の全校と改めて連携していけるよう支援してまいります。また、現状、市や学校(内容によりスクールソーシャルワーカー含む)、警察署、児童相談所、民生委員・児童委員などが参加する「健全育成サポートチーム連絡会」において非行防止に向けた連携を図っています。 ●社会を明るくする運動推進委員会においては、東京都薬物乱用防止推進国分寺地区協議会にも連携いただいているところです。第2次国分寺市地域福祉計画においても、適切に進捗管理を行ってまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
	4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進	●社会を明るくする運動に賛同して、活動に参加する市民団体や小中学校が増えていることは啓発運動を推進するためにも評価したい。保護司だけでなく、見守り、環境設定が大切だと思う。 ●保護司の身の安全をもっと守ってほしい。	●社会を明るくする運動の一環として実施しているコンサート等の啓発活動を通じて、罪を犯した人の更生に対する理解向上を図り、地域全体で支援していくことができる環境を目指してまいります。 ●保護司会国分寺分区の事務局として、保護観察所等とも連携しながら、国の保護司制度見直しの動向も確認し、必要な支援を行ってまいります。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）
国分寺市成年後見制度利用促進基本計画
国分寺市自殺対策計画
国分寺市再犯防止推進計画

達成状況評価報告書

（令和5年度）

国分寺市健康部地域共生推進課

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・
国分寺市再犯防止推進計画評価票

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画

評価票は、施策ごとに、「施策評価票」と「事業評価票」で構成されています。（一部の施策は、「施策評価票」、「事業評価票」及び「事業取組状況」で構成されています。）

1 施策評価票

（1）進捗状況評価（令和3年度・令和4年度）

各年度末までの施策ごとの進捗状況を評価します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標どおり進行している。」

「やや取組が遅れている。」

「大幅に取組が遅れている。」

（2）達成状況評価（令和5年度）

3か年を経て、施策の目標を達成することができたかを評価します。

次の四つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標以上に達成した。」

「おおむね達成した。」

「目標を下回った。」

「実施しなかった。」

（3）進捗状況評価／達成状況評価に関する説明

（1）・（2）の評価に係る説明を記載します。

（4）委員会評価

施策評価票及び事業評価票の評価について、国分寺市地域福祉推進委員会の意見を記載します。

2 事業評価票

進捗状況評価（令和3年度・令和4年度・令和5年度）

施策に位置付けられた事業の各年度末までの進捗状況を評価します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

A：目標どおり進行している。

（数値目標がある事業では100%以上を達成しているもの。）

B：やや取組が遅れている。

（数値目標がある事業では80%以上100%未満を達成しているもの。）

C：大幅に取組が遅れている。

（数値目標がある事業では80%以上を達成できなかったもの。）

国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画

評価票は、施策ごとに、「施策評価票」と「事業取組状況」で構成されています。

1 施策評価票

(1) 進捗状況評価（令和3年度・令和4年度）

各年度末までの施策ごとの進捗状況进行评估します。

次の三つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標どおり進行している。」

「やや取組が遅れている。」

「大幅に取組が遅れている。」

(2) 達成状況評価（令和5年度）

3か年を経て、施策の目標を達成することができたかを評価します。

次の四つから選択又は当てはまらない場合は自由記載。

「目標以上に達成した。」

「おおむね達成した。」

「目標を下回った。」

「実施しなかった。」

(3) 進捗状況評価／達成状況評価に関する説明

(1)・(2)の評価に係る説明を記載します。

(4) 委員会評価

事業取組状況を踏まえた施策評価票の評価について、国分寺市地域福祉推進委員会の意見を記載します。

2 事業取組状況

施策に位置付けられた事業について、市の事務事業評価又は新たに設定する指標に基づき、取組状況を記載します。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）達成状況評価総括表 【令和5年度】

施策の進捗状況	件数	該当する具体的施策
目標以上に達成した。	1	重点施策・テーマの取組 （3）福祉の総合的な相談窓口の体制整備
おおむね達成した。	4	重点施策・テーマの取組 （1）地域福祉の担い手の育成 重点施策・テーマの取組 （2）地域包括ケアの推進 重点施策・テーマの取組 （4）避難行動要支援者への支援 その他の取組 生活困窮者への自立支援
目標を下回った。	0	
実施しなかった。	0	

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成
基本目標・施策の柱	１ 共に支える地域づくり （１）地域福祉を担う人材の育成と活用
事業名 （主な取組）	地域福祉推進協議会の開催、国分寺市職員地域参加促進事業

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	●互いに認め合い、学びつなげる場として地域福祉推進協議会を開催した。地域における連携した取組に向けて、活動の進展を図った。 ●地域福祉を担う人材の育成に向けて、地域活動にかかわる市職員の情報共有の在り方を検討し、地域参加を推進する取組を進めた。	●活動情報を共有し、取組を学び、つながる場として地域福祉推進協議会を開催した。地域の取組の積極的な進展に向けて、委員の声掛けや庁内周知により新たな委員の参加があり、つながりの推進が図られた。 ●地域福祉の推進に向けた人材育成を図るため、地域づくりの取組にかかわる市職員の情報共有の手法を検討し、地域参加の推進に向けた取組を進めた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和３年度～令和５年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い地域活動は制限を受けることになったが、地域福祉推進協議会は感染状況に応じて開催方法を書面開催に切り替えるなどし、コロナ禍であってもつながり続けることができる工夫を行い地域福祉の推進を図った。また、市職員の地域参加を促すため、地区制を設けながら情報共有を行うことができた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成			
事業名 （主な取組）	地域福祉推進協議会の開催		担当課 （関連する課）	地域共生推進課
事業概要 （取組内容）	地域福祉を推進するためには、その担い手となる、互いに認め合い、支え合える人づくりが重要である。そのため、市民や各種団体が、自らができる地域福祉を考え、話し合い、目標を定める場として、地域福祉推進協議会を開催する。会場内では、新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに書面開催やWeb会議の導入を図る。地域福祉の担い手となる方々の情報交換や情報共有の場となるとともに、新たな担い手の育成につなげていく。			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指した取組を検討する。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指した取組を検討する。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指して取り組む。	●委員は、地域福祉の推進に向けた目標を定め、年度末に活動を振り返る。 ●地域課題などの情報共有を進め、つながりによる新たな委員の参加を目指して取り組む。
実績	●委員は、自らの活動により地域福祉を推進し、「活動情報・取組シート」による振り返りを行いながら、取組の進展を図った。 ●地域で多様な活動に取り組む委員が、つながり学び合う場として、地域福祉推進協議会を開催した。委員は、互いの活動に共感し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を踏まえた新たな視点による取組などについて情報共有を行った。市ホームページなどを通して地域福祉推進協議会の取組の周知を図り、個人や活動団体より新たな委員の参加があった。	●委員は、様々な分野の活動を通して地域福祉を推進し、取組の進展を図るため、「活動情報・取組情報シート」による振り返りを行った。 ●多様な活動に取り組む委員がつながり、互いの活動に学び、情報を共有する場として、地域福祉推進協議会を開催した。委員は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を踏まえた工夫のもとで、活動の積極的な展開に向けた取組を進めた。委員の声掛けや事業の庁内周知により新たな委員の参加があり、地域福祉推進協議会の運営において、つながりの進展が図られた。	●委員は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが５類感染症になったことに伴い、積極的に地域福祉を推進した。「活動情報・取組情報シート」を用いて他の委員の活動にも注目するとともに自らの活動の振り返りを行った。 ●多様な活動に取り組む委員がつながり、互いの活動に学び、情報を共有する場として、地域福祉推進協議会を開催した。地域会議の実践報告を通して地域課題への取り組みを学ぶ機会となった。法人内で、委員の入れ替わり選出がなされるなど、新たな委員の参加があった。	
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （１）地域福祉の担い手の育成			
事業名 （主な取組）	国分寺市職員地域参加促進事業		担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （各課・市職員）
事業概要 （取組内容）	市職員は「国分寺市民」であることを自覚し、地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加することで、地域の市民との絆を強めるとともに市民目線を養い職員としての資質向上を図る。ひいては、地域福祉の担い手づくりの支援に寄与する。			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有の方法等を検討する。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有の方法等を検討する。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有を進める。	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等を周知する。 ●地域づくりへの関心を高めるため、情報共有を進める。
実績	●入職職員等に地域の割振りを行い、地域イベント情報等の周知を図った。 ●地域イベント等に係る参加状況について、職員アンケートにより把握した。興味ある分野への気軽な参加志向が伺われた。市ホームページの活用なども含めた情報共有の在り方について検討した。	●入職職員等に地域の割振りを行った。併せて、地域イベント情報等について庁内周知を図るため、行事スケジュールに係る情報共有の方法について周知を進めた。 ●地域づくりの推進にかかわる取組の周知に向けて、市ホームページや市報等の活用を含めた情報共有の在り方について検討した。	●入職職員等に地域の割振りを行った。併せて、地域イベント情報等について、庁内グループウェアシステムの行事機能の利活用を周知した。 ●地域イベント情報等を収集した上で、担当所管課に対し庁内グループウェアシステムの行事機能への登録を促す仕組みづくりを検討した。	
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （２）地域包括ケアの推進
基本目標・施策の柱	２ 暮らしを支えるサービスの充実 （１）必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり
事業名 （主な取組）	地域包括ケアの推進

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	地域の様々な専門機関や個人・団体等による横断的な連携を進め、地域における包括的な支援基盤の強化を図った。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標に至らなかった事業があるものの、地域における重層的なネットワークの構築に向けて、関係機関等が相互に円滑な連携を進めた。	地域で活動する多様な専門機関及び個人・団体等において相互に連携を進め、包括的な支援体制の基盤強化に向けた取組を推進した。新型コロナウイルスの感染状況に応じた対応により、関係機関との十分な連携を図った。目標に至らなかった事業も含め、地域における重層的なネットワークの構築に向けた関係機関等の相互連携を推進した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）

	令和３年度～令和５年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	各福祉分野において、専門機関や団体とつながるために事業や会議の開催を実施できた。高齢者の支援を地域で包括的に確保する地域包括ケアシステムの考え方を他の福祉分野においても普遍化して行うことができるように、令和５年度には重層的支援体制整備事業を本格実施し、必要な福祉サービスが利用しやすくなるように包括的な支援体制の構築の推進を図っている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （２）地域包括ケアの推進		
事業名 （主な取組）	地域包括ケアの推進	担当課 （関連する課）	地域共生推進課・障害福祉課・高齢福祉課・健康推進課 （健康部・福祉部・子ども家庭部の各課）
事業概要 （取組内容）	子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も、地域で自分らしく暮らし続けられるよう、適切な支援を切れ目なく提供することのできる、地域包括ケアを推進する。そのためには、地域の様々な専門機関（医療機関・介護やリハビリの施設のほか、地域包括支援センターや各種相談窓口など）や団体等（民生委員・児童委員、自治会・町内会、ボランティア団体、民間企業など）との相互の連携を図り、支援を必要としている方と支援したい方をつなげられるよう、重層的なネットワークを築き、地域を支える基盤を強化する。		

担当課	地域共生推進課			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携について情報共有を進める。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携について情報共有を進める。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携の在り方を検討する。	●地域の様々な社会資源を結ぶため、地域福祉推進協議会において、委員相互の多様な連携の在り方を検討する。
実績	●地域福祉推進協議会を開催し、地域の多様な活動情報や、新たな視点を持った取組を共有した。委員の中で、互いの活動に対する共感が広がり、更なる連携に向けたつながりの進展を図ることができた。	●地域福祉推進協議会を開催し、地域の様々な活動分野の情報や、取組の工夫を共有した。委員による声掛けや事業の庁内周知により新たな委員の参加があり、地域福祉推進協議会の運営において、つながりの推進を図ることができた。	●地域福祉推進協議会を開催し、地域づくりの担い手がつながるプラットフォームを展開した。地域における多様な担い手が集まり、地域の課題や社会資源などを共有して意見を出し合うことができ、委員相互の地域活動へ生かす機会の創出となった。	
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	

担当課	障害福祉課			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
目標	●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、関係機関と連携し、地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会、作業部会、ワーキンググループを含む）開催回数 43回	●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、関係機関と連携し、地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会、作業部会、ワーキンググループを含む）開催回数 44回	●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、関係機関と連携し、地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会、作業部会、ワーキンググループを含む）開催回数 44回	●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、関係機関と連携し、地域生活支援拠点機能の充実が図られている。 ●障害者地域自立支援協議会（専門部会、作業部会、ワーキンググループを含む）開催回数 45回
実績	●地域生活支援拠点に市内すべての短期入所事業所（4か所）及び2か所の相談支援事業所を加え、緊急時の受入れ・対応や地域の体制づくりを中心に、地域生活支援拠点機能の充実を図った。 ●国分寺障害者施設お仕事ネットワークの価格表作成や精神障害のある方の地域移行を進めるため、ワーキンググループの活動が活発化し、障害者地域自立支援協議会（専門部会、作業部会、ワーキンググループを含む）の開催回数が大幅に増え、60回となった。	●障害者地域自立支援協議会において、地域生活支援拠点の機能の一つである体験の機会・場の活用・充実を年間テーマとして取り組んだ。体験利用に関する手続き及び報酬請求を容易にすることについての確認事項を作成するとともに、市内のグループホーム1か所においてミドルステイを実施することについて検討を進めた。 ●地域移行等支援連絡会を新たに作業部会とし、活発に活動を行った。障害者地域自立支援協議会（専門部会、作業部会、ワーキンググループを含む）の開催回数は58回だった。	●障害者地域自立支援協議会において、「障害福祉計画等の策定を見据えた、地域課題の解決につながる方策の検討」を年間テーマとして協議を行った。また、地域生活支援拠点に相談支援事業所2か所及びグループホーム1か所（令和5年度よりミドルステイを実施）を加え、地域生活支援拠点機能の充実を図った。 ●各専門部会及び作業部会が地域課題について情報共有を行い、課題解決に向けた取組を進めた。障害者地域自立支援協議会（専門部会、作業部会、ワーキンググループを含む）の開催回数は51回だった。	
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	

担当課	高齢福祉課			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
目標	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,695件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,725件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,755件	●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制実現のために、地域包括支援センターを中心に医療機関等と円滑な連携ができています。 ●連絡・連携件数 1,755件
実績	●地域包括支援センターを中心に、医療機関との円滑な連携ができています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、退院前の支援などが減少したこともあり、目標値には至らなかった。 ●連絡・連携件数 1,624件	●地域包括支援センターを中心に、医療機関との円滑な連携ができています。新型コロナウイルス感染拡大下においてはオンライン面談等も活用して退院支援等の連携も行った。 ●連絡・連携件数 2,177件	●地域包括支援センターを中心に、医療機関との円滑な連携ができています。退院支援等の連携も継続的に実施ができています。 ●連絡・連携件数 1,939件	
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	

担当課	健康推進課			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）
目標	●関係課と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 505件	●関係課と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 510件	●関係課と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 515件	●関係課と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援が実施されている。 ●関係機関連携件数 520件
実績	●関係課と連携を密に行い、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を実施できている。 ●件数は目標に到達できてはいないが、連携は対応に合わせ、十分に行えている。 ●関係機関連携件数 486件	●関係課と連携を密に行い、令和5年2月からは伴走型相談支援を更に充実したことにより、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を実施できている。 ●件数は目標に到達できてはいないが、連携は市民状況に合わせ、十分に行えている。 ●関係機関連携件数 438件	●関係課と連携を密に行い、出産・子育て応援事業の本格実施により、伴走型相談支援を行い、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を実施できている。 ●件数は目標に到達できてはいないが、連携は市民状況に合わせ、十分に行えている。 ●関係機関連携件数 492件 （令和6年度機構改革を踏まえ、実績については子育て相談室が記載）	
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている。）	B（やや取組が遅れている。）	B（やや取組が遅れている。）	

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （３）福祉の総合的な相談窓口の体制整備
基本目標・施策の柱	２ 暮らしを支えるサービスの充実 （２）福祉ニーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり
事業名 （主な取組）	福祉の総合的な相談窓口の体制整備

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	●複合的な課題を抱えた相談については、地域福祉コーディネーターが相談窓口となり、相談内容に応じて関係機関へつないだ。 ●支援機関間の連携を強化するため、コーディネーター連絡会を開催した。令和３年度は民生委員・児童委員の活動をテーマに連携の在り方を検討した。	●複合的な課題に対する総合相談機能を果たす「福祉の総合相談窓口」を整備し、令和５年１月に開設した。市民や庁内、関係機関への周知に取り組んだ。 ●支援機関間の連携を強化するため、コーディネーター連絡会を開催した。令和５年度より本格実施する「重層的支援体制整備事業」の概要や相談の受け止めから支援までのイメージ等の説明を行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和３年度～令和５年度
達成状況評価	目標以上に達成した。
達成状況評価 に関する説明	令和３年度から重層的支援体制整備事業の移行準備を始め、令和５年度から本格実施となった。福祉の総合相談窓口を当初の目標よりも前倒しで開設し、どこに相談してよいかわからない相談を受け止める体制を整備し、課題を解きほぐし、支援関係機関につなげられている。また、複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に関して情報共有を行う支援会議を開催し、支援関係機関との連携が推進されている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組（３）福祉の総合的な相談窓口の体制整備			
事業名 （主な取組）	福祉の総合的な相談窓口の体制整備		担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （健康部・福祉部・子ども家庭部の各課）
事業概要 （取組内容）	相談支援総合調整会議において、事例の共有等により職員の対応力を高め、複合的な課題や制度の狭間の課題への取組について検討を重ねるとともに、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合的な相談窓口の設置等を検討する。地域福祉コーディネーターが地域に出向き、幅広い相談を受け止め、相談内容に応じて適切な支援関係機関につなぐとともに、地域におけるネットワークの構築、地域力強化の推進等に取り組む。			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等を再検討する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 12件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等を検討し、方向性を決定する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 13件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等に向けて、人員体制等の準備をする。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 14件	●相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の体制を整備する。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 15件
実績	●相談支援総合調整会議において、令和４年度中に総合相談窓口の試行的な設置をする方針を決定した。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 17件	●相談支援総合調整会議において、庁内での総合相談窓口についての方向性等を決定し、令和５年１月から福祉の総合相談窓口を開設させた。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 58件	●相談支援総合調整会議において、令和５年１月に開設した福祉の総合相談窓口の今後の運用方法や広報等の方針を決定した。 ●地域福祉コーディネーターが受けた複合的な課題を抱えた相談件数 84件	
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （４）避難行動要支援者への支援
基本目標・施策の柱	３ 安心して暮らせる環境づくり （２）市民生活の安全安心の向上
事業名 （主な取組）	避難行動要支援者への支援

	令和３年度	令和４年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	●避難行動要支援者登録制度について、民生・児童委員の会議及び市報で説明するなど啓発活動を行い、登録者は拡大した。 ●民生・児童委員定例会の会議で災害時に可能な援助について理解を深めた。	●避難行動要支援者登録制度について、民生・児童委員の会議及び市報で説明するなど継続的な啓発活動を行った。（登録者数に関しては、介護保険法に基づく要介護認定（要介護４又は５）など、自動登録となった方等より、死亡や転出によって登録取り消しとなった方等が多かったことが総数変動の大きな要因。） ●民生・児童委員定例会の会議で災害時に可能な援助について理解を深めた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和３年度～令和５年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価に関する説明	市報掲載等を通じて避難行動要支援者登録制度に関する継続的な啓発活動を行うとともに、安否確認訓練の実施や民生・児童委員の会議での説明等を通じて、災害時に実施する援助について理解が深められている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を１年短縮し、令和５年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	重点施策・テーマの取組 （４）避難行動要支援者への支援			
事業名 （主な取組）	避難行動要支援者への支援		担当課 （関連する課）	地域共生推進課 （防災安全課・障害福祉課・高齢福祉課）
事業概要 （取組内容）	震災等の災害が発生した際、本人又は家族の支援のみでは避難が困難な方を名簿に登録する。平常時から名簿を地域の支援者に提供し、支援者は登録者の所在や状況を把握しておく。災害発生時には、支援者は速やかに登録者の安否確認や避難の介助等を実施する。			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（参考）
目標	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題整理を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題整理を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題解決の検討を進める。	●制度を周知し、申請による名簿登録を進める。 ●地域の支援者との連携を図る取組を進める。 ●個別計画の策定に向けて、関係課との課題解決の検討を進める。
実績	●制度に関する情報を市報及び市ホームページで周知し、申請による登録を促進した。 登録者数 2,564人（令和３年12月時点） ●避難行動要支援者登録制度の登録者名簿を定期的に更新し、地域の支援者との連携を図った。 ●個別計画にかかわる関係課と調整を重ね、今後の方向性について検討した。	●制度に関する情報を市報及び市ホームページで周知し、申請による登録を促進した。 登録者数 2,218人（令和５年３月末時点） ●避難行動要支援者登録制度の登録者名簿を定期的に更新し、地域の支援者との連携を図った。 ●個別計画にかかわる関係課と調整を重ね、今後の方向性について検討を進めた。	●制度に関する情報を市報及び市ホームページで周知し、申請による登録を促進した。 登録者数 1,860人（令和６年３月末時点） ●名簿登録者に現況確認書を送付し、改めて制度の内容を周知するとともに、施設入所等により安否確認を要さない登録者を削除するなど、名簿を最新の状態に更新した。 ●安否確認訓練の実施により、地域の支援者との連携を図った。 ●個別計画にかかわる関係課と調整を重ね、今後の方向性について検討を進めた。	
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 施策評価票

具体的施策	その他の取組 生活困窮者への自立支援
基本目標・施策の柱	2 暮らしを支えるサービスの充実 （4）生活困窮者への自立支援
事業名 （主な取組）	自立相談支援事業（相談）、自立相談支援事業（支援）、自立相談支援事業（就労）、学習支援事業

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活に困窮されている方へ、相談・支援・就労・学習支援等の取組を実施した。また、学習支援事業については、コロナ禍による感染防止の影響から目標数値には若干届かなかったが、事業全体としての進捗については、庁内及び関係機関との連携により、生活に困窮されている方への自立に向けた支援の取組の推進が図られている。	新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いてきたことから、住居確保給付金の特例措置、緊急小口資金・総合支援資金・特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等の各種給付金の支給・支援が終了していく中で、生活に困窮されている方に対し、相談・支援・就労・学習支援等の取組を実施した。新規相談件数が目標数値に若干届かなかったが、事業全体としての進捗については、庁内及び関係機関との連携により、生活に困窮されている方への自立に向けた支援の取組の推進が図られている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）	担当課の評価のとおりとする。 （目標数値には達していないが、取組は推進している。）

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価に関する説明	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、状況に応じた支援を実施するために「自立生活サポートセンターこくぶんじ」において、相談業務を実施し、委託事業者である社会福祉協議会が中心となり、事業内容の周知等を効果的に行ってきた。個別計画を作成する前に適切な支援機関へつなげる等により支援終了となる場合もあり、支援が必要な方の早期支援につながっている。また、目標値に届かなかった事業もあるが、学習支援事業の拠点の拡充や令和6年度に向けて、「就労準備支援事業」の検討を積極的に進めてきたことなど、生活に困窮されている方への自立に向けた支援の取組の推進が図られている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期） 事業評価票

具体的施策	その他の取組 生活困窮者への自立支援
-------	--------------------

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（相談）			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	生活保護の前段階にある生活困窮者が抱える複合的な課題に包括的かつ一元的に対応する自立相談支援機関を設置し、庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努めて、窓口又は自宅訪問等により、相談を受け付ける。併せて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う離職・減収者に対して、住居の喪失を防ぐ目的で住居確保給付金を支給する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●新規相談件数 425件	●新規相談件数 450件	●新規相談件数 475件	●新規相談件数 500件	
実績	●新規相談件数 561件 コロナ禍による緊急事態宣言等が続いたが、目標件数を達成した。 ●市報・市ホームページ、実施機関広報誌等による事業周知を前年度に引き続き実施した。住居確保給付金の支給要件が引き続き拡充・拡大されたため周知を行った。 ●個別計画を作成する前に適切な支援機関へつなげる等により支援終了となる件数が129件あり、支援が必要な方に対して、早期の支援につながっている。	●新規相談件数 414件 ●市報・市ホームページ、実施機関広報誌等による事業周知を引き続き実施した。住居確保給付金の支給要件が引き続き緩和されたため周知を行った。 ●個別計画を作成する前に適切な支援機関へつなげる等により支援終了となる件数が126件あり、前年度と同様に支援が必要な方に対しては、早期の支援につながっている。	●新規相談件数 332件 ●前年度に引き続き市報・市ホームページ等での周知と併せて、SNSでの発信、実施機関広報誌の市報折込等による事業周知を実施した。 ●コロナ禍において中止していた庁内関係各課への事業説明会を再開し、支援が必要な方を相談窓口へ繋いでいただけるよう情報発信を行った。 ●個別計画を作成する前に適切な支援機関へつなげる等により支援終了となる件数が104件あり、支援が必要な方に対して、早期の支援につながっている。		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	B（やや取組が遅れている。）	B（やや取組が遅れている。）		

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（支援）			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	自立相談支援機関において相談を受け付けた生活困窮者を対象として、それぞれの状況に応じた個別支援計画を作成し、この計画に基づき早期自立に向けた支援を行う。また、家計改善に関する支援希望者に対し、家計再生プランを作成し支援を行う。生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議を設置し、個別支援計画の適切性の協議及び関係機関との情報共有と連携を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●個別支援計画作成件数 94件	●個別支援計画作成件数 96件	●個別支援計画作成件数 98件	●個別支援計画作成件数 100件	
実績	●個別支援計画作成件数 263件 ●住居確保給付金の受給者を中心に個別支援計画を作成し、庁内関係課や関係機関と連携して計画に基づき支援を実施した。 ●支援調整会議を開催し、支援内容の検討と進行管理及び、支援計画の評価を行った。また、家計管理に課題のある方については、家計改善支援事業の利用を勧める等、必要に応じて関係機関との情報共有や連携を行い、15件の家計再生プランを作成し、支援を行った。	●個別支援計画作成件数 203件 ●住居確保給付金の受給者やその他の相談者に寄り添った個別支援計画を作成し、庁内関係課や関係機関と連携して計画に基づき支援を実施した結果、目標値を上回った。 ●支援調整会議を毎月開催し、支援内容の検討と進行管理及び、支援計画の評価を行った。家計改善支援事業においては、必要に応じて関係機関との情報共有や連携を行い、22件の家計再生プランを作成し、支援を行った。	●個別支援計画作成件数 141件 ●相談者に寄り添った個別支援計画を作成し、庁内関係課や関係機関と連携して計画に基づき支援を実施した結果、目標値を上回った。 ●支援調整会議を毎月開催し、支援内容の検討と進行管理及び、支援計画の評価を行った。家計改善支援事業においては、必要に応じて関係機関との情報共有や連携を行い、18件の家計再生プランを作成し、支援を行った。		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）		

事業名 (主な取組)	自立相談支援事業（就労）			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	就労を希望する相談者を対象に、自立相談支援機関による就労支援を行う。また、要件を満たす方に対しては、住居確保給付金支給事業を活用し、就職活動中の家賃相当額を支給することで、住居の確保を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（参考）	
目標	●就職者数 25人	●就職者数 26人	●就職者数 27人	●就職者数 28人	
実績	●就職者数 49人 個別支援計画を作成し、支援を行った方のうちの一般就労による就職者数は、コロナ禍であったが、目標値を大きく上回った。	●就職者数 45人 個別支援計画を作成し、支援を行った方に対し個別支援計画に沿って支援を行った。支援を行った方のうち一般就労による就職者数は、前年度に引き続き目標値を大きく上回った。	●就職者数 30人 個別支援計画を作成し、支援を行った方に対し個別支援計画に沿って支援を行った。支援を行った方のうち一般就労による就職者数は、前年度に引き続き目標値を上回った。		
進捗状況評価	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）	A（目標どおり進行している。）		

事業名 (主な取組)	学習支援事業			担当課 (関連する課)	生活福祉課 (各課)
事業概要 (取組内容)	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもの学習支援を行う。また、家庭訪問を通して、世帯全体の課題を把握し、その解決に向けた支援を行う。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)	
目標	●事業利用者数 43人	●事業利用者数 43人	●事業利用者数 44人	●事業利用者数 44人	
実績	●事業利用者数 39人 ●市内2か所で、子どもの学習支援事業として学習塾を開催し、新規10人、継続29人、計39人が利用した。 ●会場が使用できなかった緊急事態宣言中は休塾としたが、状況に応じてリモートでの授業も行った。学習塾の密を回避するため、会場の関係で利用者数が限られたことも影響し、事業利用者数は目標に届かなかったが、取組は推進している。	●事業利用者数 48人 ●市内2か所で、子どもの学習支援事業として学習塾を開催し、新規18人、継続30人、計48人が利用した。 ●対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう、庁内関係部署と連携を図り事業案内を行った。	●事業利用者数 41人 ●学習支援事業の拠点として新たに西部地域に1か所、学習塾を開設した。市内3か所で、子どもの学習支援事業として学習塾を開催し、新規11人、継続30人、計41人が利用した。 ●対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう、SNSでの発信や自治会掲示板への掲示とあわせて、小学校の「学びポケット」への掲載依頼を行うなど、庁内関係部署と連携を図り事業案内を行った。		
進捗状況評価	B(やや取組が遅れている。)	A(目標どおり進行している。)	B(やや取組が遅れている。)		

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画達成状況評価総括表 【令和5年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策の柱
目標以上に達成した。	0	
おおむね達成した。	3	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備 (2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり (3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり
目標を下回った。	0	
実施しなかった。	0	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備
事業名 (主な取組)	成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発、後見人の支援体制・受任調整、法人後見の実施・支援

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	個別相談会や成年後見制度講演会を開催することで成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発を行っている。困難事例検討会を開催することで、事例に応じた後見人の妥当性を判断しており、専門家による後見人への助言ができる体制となっている。社会福祉協議会による法人後見の実績として、新規1件を受任した。	市役所職員向けの研修会やミニ学習会を開催して、成年後見制度・権利擁護支援の啓発・情報発信を幅広く行った。権利擁護支援検討会議においては、対応に苦慮するケースや今後の支援の方向性について判断が難しいケースへの対応を検討する場として毎月開催した。社会福祉協議会による法人後見の実績として、新規1件を受任した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	市民を対象とした個別相談会や成年後見制度講演会の開催、市の職員や地域包括支援センター等支援者向けの研修や事業説明を重点的に実施し、相談件数の増加や支援につなげた。また、地域向けの制度周知に市民後見人活動メンバーの協力を得ることで、市民後見人の周知や活躍支援を行った。社会福祉協議会による法人後見は新規3件、市民後見人は新規5件受任した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	成年後見制度・権利擁護支援の周知啓発		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (各課)
事業概要 (取組内容)	市民、支援者、専門職等へ権利擁護支援の必要性や成年後見制度の理解促進を目的とした周知啓発を行う。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	●個別相談会の開催 1回	●個別相談会の開催 1回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回	●個別相談会の開催 2回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回	●個別相談会の開催 2回 ★支援者・専門職向け研修会の開催 1回 ★市の職員向け研修会の開催 1回
実績	●個別相談会の開催 1回 (相談件数 15件) 成年後見制度の理解促進のため、成年後見制度講演会を1回開催。 任意後見制度をテーマとした。	●個別相談会の開催 1回 (相談件数 15件) 相続・遺言・成年後見制度をテーマとした成年後見制度講演会の開催 1回 ●支援者・専門職向け研修会の開催 3回 市内活動団体等を対象としたミニ学習会の開催 4回 ●市の職員向け研修会の開催 1回 (参加者 24人)	●個別相談会の開催 2回 (相談件数 25件) 市民後見と法人後見をテーマとした成年後見制度講演会の開催 1回 ●支援者・専門職向け研修会の開催 3回 市内活動団体等を対象としたミニ学習会の開催 5回 ●市の職員向け研修会の開催 1回 (参加者 13人) 市の職員や地域包括支援センターへの事業説明 13回	
進捗状況評価	A (目標どおり進行している。)	A (目標どおり進行している。)	A (目標どおり進行している。)	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	後見人の支援体制・受任調整		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (障害福祉課・高齢福祉課)
事業概要 (取組内容)	制度の利用に当たっては、本人の希望と状況に応じた受任調整を行うとともに、後見人選任後は、意思決定支援、身上保護を重視した後見活動が円滑に行われるよう継続的な支援を行う。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 6回 ★親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 2件 ★親族後見人情報交換会の開催 1回	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 3件 ★親族後見人情報交換会の開催 1回	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 4件 ★親族後見人情報交換会の開催 2回	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 12回 ★親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 5件 ★親族後見人情報交換会の開催 2回
実績	●受任調整及び後見人支援のための困難事例検討会の開催 8回 ●親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 9件 ●親族後見人情報交換会の開催 1回 3人参加(継続1人、新規2人)	●受任調整及び後見人支援のための権利擁護支援検討会議の開催 12回 ●親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 15件 ●親族後見人情報交換会の開催 1回 4人参加(継続1人、新規3人)	●受任調整及び後見人支援のための権利擁護支援検討会議の開催 12回 ●親族後見人支援として、ケースの定期的なモニタリングの実施 16件 ●親族後見人情報交換会の開催 2回 【1回目】 4人参加(継続1人、新規3人) 【2回目】 12人参加(継続1人、新規11人)	
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備			
事業名 (主な取組)	法人後見の実施・支援		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (障害福祉課・高齢福祉課)
事業概要 (取組内容)	社会福祉協議会による法人後見を実施する。法人後見実施団体との連携を強化するとともに、活動を支援する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	★社会福祉協議会による法人後見実施の準備 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置	★社会福祉協議会による法人後見の実施 ★法人後見実施団体との情報交換の場の設置
実績	●社会福祉協議会による法人後見実施 受任件数：1件 終了件数：1件 年度末時点：0件 法人後見が適切だと考えられる案件があり実施した。 ●法人後見実施団体との懇談会1回 市内の法人後見団体と連携の在り方を検討した。	●社会福祉協議会による法人後見実施 受任件数：1件 終了件数：0件 年度末時点：1件 年度末実施累計件数：2件 ●法人後見実施団体との懇談会2回 市内及び市外の法人後見団体と連携を図るため情報交換を行った。	●社会福祉協議会による法人後見実施 受任件数：1件 終了件数：0件 年度末時点：2件 年度末実施累計件数：3件 ●法人後見実施団体との懇談会3回 市内及び市外の法人後見団体と連携を図るため情報交換を行った。	
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり
事業名 (主な取組)	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、早期発見・早期支援のための相談支援体制の構築、市民後見人の育成

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	地域連携ネットワークの中核となる機関である中核機関を設置し、障害、生活困窮、福祉関係団体、金融機関等との連携を強化する形で協議会を設置した。地域包括支援センター等が成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応しており、早期発見・早期支援につながっている。新型コロナウイルス感染症の影響で市民後見人の養成講座の参加者数の減少に伴い、新規登録者数を伸ばすことができなかったものの、市民後見人が新規案件を受任した。	中核機関となった「権利擁護センターこくぶんじ」の事業及び運営方法等について、第三者の立場から助言・指導を受け、また協議会として成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況を確認するため、市民や福祉関係者で構成する運営委員会（協議会）を開催した。 市民後見人の養成講座の参加者数を増やすことができ、申込者全員が講座を修了した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。 (目標数値には達していないが、取組は推進している。)	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	権利擁護関係機関連絡会を地域福祉コーディネーターが開催する連絡会と共催することで、お互いが持つネットワークを有機的につなぐことができたため、地域連携ネットワークの強化を図ることができた。地域包括支援センターにおいて、成年後見制度の利用に関する相談件数が増加しており、中核機関として連携を図ることで事案に応じた後見人候補者の受任調整を行うことができた。市民後見人の養成講座やフォローアップ講座を開催し担い手を着実に増やすとともに、地域での周知啓発活動への協力を通し市民後見人の活躍支援を行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	権利支援の地域連携ネットワークの構築	担当課 (関連する課)	地域共生推進課(納税課・経済課・保険年金課・生活福祉課・障害福祉課・高齢福祉課)	
事業概要 (取組内容)	地域連携ネットワークの中核となる機関である中核機関を設置し、協議会等の体制について関係機関と検討の上、協議会を設置する。本人を後見人等と共に支えるチームによる対応の強化を図る。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	★体制等について検討の上、中核機関を設置 ★役割、メンバー、既存の会議との在り方等について検討の上、協議会を設置 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 2回	★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 2回 ★専門職団体の合同研修の開催 1回	★中核機関の体制の確認・見直し ★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 ★専門職団体の合同研修の開催 2回	★協議会の開催 ★チームに対する定期的なアプローチ 6回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 ★専門職団体の合同研修の開催 2回
実績	●権利擁護センターこくぶんじを中核機関として、権利擁護センターこくぶんじ運営委員会を協議会として、令和4年1月1日に設置した。 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 演習及び研修を実施した。うち1回の講義は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から動画配信を行った。また、市内関係機関に対し権利擁護センターの活動状況を伝えるため、ニュースレターを2回発行した。	●権利擁護センターこくぶんじ運営委員会(協議会)の開催 4回 また、市内関係機関に対し権利擁護センターの活動状況を伝えるため、ニュースレターを3回発行した。 ●チームに対する定期的なアプローチ 12回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 ●専門職団体の合同研修の開催 1回	●権利擁護センターこくぶんじ運営委員会(協議会)の開催 4回 また市内関係機関に対し権利擁護センターの活動状況を伝えるため、ニュースレターを3回発行した。 ●チームに対する定期的なアプローチ 8回 ●権利擁護関係機関連絡会の開催 3回 内1回は地域福祉コーディネーターと共催し有機的な連携を図った。 ●専門職団体の合同研修の開催 2回	
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	早期発見・早期支援のための相談支援体制の構築		担当課 (関連する課)	高齢福祉課(納税課・経済課・地域共生推進課・ 保険年金課・生活福祉課・障害福祉課)
事業概要 (取組内容)	地域包括支援センター等の支援者が、権利擁護支援の必要がある方に気づき、権利擁護センターにつなげ、連携して支援する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 300件(延べ)	●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 320件(延べ)	●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 340件(延べ)	●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 360件(延べ)
実績	●地域包括支援センターでは総合相談として、成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応している。 ●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 395件(延べ)	●地域包括支援センターでは総合相談として、成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応している。 ●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 607件(延べ)	●地域包括支援センターでは総合相談として、成年後見制度に関する相談など広く権利擁護関係の相談に対応している。 ●地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数 445件(延べ)	
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	市民後見人の育成		担当課 (関連する課)	地域共生推進課
事業概要 (取組内容)	地域で身上保護を重視した後見活動を担う市民後見人を隔年で養成する。市民後見人登録者が、適正かつ安定的に活動できるようバックアップするとともに、資質・対応力の向上のため、フォローアップ研修を開催する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
目標	●市民後見人フォローアップ講座の実施 4回 ●後見活動メンバー登録者数 30人 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人養成講座の開催 20人養成 ●市民後見人フォローアップ講座の実施 2回 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人フォローアップ講座の実施 4回 ●後見活動メンバー登録者数 45人 ●市民後見人新規受任件数 2件	●市民後見人養成講座の開催 20人養成 ●市民後見人フォローアップ講座の実施 2回 ●市民後見人新規受任件数 2件
実績	●市民後見人フォローアップ講座の実施 3回 全4回のうち、1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 ●後見活動メンバー登録者数 23人(年度末時点) 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の養成講座の参加者数が予定の20人から9人に減少し、登録者数が伸び悩んだ。 ●市民後見人新規受任件数 2件 累計件数 10件	●市民後見人養成講座の開催 22人養成 ●市民後見人フォローアップ講座の実施 2回 ●市民後見人新規受任件数 2件 累計件数 12件	●市民後見人フォローアップ講座の実施 4回 ●後見活動メンバー登録者数 43人 ●市民後見人新規受任件数 1件 累計件数 13件	
進捗状況評価	B(やや取組が遅れている。)	A(目標どおり進行している。)	B(やや取組が遅れている。)	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 施策評価票

基本目標	だれもお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり
施策の柱	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり
事業名 (主な取組)	市長申立ての実施、日常生活自立支援事業等からのスムーズな移行、後見報酬の助成

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	困難事例検討会を開催し、日常生活自立支援事業等の利用者の生活状況を把握することで、専門的な見地から成年後見制度へ移行する適切な時期を判断できている。市長申立て及び後見報酬については、事案ごとにその必要性を確認し、慎重に判断しながら実施している。	権利擁護支援検討会議(旧困難事例検討会)を毎月開催し、案件に応じて関係機関職員もオブザーバーとして出席してもらい、専門的な見地から日常生活支援事業等から成年後見制度へ移行する適切な時期を判断できている。市長申立て及び後見報酬については、事案ごとに高齢福祉課及び障害福祉課と情報共有を行いながら慎重に判断し実施している。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	権利擁護支援検討会議は、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職が参加し、専門的な見地により日常生活支援事業等から成年後見制度へ移行する適切な時期を判断するとともに、検討事案に係る所管課職員も参加することで円滑な支援につながっている。また、市長申立ての適切な実施や成年後見制度利用支援事業の推進について、高齢福祉課及び障害福祉課と連携を図り検討がなされている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業評価票

施策の柱	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり			
事業名 (主な取組)	日常生活自立支援事業等からのスムーズな移行		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 (生活福祉課・障害福祉課・高齢福祉課)
事業概要 (取組内容)	日常生活自立支援事業等の利用者について、成年後見制度の必要性を専門的に判断の上、本人の判断能力等の状態変化に応じて適切な時期に、成年後見制度の利用へスムーズに移行できるよう調整を行う。			
目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(参考)
	●困難事例検討会の開催 6回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)	●困難事例検討会の開催 12回 (再掲)
実績	●困難事例検討会の開催 8回	●権利擁護支援検討会議の開催 12回	●権利擁護支援検討会議の開催 12回	
進捗状況評価	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	A(目標どおり進行している。)	

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画 事業取組状況

施策の柱	事業名 (主な取組)	事業概要(取組内容)	担当課 (関連する課)		指標名	取組状況			
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり	市長申立ての実施	成年後見制度を利用する必要性が高いものの、身寄りが無い、虐待が疑われる等の事情により親族による成年後見制度の申立てが期待できない場合、権利擁護支援のセーフティネットとして、市長が家庭裁判所に後見開始の審判等を申し立てる。	障害福祉課	(地域共生推進課)	申立件数	1件	1件	0件	
			高齢福祉課			1件	8件	0件	
	後見報酬の助成	成年後見制度の利用が必要な低所得の高齢者・障害者に対し、成年後見人等の報酬を助成する。	障害福祉課	(地域共生推進課、生活福祉課)	助成件数	1件	1件	1件	
			高齢福祉課			2件	2件	4件	

国分寺市自殺対策計画

自殺対策計画の評価について

1. 自殺対策計画については、計画において、「この計画に基づく施策を着実に展開するため、各施策を構成する事業については、その進捗状況を確認します。施策の進捗状況を確認し、進行管理を行います。」（以下「評価方針」といいます。）とされています。
2. 自殺対策計画は、大きく三つの施策群からなります。一つは、「五つの基本施策」であり、もう一つは「三つの重点施策」です。これらについては、評価方針に基づき、施策の進捗状況評価を行い、成果指標の達成状況等を確認していきます。また、各施策を構成する事業については、その進捗状況を確認します。
3. 三つの施策群のうち、三つめは「生きる支援関連施策」です。この施策は、「既存の事業を最大限活かすという観点でまとめた」ものであり、事業メニューとなっています。このような状況を踏まえ、生きる支援関連施策については、それを構成する事業の進捗状況を確認することをもって、評価とします。評価にあたっての指標は、事務事業評価で設定しているものを基本としますが、設定していないものについては、新たに設定するものとします。
4. 自殺対策計画の全体目標は、自殺死亡率の減少です。具体的には、「平成27年から令和元年までの平均を基準として令和6年までに自殺死亡率を30%以上減少させること」です。これを踏まえ、自殺対策計画を構成する施策の効果を検証する指標として、「全体目標」である「自殺死亡率」の動向を把握し、確認していくこととします。

【全体目標】 自殺死亡率

	基準値（平成27年から 令和元年までの平均）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度目標値 （参考）
自殺死亡率（5年平均）	12.2	13.35	15.47	15.98		8.5以下
自殺死亡率（単年）		18.92	16.43	14.04		

※自殺死亡率 5年平均：直近5年間の死亡率を合計し、平均したもの
単年：人口10万人当たりの自殺者数

※評価は、年度ごとに行っているため、自殺死亡率について年度ごとの記載としていますが、統計上、自殺死亡率については、年単位（1月から12月）で集計されています。

※出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

国分寺市自殺対策計画達成状況評価総括表 【令和3～5年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策
目標以上に達成した。	0	
おおむね達成した。	8	基本施策1 地域におけるネットワークの強化 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 基本施策3 市民への啓発と周知 基本施策4 生きることの促進要因への支援 基本施策5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育 重点施策1 高齢者への支援 重点施策2 生活困窮者への支援 重点施策3 無職者・失業者への支援
目標を下回った。	0	
実施しなかった。	0	

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策

1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で、相談者を各種相談内容に応じた専門機関に確実につなげるため、地域におけるネットワークの強化を図ることが取組の基盤となります。更に、自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化にも取り組みます。また、生きることの阻害要因につながるような問題の解決を目指して実施している庁内の会議が推進されることも自殺対策推進につながります。更に、それらの会議体が自殺対策の一翼を担っていることが認識されるよう、必要に応じて市の自殺の実態や取組等に関する情報提供を行うなどして、地域で展開されているネットワークと自殺対策との連携強化を目指します。

取組	①地域におけるネットワークの強化 ②特定の問題に対する連携・ネットワーク強化				
事業名 (主な取組)	地域福祉推進委員会の開催、地域福祉推進協議会の開催、庁内会議の推進と自殺対策との連携強化				
成果指標	地域福祉推進委員会の開催	令和元年度現状値	年5回	令和6年度目標値 (参考)	継続実施

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	地域福祉推進委員会及び自殺対策につながる会議体の開催を通じた関係者の連携強化によって、地域ネットワークと自殺対策との連携強化を進めている。	生きることの阻害要因につながる問題の解決につながるよう、地域で展開されている会議体を通じ、地域ネットワークとの連携による自殺対策強化に引き続き取り組んだ。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	計画期間を通して、生きることの阻害要因につながるような問題の解決を目指して実施している庁内の会議を推進し、自殺対策を推進した。また、各種情報提供により地域で展開されているネットワークと自殺対策との連携を強化することができた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

① 地域におけるネットワークの強化

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域福祉推進委員会の開催	「国分寺市自殺対策計画」は、「国分寺市地域福祉計画」と一体であることから、地域福祉推進委員会で、その進捗状況を把握し、各事業や取組に努めます。庁内関係部署の緊密な連携のもと、自殺対策を推進します。	地域共生推進課	地域福祉推進委員会の開催回数	5回	5回	4回	
地域福祉推進協議会の開催	市民及び地域の団体の推薦委員が参加する地域福祉推進協議会を開催します。地域福祉の推進に係る様々な課題の情報共有や意見交流を委員相互に進め、支え合いの地域づくりに向けて自らができる地域福祉を考え、つながりの強化を目指した取組も進めます。	地域共生推進課	地域福祉推進協議会の開催回数	2回	2回	2回	

② 特定の問題に対する連携・ネットワーク強化

庁内会議の推進と自殺対策との連携強化	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会	人権平和課	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会の開催回数 自殺対策との連携強化のための各種会議への出席	連絡会 3回 関連する各種会議に出席し情報共有と連携を図った。	連絡会 3回 関連する各種会議及び研修に出席し情報共有と連携を図った。	連絡会 3回 関連する各種会議及び研修に出席し情報共有と連携を図った。	
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】高齢者虐待防止ネットワーク会議	高齢福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク会議開催回数	代表者会議 1回 実務者会議 1回	代表者会議 1回 実務者会議 1回	代表者会議 1回 実務者会議 1回	

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】障害者地域自立支援協議会（専門部会・作業部会・ワーキンググループを含む。）	障害福祉課	障害者地域自立支援協議会の開催回数 （専門部会、作業部会及びワーキンググループを含む。）	60回	58回	51回	
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】要保護児童対策地域協議会	子育て相談室	要保護児童対策地域協議会の開催回数	代表者会議 年1回 実務者会議 年1回 実務者会議進行管理部会 年5回 個別ケース検討会議 年43回	代表者会議 年1回 実務者会議 年1回 実務者会議進行管理部会 年5回 個別ケース検討会議 年52回	代表者会議 年1回 実務者会議 年1回 実務者会議進行管理部会 年5回 個別ケース検討会議 年42回	
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】生活困窮者自立相談支援事業連絡会議	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業連絡会議開催回数	連絡会議 1回 進行管理部会 2回	連絡会議 1回 進行管理部会 2回	連絡会議 1回 進行管理部会 2回	
	地域福祉に関する庁内会議を推進し、自殺対策との連携を強化します。 【会議名】ひきこもり等の若者支援事業に係わる若者支援地域ネットワーク会議	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回	6回	

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策					
2 自殺対策を支える人材の育成					
地域の自殺対策は、それを担う人材がいて初めて機能します。そのため、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上での基礎となる取組です。様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要です。いち早く市民のＳＯＳに気づき、相談機関につなげられる人材の育成を強化していきます。					
取組	①様々な職種・関係者を対象とする研修の実施 ②市民を対象とする研修の実施				
事業名 (主な取組)	ゲートキーパー養成講座、介護支援専門員への研修の実施、民生委員・児童委員への研修の実施、市税徴収担当職員への研修の実施、保育料徴収担当職員への研修の実施、介護保険料徴収担当職員への研修の実施、保健・福祉窓口職員への研修の実施、メンタルヘルス講座、出前講座				
成果指標	市職員等のゲートキーパー養成講座受講人数	令和元年度現状値	23人	令和6年度目標値 (参考)	60人
	(1) あなたは、自殺予防に関する「ゲートキーパー」についてご存じですか。 「知っている」「言葉は聞いたことがある(内容は知らない)」	令和元年度現状値	16.1%	令和6年度目標値 (参考)	30.0%

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	やや取組が遅れている。
進捗状況評価 に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響も見受けられるが、ゲートキーパー養成講座、市民対象のメンタルヘルス講座、関連出前講座を実施し、自殺対策を支える人材育成を図っている。	新型コロナウイルス感染症の影響も依然として見受けられた中、ゲートキーパー養成講座、市民対象のメンタルヘルス講座、関連出前講座を実施し、自殺対策を支える人材育成を図った。ゲートキーパー養成講座の受講者が増加する等の成果もあったが、特に自殺対策に関連する職員等の受講を促進し、人材育成を図る必要があることから、やや取組が遅れているとした。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座や研修の開催に制約があった中、開催方法や周知の工夫により各種講座を継続することができた。特に、当初職員向けに開催していたゲートキーパー養成講座については、対象を市民にも拡大し、多くの参加を得たことで自殺対策の理解を広げることができたと評価している。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①様々な職種・関係者を対象とする研修の実施

事業名 (主な取組)	事業概要(取組内容)	担当課	指標名	取組状況			
		(関連する課)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ゲートキーパー養成講座	ゲートキーパーは、保健、医療、福祉、教育、経済、労働など様々な分野や職種・立場において、悩み・自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援や相談につなぎ、見守る役割を担います。市では、様々な分野の職員や関係者に自殺対策の視点を持ってもらうため、研修の受講を推奨します。	健康推進課他	参加者数 受講後アンケート結果 (参加後の意識変化「有」の割合)	13人 76.9% (コロナ禍のため、受講者を市職員と親子ひろばスタッフに限定して勧奨した。)	21人 93.30%	96人 (R5.8.30:56人、うち職員の受講者20人。R6.3.11:40人、うち職員の受講者17人) (令和5年度から市民にも対象を拡大) 93.8%	
介護支援専門員への研修の実施	介護支援専門員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (介護支援専門員研修会開催数6回)	0人 (介護支援専門員研修会開催数5回)	1人 (介護支援専門員研修会開催数5回)	
民生委員・児童委員への研修の実施	民生委員・児童委員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	地域共生推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)	6人 1回	17人 2回	
市税徴収担当職員への研修の実施	市税徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	納税課	ゲートキーパー養成講座受講者数	1人 (自殺対策の知見を深め、未納者の事情を鑑み、適切な納税相談を受ける。)	0人 (自殺対策の知見を深め、未納者の事情を鑑み、適切な納税相談を受ける。)	2人 (自殺対策の知見を深め、未納者の事情を鑑み、適切な納税相談を受ける。)	

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課	指標名	取組状況			
		(関連する課)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育料徴収担当職員への研修の実施	保育料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	保育幼稚園課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人	0人	1人	
介護保険料徴収担当職員への研修の実施	介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人	0人	1人	
保健・福祉窓口職員への研修の実施	保健・福祉窓口職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	健康推進課	該当部署受講者数	9人(うち市職員以外1人)	9人(うち市職員以外2人)	15人(うち市職員以外0人)	

②市民を対象とする研修の実施

メンタルヘルス講座	専門医等によるメンタルヘルスに関する講座を実施します。市民一人一人に精神面の不調についての気づきのポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくような講座を実施します。	健康推進課	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果（満足度割合）	1回(依存症とメンタルヘルス) 5人 100%	1回(こころにパワー～心のセルフケア) 6人 100%	1回(イライラとの付き合い方～怒りを上手にコントロール！～) 24人 87.5%	
出前講座	保健師等が、メンタルヘルスに関連した講座を行うため、出前講座を実施します。地区担当保健師が地域に出向くことで、安心できる相談先が身近にあることを市民に周知します。	健康推進課	講座回数	11回	8回	6回	

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策					
3 市民への啓発と周知					
自殺を考えている人を適切な支援につなげるためには、市民が相談機関や相談窓口の存在を知っていることが重要です。行政としての市民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供し、市民が自殺対策について理解を深めることのできる機会を増やします。					
取組	①様々な機会を活用した啓発の推進				
事業名 (主な取組)	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布、自殺予防週間・自殺対策月間における周知、市報・市ホームページによる周知				
成果指標	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布	令和元年度現状値	啓発グッズの作成配布	令和6年度目標値 (参考)	リーフレット及び啓発グッズの作成と配布の継続実施

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	市報等での周知のほか、「自殺予防週間」等も考慮し、パネル展示や啓発グッズ等により自殺対策を普及啓発している。	市報等での周知のほか、「自殺予防週間」、「自殺対策強化月間」におけるパネル展示、相談窓口紹介チラシ等、自殺対策の普及啓発を引き続き行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価に関する説明	計画期間を通して、リーフレットやポケットティッシュ等の啓発資材の作成・配布、市報・ホームページ等での広報をすることで、継続した自殺対策の普及啓発、相談機関等に関する情報提供を行うことができ、市民が、自殺対策に対する理解を深めることに寄与したと考える。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①様々な機会を活用した啓発の推進

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
リーフレット 及び啓発グ ズの作成と配 布	各種相談機関や相談窓口をまとめたリーフレット及び自殺対策を周知するための啓発グッズを作成します。リーフレット及び啓発グッズは公共施設に加え、協力いただける市内の店舗等に配布し、市民への周知を図ります。	健康推進課	作成数 配架箇所数	リーフレット・ポケットティッシュ 各3,000個 30か所	リーフレット 1,000枚 ポケットティッシュ 3,000個 延べ66か所 (9月・3月)	リーフレット:1,000枚 ポケットティッシュ:1,000個 四角シール:1,000枚 リーフレット・ポケットティッシュ:延べ85か所 シールを使用した掲示物:延べ26か所	
自殺予防週間・自殺対策月間における周知	「自殺予防週間（9月10日～16日）」や「自殺対策強化月間（3月）」に合わせ、パネル等を活用し、自殺対策に関する普及啓発を行います。	健康推進課	実施内容	啓発グッズ等配架 自死者手記のパネル展示（3月） 市報・市ホームページ掲載	啓発グッズ等配架 自死者手記のパネル展示（3月） 市報・市ホームページ・ぶんじ子育てナビ掲載	啓発グッズ等配架・掲示 自死者手記のパネル展示（3月） 市報・市ホームページ・母子手帳アプリ「ぶんじ子育てナビ」（母子モ）掲載	
市報・市ホームページによる周知	市報や市ホームページ等を活用し、自殺対策に対する正しい知識や相談窓口の情報等の普及啓発を行います。	健康推進課	実施内容	市報・市ホームページ掲載（9月・3月）	市報・市ホームページ掲載（9月・3月）	市報・市ホームページ掲載（9月・3月）	

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策						
4 生きることの促進要因への支援						
自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回ったときです。そのため「生きることの阻害要因」を減らすための取組のみならず、居場所づくりや自殺未遂者への支援等を通じ、「生きるための促進要因」を増やす取組を行うことによって、自殺リスクを低下させる必要があります。市では、「生きることの促進要因」の強化につながり得る様々な取組を進めます。						
取組	①自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援 ②自殺未遂者への支援 ③遺された人への支援					
事業名 (主な取組)	居場所づくりへの支援、相談体制の充実、自殺未遂者への支援、遺された人への支援					
成果指標	(2) あなたは今後、悩みやストレスを感じた時に、以下の人に相談したいと思いますか。	「相談しないと思う」	令和元年度現状値	11.8%	令和6年度目標値 (参考)	5.0%
		「公的な相談機関(市役所、保健所、地域包括支援センターなど)の職員など」	令和元年度現状値	16.3%	令和6年度目標値 (参考)	25.0%

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	居場所づくりや相談支援体制の充実を図り、自殺リスクの軽減を図るとともに、自死遺族への支援も行っている。	認知症カフェや生きがいセンターの利用が増加した。引き続き居場所づくりや相談支援体制の充実を図り、自殺リスクの軽減を図るとともに、自死遺族への支援も行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価に関する説明	令和4年度実施の市民アンケート調査において、「相談しないと思う」と回答した方は「8.8%」と減少した。他方で「公的な相談機関の職員など」に相談すると回答した方は「17.3%」と増加した。孤立を防ぐ地域の居場所の利用者も増加傾向にある。生きることの促進要因につながる取組が一定功を奏し、相談意向の上昇という形で成果につながった。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
居場所づくりへの支援	地域生きがい交流事業、認知症カフェ、地域活動支援センター事業、親子ひろば事業などの事業を実施し、孤立を防ぐための居場所づくりを支援します。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回	47回	44回	
		健康推進課	生きがいセンター利用者数	12,027人	16,313人	19,391人	
		障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	延べ18,192件 ※R6訂正：「延べ」追記	延べ17,698件 ※R6訂正：「延べ」追記	延べ21,352件	
		子育て相談室	親子ひろばの実施箇所数 市内子育て支援活動の広報	12か所 年1回（市報8月1日号）	12か所 年1回（市報6月1日号）	12か所 年1回（市報6月1日号）	
相談体制の充実	市民相談、消費生活相談、子ども家庭支援センターや親子ひろばでの相談、障害者等に対する総合・専門相談、心の健康相談など市で実施している各種相談事業において、課題や悩みがあり自殺のリスクを抱える人への相談支援を行います。	政策法務課 他	相談受付件数 合計	計23,143件	計22,478件	計26,556件	

②自殺未遂者への支援

自殺未遂者への支援	ハイリスク群である自殺未遂者の再企図防止は、自殺者減少のための優先課題の一つです。事例に直接関わる機関同士が情報共有し継続的な支援を行うために、庁内及び関係機関との連携体制を強化します。	健康推進課	支援における関係機関との連携の有無	有（子ども家庭支援センターや障害福祉課、病院等と情報共有し、支援方法を検討した。）	有（子ども家庭支援センターや障害福祉課、保健所、病院等と情報共有し、支援方法を検討した。）	有（子ども家庭支援センターや障害福祉課、保健所、病院等と情報共有し、支援方法を検討した。）	
-----------	---	-------	-------------------	---	---	---	--

③遺された人への支援

遺された人への支援	各相談先や相談会の開催等の情報を、市報・市ホームページに掲載することで、自死遺族（家族・親族を自殺により亡くした人）への情報周知を進めます。また、死亡届提出時や警察署等、様々な場面において遺族等が必要な情報や相談先を知ることができるよう、都や市のリーフレットの配布方法を工夫します。	健康推進課	実施方法	情報発信コーナーを強化しリーフレットを配架。市報・市ホームページ掲載（9月・3月）	情報発信コーナーを強化しリーフレットを配架。市報・市ホームページ掲載（9月・3月）	情報発信コーナーを強化しリーフレットを配架。市報・市ホームページ掲載（9月・3月）	
-----------	---	-------	------	---	---	---	--

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

基本施策						
5 児童・生徒のＳＯＳの出し方に関する教育						
自殺総合対策大綱には、学校が推進すべき自殺対策に資する教育について、以下３点が示されています。 ○命の大切さを実感できる教育 ○様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（ＳＯＳの出し方に関する教育） ○心の健康の保持に係る教育 学校では、このすべての項目に関する教育の推進に努めており、「ＳＯＳの出し方に関する教育」についても、計画的に取組を進めていきます。また、児童・生徒が、いじめ等の様々な悩みや問題を一人で抱え込むことなく、身近にいる信頼できる大人に相談ができるよう、学校における相談体制の充実を図っていきます。						
取組	①ＳＯＳの出し方に関する教育の実施 ②教職員の対応力の向上 ③学校における相談体制の充実					
事業名 (主な取組)	ＳＯＳの出し方に関する教育の実施、校内における研修の充実、長期休業明け前後の見守りの強化、学校における相談体制の充実、相談窓口の周知					
成果指標	「ＳＯＳの出し方に関する教育」について教育課程に位置付け、授業を実施した学校数	小学校	令和元年度現状値	10校	令和6年度目標値 (参考)	10校
		中学校	令和元年度現状値	5校	令和6年度目標値 (参考)	5校

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	市内公立学校全校で、「ＳＯＳの出し方に関する教育」を実施し、研修等を通じて教職員の対応力向上を図る等、学校での相談体制を充実した。	市内公立学校全校にて「ＳＯＳの出し方に関する教育」及び教職員の対応力向上研修（年3回以上）の実施等、学校での充実した相談体制を継続した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価に関する説明	市立小中学校では、計画期間を通して全校が「ＳＯＳの出し方に関する教育」を教育課程に位置付け、授業を実施した他、教職員向けの研修や長期休業日前後の指導・見守りについても全校にて実施し、相談体制の充実を図ることができた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①SOSの出し方に関する教育の実施

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
SOSの出し方に関する教育の実施	児童・生徒が悩みや不安を抱えたときに、教職員等に相談したり助けを求めたりすることなどを指導する「SOSの出し方に関する教育」について、市内公立学校全校が教育課程に位置付け、計画的に実施します。	学校指導課	「SOSの出し方に関する教育」について、教育課程に位置付け、実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	

②教職員の対応力の向上

校内における研修の充実	東京都教育委員会が作成したDVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」等を活用し、校内研修で適切な対応について協議するなどし、教職員の対応力の向上を図ります。	学校指導課	教職員の対応力向上を図るための校内研修を年3回以上実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	
長期休業明け前後の見守りの強化	自殺対策白書（令和元年版）では、児童・生徒の月別自殺者数は、学校の長期休業明け前後に増加する傾向があることが示されています。このことを踏まえ、長期休業日前の機会を捉え、悩みを抱えたときに助けを求めることの大切さについて指導を徹底します。また、併せて長期休業明けの見守りの強化にも努めていきます。	学校指導課	長期休業日前後の指導及び見守りを実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	

③学校における相談体制の充実

学校における相談体制の充実	いじめ等の様々な悩みや問題を抱えた児童・生徒の健全な発育を支援するため、担任等を中心として組織的な対応を図ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、支援の充実を図ります。	学校指導課	認知したいじめのうち、聞き取りや話し合い等の対応を図った件数の割合	100%	100%	100%	
相談窓口の周知	児童・生徒に相談窓口連絡先一覧を配布し、どんなに小さなことでも心配なことがあるときは、身近にいる信頼できる大人や外部相談機関等に相談するよう伝えます。特に、中学生に対しては、SNSによる教育相談も活用できることを周知します。	学校指導課	相談窓口一覧の年間配布回数	年4回	年4回	年4回	

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
1 高齢者への支援					
高齢者は、配偶者を始めとした家族との死別や離別、身体疾患等をきっかけに、孤立や健康上の不安、生活困窮等の複数の問題を抱え込みがちです。また、地域とのつながりが希薄である場合には、問題の把握が遅れてしまい、自殺のリスクが高まる恐れがあります。更に、団塊世代の高齢化が今後進行する中で、介護にまつわる悩みや問題を抱える高齢者の家族や、ひきこもりの中高年の子を高齢者の親が面倒を見る「8050問題」等、高齢者本人だけではなく、同居の家族にも絡んだ複合的な問題を抱えた世帯が増えることが予見されています。高齢者本人を対象とした取組のみならず、高齢者を支える家族等の介護者に対する支援も含めて、自殺対策の啓発と実践を共に強化していく必要があります。具体的には、高齢者とその家族・介護者に適切な相談支援を行うことや、ゲートキーパー養成講座を通じて自殺リスクの高い高齢者を早期に発見し、支援へとつなげること等が挙げられます。また、高齢者とその家族・介護者が、社会的に孤立することなく、他者と関わり、生きがいを感じられるような地域づくりを進めることも重要です。					
取組	①高齢者とその家族・介護者に対する相談支援 ②支援者の気づきを高める取組 ③高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進 ④家族・介護者に対する支援の推進				
事業名 (主な取組)	地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業、相談窓口職員・介護支援専門員・介護保険料徴収担当職員への研修の実施、出張講座、地域生きがい交流事業、住民主体の「集いの場」の設置、老人クラブ助成事業、家族介護者交流会、認知症サポーター養成講座、介護予防教室、認知症カフェ				
成果指標	地域包括支援センター総合相談受付件数	令和元年度現状値	26,649件	令和6年度目標値 (参考)	28,000件
	認知症サポーター数	令和元年度現状値	6,406人	令和6年度目標値 (参考)	9,200人

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	新型コロナウイルス感染症の影響も見受けられるが、実施方法の工夫等により、高齢者等への相談支援や、高齢者の交流・生きがいづくり等を通して地域づくりを進めている。	高齢者等への相談支援や、高齢者の交流・生きがいづくり等を通して、生きがいを感じることができる地域づくりを進めた。特に、認知症対策関連については、充実した内容となった。 認知症サポーター数（累計：令和4年度末時点）：7,267人
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価に関する説明	各種事業の推進を通じ、高齢者本人やその介護者への支援の充実を図ることができた。認知症サポーター数は、新型コロナウイルス感染症拡大により講座開催等に影響があり、令和5年度末時点で7,860人となった。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①高齢者とその家族・介護者に対する相談支援

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域包括支援センター事業	地域包括支援センターが地域の総合相談窓口として、高齢者とその家族・介護者に対して相談支援を行います。関係機関との連携により、高齢者の社会参加の促進と福祉の増進を図ります。また、家族・介護者に対して具体的な助言を行い、その心的負担を軽減します。	高齢福祉課	地域包括支援センター総合相談件数	24,595件	27,352件	25,538件	
生活支援体制整備事業	高齢者世帯の社会的孤立を防ぐとともに、地域における生活支援の担い手となることで、住民の生きがい創出にもつながる地域の支え合い活動を推進します。地域包括支援センターに配置した高齢者見守りコーディネーターが、高齢者と地域の社会資源を結び付けます。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催数	3回	4回	4回	

②支援者の気づきを高める取組

相談窓口職員、介護支援専門員、介護保険料徴収担当職員への研修の実施	相談窓口職員、介護支援専門員、介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課・高齢福祉課他	該当部署受講者数	1人	3人	5人	
出張講座	地域包括支援センターが各担当区域において、地域住民や事業所向けに、メンタルヘルスのテーマを取り入れた出張講座を開催します。	高齢福祉課	地域包括支援センターアウトリーチ活動件数	17件	12件	16件	

③高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進

地域生きがい交流事業	介護予防活動や創作活動を行う初心者向けの講座を開講し、集い、楽しみ、交流の輪を広げることで高齢者の生きがいづくりを促進します。	高齢福祉課	参加者数	延べ4,532人 (健康推進課所管)	延べ7,263人	延べ8,158人	
------------	---	-------	------	-----------------------	----------	----------	--

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民主体の「集いの場」の設置	心身の活性化を目的に、住民が主体的にグループを立ち上げ、簡単に効果的な筋力トレーニングを行う「集いの場」の設置を支援します。	高齢福祉課	集いの場登録団体数	31団体	32団体	35団体	
老人クラブ助成事業	地域の高齢者が集い、組織されている老人クラブの運営費の一部を助成します。友愛・奉仕・社会貢献を掲げる老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいの創出を図ります。	高齢福祉課	老人クラブ会員数	1,468人	1,386人	1,324人	

④家族・介護者に対する支援の推進

家族介護者交流会	地域包括支援センターが各担当区域において、家族介護者や地域の住民向けに、互いの交流を深めるための講座や懇親会を開催します。	高齢福祉課	地域包括支援センター家族介護者交流会開催件数	16件	18件	21件	
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を実施し、市民に対して認知症の普及啓発を行います。認知症である本人及び家族や知人などの支援者の孤立を防止し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。	高齢福祉課	受講者数 実施回数	154人 14回 (健康推進課所管)	650人 20回	593人 19回	
介護予防教室	地域包括支援センターが各担当区域において家族や地域の住民向けに、栄養・睡眠・口腔ケア等の講座を開催して、介護予防の意識付けを行います。	高齢福祉課	地域包括支援センター介護予防教室開催件数	6回	7回	6回	
認知症カフェ	認知症の方やその家族の相談、情報共有の場として認知症カフェ（おれんじカフェ）の運営を行います。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回	47回	44回	

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
2 生活困窮者への支援					
生活困窮は「生きることの阻害要因」の一つであり、自殺のリスクを高める要因になりかねません。第4回社会保障審議会生活保護基準部会（平成23年厚生労働省）において、生活保護受給者の自殺死亡率が全国平均より高いと報告されていることから、生活困窮者や生活保護受給者の自殺リスクは深刻であるといえます。生活困窮者や生活保護受給者に対しては、経済的な支援だけでなく、就労や心身面での疾患への治療等、医療や保健等の様々な関係者が協働し、包括的に支援を行っていく必要があります。また、平成28年7月発出の厚生労働省通知「生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携について」では、複合的な課題を抱える生活困窮者の中に自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえて、生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策が、対象者本人の状態や意向と各々の専門性に応じて、しっかりと連携することが重要であるとされています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による事業所の休業等により、生活に困窮する方については、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として設置した「自立生活サポートセンターこくぶんじ」において、家計や仕事、生活上の困りごとなど幅広く相談を受け止めるとともに、庁内や関係機関と連携し、本人に寄り添った支援を進めていく必要があります。					
取組	①生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化 ②支援につながっていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進 ③多分野の関係機関が連携する基盤の整備				
事業名 (主な取組)	生活困窮者自立促進支援事業、生活保護扶助事業、受験生チャレンジ支援貸付事業、滞納金等を徴収する職員への研修、民生委員・児童委員への研修の実施、地域福祉コーディネーター事業、連絡会議の開催や庁内関係課・関係機関との連携強化				
成果指標	生活困窮者自立促進支援事業「自立生活サポートセンターこくぶんじ」 新規相談件数	令和元年度現状値	339件	令和6年度目標値 (参考)	500件

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	庁内や関係機関との連携を図りながら、生活困窮者への経済的、精神的支援を行っている。	経済的、精神的支援について継続して実施した。コロナ禍後も、その影響が当面継続することも想定されることから、引き続き、庁内や関係機関との連携を図りながら、生活困窮者に寄り添った支援を行っていく。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	生活困窮者への支援の充実に向け、多分野の関係機関が連携する基盤の整備を進めることができた。そのうえで、庁内や関係機関と連携し、本人に寄り添った支援を進めることができた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活困窮者自立促進支援事業	自立生活サポートセンターこくぶんじを市内に在住する生活困窮者の相談窓口として周知するとともに、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、自立相談、家計改善、就労相談、学習支援等を行います。	生活福祉課	新規相談件数	561件	414件	332件	
生活保護扶助事業	生活保護法による保護の適正な実施を図り、生活保護被保護者の最低限度の生活を保障し、あわせて自立を助長します。	生活福祉課	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	617件	604件	641件	
受験生チャレンジ支援貸付事業	低所得者世帯の子を支援し、修学の機会を確保するため、対象世帯へ学習塾等の受講費用及び高等学校・大学等の受験費用に必要な資金の貸付（受験生チャレンジ支援貸付）を行います。	生活福祉課	延べ相談件数	449件	611件	470件	

②支援につながない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進

滞納金等を徴収する職員への研修	滞納金等を徴収する職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課	該当部署受講者数	2人	2人	2人	
		納税課	ゲートキーパー養成講座受講者数	1人	0人	2人	

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民生委員・児童委員への研修の実施	生活に困窮し問題を抱えている市民からの相談を直接受ける民生委員・児童委員へのゲートキーパー養成講座受講を推奨します。	健康推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (コロナ禍で密集を避けるため受講対象から除外)	6人	17人	
		地域共生推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)	6人 1回	17人 2回	

③多分野の関係機関が連携する基盤の整備

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域福祉コーディネーター事業	地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口としての周知を行いながら、地域に出向き、生活に困窮した人や課題を抱える人の早期把握に努めます。相談者等の個々の状況に応じて、適切な支援機関につなげます。また、包括的な支援体制の構築のため、福祉分野のみならず、多分野の関係機関との連携に努めます。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件 (東区域：12件、西区域：5件)	58件 (東区域：40件、西区域：18件)	84件 (東区域：50件、西区域：34件)	
連絡会議の開催や庁内関係課・関係機関との連携強化	生活に困窮した人をできるだけ早く相談につなげるために、庁内関係課における情報共有・連携を図ります。自立に向けた支援を包括的に行うために、生活困窮者自立相談支援事業連絡会議を開催するとともに、関係機関との連携を強化します。	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業連絡会議実施回数	連絡会議1回、進行管理部会2回	連絡会議1回、進行管理部会2回	連絡会議1回、進行管理部会2回	

空白ページ

国分寺市自殺対策計画 施策評価票

重点施策					
3 無職者・失業者への支援					
本市の職業別自殺者数（平成26年～令和元年合計）では、他の職業と比較して、「その他の無職者」の自殺者が一番多くなっています。一般的にも、無職者・失業者は自殺のリスクが高い傾向があるとされており、市においても自殺者に占める割合が高い傾向があるため、総合的な支援を進めていく必要があります。					
取組	①失業者等に対する支援の充実 ②若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化				
事業名 （主な取組）	生活困窮者自立促進支援事業（再）、就労支援に関する情報提供、若者支援事業				
成果指標	生活困窮者自立促進支援事業個別計画作成数	令和元年度現状値	93件	令和6年度目標値 （参考）	100件
	若者支援相談受付窓口相談件数	令和元年度現状値	26件	令和6年度目標値 （参考）	30件

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	庁内や関係機関との連携を強化し、生活困窮者や若者の自立に向けた総合的な支援を行っている。	庁内や関係機関との連携を引き続き強化するとともに、失業者等や若者の自立に向けた総合的な支援として、就労に関する情報提供を拡充したり、若者支援相談を行った。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	生活困窮者への個別支援計画作成件数は、令和5年度が141件となり、計画期間を通して目標値100件を上回った。また、若者支援相談受付件数の令和5年度実績は7件となったが、若者支援地域ネットワーク会議により、社会生活で困難を抱える若者とその家族への支援体制の充実を図り、若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制を強化した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

（注）保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

①失業者等に対する支援の充実

事業名 (主な取組)	事業概要（取組内容）	担当課 (関連する課)	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活困窮者自立促進 支援事業（再）	自立生活サポートセンターこくぶんじを市内に在住する生活困窮者の相談窓口として周知するとともに、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、自立相談、家計改善、就労相談、学習支援等を行います。	生活福祉課	個別支援計画 (プラン)作成 件数	263件	203件	141件	
就労支援に関する情 報提供	就労を希望する方に、就労に関する情報提供及び職業紹介機関の案内を行います。	経済課	各機関、セミナー等にかかる 案内数	市報20回 窓口12回（求 職情報提供） チラシ配架 等573件	市報25回 窓口12回（求 職情報提供） チラシ配架 等505件	市報16回 窓口12回（求 職情報提供） チラシ配架 等533件	

②若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化

若者支援事業	ひきこもり、不登校・中途退学、未就労等の社会生活を営む上で困難を抱える若者やその家族を専門機関等への早期の相談につなげるため、庁内関係課と各種専門的な支援を行う地域関係機関との連携強化を推進します。	子ども若者計画 課	若者支援相談 受付窓口相談 件数 若者支援地域 ネットワーク 会議開催回数	8件 6回	10件 6回	7件 6回	
--------	---	--------------	--	----------	-----------	----------	--

国分寺市自殺対策計画 事業取組状況

生きる支援関連施策

①自殺の実態や自殺対策の実施状況等の把握

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	自殺の実態や自殺対策の実施状況等の把握	自殺総合対策推進センターから提供される地域自殺実態プロフィールを活用し、本市の自殺に関連する現状や実態について、情報収集及びデータの蓄積を行い、自殺の実態把握を行う。また、これらのデータの把握・整理により、実態に即した各種施策の実施等に活用する。	健康推進課	データの把握・整理の有無	有 (データの確認・蓄積を行い実態把握を行った。)	有 (データの確認・蓄積を行い実態把握を行った。)	有 (データの確認・蓄積を行い実態把握を行った。)	

②自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上

ア 地域保健スタッフの資質の向上

2	保健師等への研修の実施	保健師等の地域保健及び産業保健に関わる職員について、自殺対策に関する研修の開催及び外部研修参加を推奨する。	健康推進課	参加回数	3回	3回	5回	
---	-------------	---	-------	------	----	----	----	--

イ 様々な分野でのゲートキーパーの養成

3	介護支援専門員への研修の実施	介護支援専門員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (介護支援専門員研修会開催数6回)	0人 (介護支援専門員研修会開催数5回)	1人 (介護支援専門員研修会開催数5回)	
4	民生委員・児童委員への研修の実施	民生委員・児童委員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	地域共生推進課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人 (民生委員・児童委員の集まりにおいて研修について説明した。)	6人	17人	
5	市税徴収担当職員への研修の実施	市税徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	納税課	ゲートキーパー養成講座受講者数	1人	0人	2人	

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6	保育料徴収担当職員への研修の実施	保育料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	保育幼稚園課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人	0人	1人	
7	介護保険料徴収担当職員への研修の実施	介護保険料徴収担当職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座受講者数	0人	0人	1人	
8	保健・福祉窓口職員への研修の実施	保健・福祉窓口職員のゲートキーパー養成講座受講を推奨する。	健康推進課	該当部署受講者数	9人 (うち市職員以外1人)	6人 (うち市職員以外2人)	15人 (うち市職員以外0人)	

ウ 家族や知人等を含めた支援者への支援

9	メンタルヘルス講座(再)	専門医等によるメンタルヘルスに関する講座を実施。家族や知人等の身近な支援者に精神面の気づきのポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくようにする。	健康推進課	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果 (満足度割合)	1回(依存症とメンタルヘルス) 5人 100%	1回(こころにパワー～心のセルフケア～) 6人 100%	1回(イライラとの付き合い方～怒りを上手にコントロール!～) 24人 87.5%	
10	心の健康相談(精神保健医療相談)	心の健康に関して、家族や支援者等も対象に、精神科医(月1回)・保健師(随時)が、保健、医療及び福祉に関する相談を行う。	障害福祉課	心の健康相談開催回数 利用延べ人数	11回 23人	11回 20人	9回 20人	
11	家族セミナー・個別相談会	若者の家族が当事者へのかかわり方を知り、相談を受ける機会をつくるため、家族セミナー・個別相談会を実施する。	子ども若者計画課	家族セミナー・個別相談会開催回数	1回	1回	1回	
12	地域支援を考える研修会	若者支援地域ネットワークの支援者が地域支援の在り方を学ぶ機会をつくり、関係機関同士の連携強化を推進する研修会を実施する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回	6回	

③社会全体の自殺リスクを低下させるための取組

ア 相談体制の充実

13	特別相談事業	市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、各分野の有資格者等による相談を実施する。	政策法務課	相談件数合計	751件	804件	795件	
----	--------	--	-------	--------	------	------	------	--

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
14	市民相談事業	市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、問題解決のための助言や関係機関の紹介を行う。	政策法務課	受付件数	513件	459件	354件	
15	男女平等推進センター事業	女性の悩みごと相談、女性のためのカウンセリング、女性法律相談を実施するとともに、各種相談窓口の周知を行う。	人権平和課	女性のための各種相談、カウンセリングの実施回数	①女性の悩みごと相談167件、②女性のためのカウンセリング50件、③女性法律相談20件	①女性の悩みごと相談125件、②女性のためのカウンセリング51件、③女性法律相談27件	①女性の悩みごと相談147件、②女性のためのカウンセリング51件、③女性法律相談34件	
16	消費生活相談	消費生活に関する相談を受け付け、専門の相談員が解決のために必要な助言、あっせん等を行う。	経済課	消費者相談室での相談受付件数	755件	848件	841件	
17	地域福祉コーディネーター事業(再)	地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口としての周知を行いながら、地域に出向き、課題を抱える方の早期把握に努める。相談者等の個々の状況に応じて、関係機関等の支援につなげる。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件(東区域:12件、西区域:5件)	58件(東区域:40件、西区域:18件)	84件(東区域:50件、西区域:34件)	
18	相談支援総合調整会議	健康部、福祉部及び子ども家庭部の相談支援業務担当部署等が、事例の共有等により職員の対応力を高めるとともに、ヤングケアラー、ダブルケア、8050問題等の複合的な課題や制度の狭間の課題への対応について検討を重ね、連携を強化し、重層的支援体制の構築を図る。	地域共生推進課他	相談支援総合調整会議の開催回数	9回(調整会議:2回、担当者会議:7回)	6回(調整会議:3回、担当者会議:3回)	2回(調整会議:1回、担当者会議:1回)	
19	小口事業資金融資あっせん事業	資金繰りに困っている個人事業主または中小企業者に対し融資あっせんを行い、利子の一部を補給し、支払った保証料の補助を行う。	経済課	小口事業資金融資申請者数	109件	114件	136件	
20	子ども家庭支援センター事業	18歳未満の子ども及びその保護者等を対象に、子どもや子育てに関する相談、情報提供、助言、その他必要な支援を行う。	子育て相談室	新規受理件数	508件	517件	439件	
21	親子ひろば事業	主に0歳～3歳の乳幼児及びその保護者等に対して、相互の交流を行う場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う。	子育て相談室	相談件数	2,147件	1,871件	2,441件	

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
22	障害者基幹相談支援センター事業	障害者等に対して、総合的・専門的な相談支援を実施し、地域で安心して暮らせるようにする。また、地域の相談支援体制の充実を目的として、相談支援事業所への助言や研修等を行う。	障害福祉課	相談支援事業所連絡会の開催回数	12回	12回	12回	
23	地域活動支援センター事業	障害者等に対して、健康、医療、福祉、生活の安定等に関する相談支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	延べ18,192件 ※R6訂正:「延べ」追記	延べ17,698件 ※R6訂正:「延べ」追記	延べ21,352件	
24	心の健康相談(精神保健医療相談)(再)	生活の中で起きる様々な心の問題に関する相談に精神科医師(月1回)・保健師(随時)が対応する。	障害福祉課	心の健康相談開催回数、利用延べ人数	11回 23人	11回 20人	9回 20人	

イ 居場所づくりへの支援

25	地域活動支援センター事業(再)	障害者(児)が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供等の支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの登録者数	計177人	計165人	計187人	
26	親子ひろば事業(再)	主に0歳～3歳の乳幼児及びその保護者等に対して、相互の交流を行う場を提供する。	子育て相談室	親子ひろばの実施箇所数	市内12か所	市内12か所	市内12か所	
27	地域の子どもの居場所づくりの推進	地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。	子ども若者計画課	子どもの居場所づくり関係者懇談会開催回数	3回	3回	3回	

ウ ひきこもりへの支援の充実

28	地域福祉コーディネーター事業(再)	関係機関との連携を強化し、8050問題などひきこもりの問題を抱える世帯全体への支援につなげる。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件(東区域:12件、西区域:5件)	58件(東区域:40件、西区域:18件)	84件(東区域:50件、西区域:34件)	
29	地域包括支援センター事業(再)	地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが高齢者と地域の社会資源等を積極的につなぎ、社会参加の促進と福祉の増進を図る。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催回数	3回	4回	4回	
30	住民主体の「集いの場」の設置(再)	心身の活性化を目的に、住民が主体的にグループを立ち上げ、簡単で効果的な筋力トレーニングを行う「集いの場」の設置を支援する。グループに所属し、声掛けをし合うことで孤立を防ぎ、介護予防にも積極的に取り組むことができる。	高齢福祉課	集いの場登録団体数	31団体	32団体	35団体	

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
31	地域生きがい交流事業（再）	初心者向けの文科系・身体活動系など多様な講座を開講することで、集い、活動するなどの生きがいを創出し、介護予防活動のきっかけをつくる。	高齢福祉課	参加者数	延べ4,532人 (健康推進課所管)	延べ7,263人	延べ8,158人	
32	若者支援事業（再）	ひきこもり、不登校、中途退学、未就労等に悩む本人・家族を専門機関等への早期の相談につなげ支援するため、関係機関との連携強化を推進する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回	6回	
33	DV対策事業	DV被害が深刻化する前に支援できるよう、相談しやすい環境を整える。また、関係機関と連携し、相談者が必要とする支援を行う。	人権平和課	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会（DV防止連絡会）の開催回数	3回	3回	3回	

エ 児童虐待・DV等被害者等への支援の充実

34	児童虐待等防止事業	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、児童虐待防止等の広報・啓発活動等を行い、虐待の早期発見、未然防止を図る。	子育て相談室	市報・市ホームページでの広報講演会の実施 市内公立学校への訪問啓発	市報・市ホームページで、児童相談所の通告先や市実施の子ども専用相談電話（こそでん）の連絡先等を掲載。講演会実施（参加人数54人）。市内公立学校へ訪問し、「こそでん」の啓発を実施。	市報・市ホームページで、児童相談所の通告先や市実施の子ども専用相談電話（こそでん）の連絡先等を掲載。講演会実施（参加人数67人）。市内公立学校へ訪問し、「こそでん」の啓発を実施。	市報・市ホームページで、児童相談所の通告先や市実施の子ども専用相談電話（こそでん）の連絡先等を掲載。講演会実施（参加人数74人）。市内公立学校へ訪問し、「こそでん」の啓発を実施。	
35	母子生活支援施設入所事業	生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に、母子が入所することで、生活を再建し自立につなげる。	生活福祉課	母子生活支援施設入所世帯数	1世帯	1世帯	1世帯	

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
36	母子・女性緊急一時保護事業	配偶者等からの暴力により、緊急に保護を必要とする母子又は女性を一時的に保護施設に入所させ必要な相談・援助等を行う。	生活福祉課	配偶者等からの暴力に関する相談件数	388件	284件	377件	
37	子ども家庭支援センター事業(再)	児童虐待の通告等を受け付け、関係機関等との連携により児童虐待に対応する。また、要保護児童等に対する関係機関が行う支援の実施状況の把握、連絡調整等を行う。	子育て相談室	虐待相談(新規受理)件数 個別ケース検討 会議開催回数	184件 年43回	205件 年52回	166件 年42回	
38	子育て世代包括支援センター事業(再)	妊娠期から子育て期において様々な理由で精神的不調を抱えている方に対して精神科医による相談を実施し、医療の必要性や今後の支援方針の検討を行う。	健康推進課	ゆりかご面接実施数	772人	915人 (内オンライン234人)	963人 (内オンライン191人)	
39	妊産婦新生児訪問事業	子育てに対して不安等を抱える家庭や児童の心身の発達に関して諸問題を有している家庭に対し、助産師による専門的な家庭訪問支援を実施し、安定した児童の養育を図る。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	(実数) 912人 (実数) 911人	(実数) 877人 (実数) 864人	(実数) 929人 (実数) 871人	

オ ひとり親家庭に対する支援の充実

40	児童扶養手当等支給事業	ひとり親家庭等からの申請を受け、該当者に対し手当を支給する。	子ども子育て支援課	児童扶養手当受給者数	381人	357人	347人	
41	母子父子女性福祉資金貸付事業	ひとり親家庭及び配偶者のいない女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活が送れるよう、子どもの修学に必要な資金等の貸付けを行う。	生活福祉課	貸付件数	20件	9件	4件	

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
42	ひとり親家庭自立支援給付金等給付事業	ひとり親家庭を対象として以下給付金を支給し、自立を促進する。 ①自立支援教育訓練給付金：就業につながる能力開発のために受講した指定教育訓練講座の入学料・受講料を給付する。②高等職業訓練促進給付金：就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関（通信教育も含む）において修業している場合、修業する期間（上限48か月）の生活を支援するための費用を給付する。	生活福祉課	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	10人	6人	5人	
43	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の方に対し保険診療による医療費の一部助成を行う。	子ども子育て支援課	受給者数	793人	741人	629人	
44	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要な援助を行う。	子育て相談室	ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用回数	485回	495回	353回	

カ 妊産婦への支援の充実

45	子育て世代包括支援センター事業（再）	妊娠期から子育て期においてそれぞれの段階に応じた支援を切れ目なく行うことにより、心身の健康の保持・増進を図る。	健康推進課	ゆりかご面接実施数	772人	915人 (内オンライン234人)	963人 (内オンライン191人)	
46	妊産婦新生児訪問事業（再）	新生児・未熟児・妊産婦に対して個別に家庭訪問を実施する。育児不安を抱える母親、発達に気にかかるの児に対し、必要に応じて個別に再度家庭訪問し、不安の解消を図る。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	(実数) 912人 (実数) 911人	(実数) 877人 (実数) 864人	(実数) 929人 (実数) 871人	

キ 性的マイノリティへの支援の充実

47	人権施策推進事業	パートナーシップ制度を周知するとともに、多様な性自認又は性的指向の理解促進を図るための啓発を行う。	人権平和課	市民対象の講座等による啓発、及び職員自身にも理解してもらうための研修の実施	市民向け講座1回 職員向け研修1回	市民向け講座1回 職員向け研修1回	市民向け講座1回 職員・教職員向け講座計2回	
----	----------	---	-------	---------------------------------------	----------------------	----------------------	---------------------------	--

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
48	職員研修事業	正規職員の新規採用時に実施する新任職員研修において、市職員として性的マイノリティへの理解を深めるための研修を実施する。また、研修内容を全庁で共有できるよう、資料の掲示等を行い周知を図る。	職員課	研修実施回数	1回	1回	1回	
			人権平和課	人権平和課職員による研修実施	1回（新任職員研修での性的マイノリティへの理解）	1回（新任研修での性的マイノリティへの理解促進）	1回（新任研修での性的マイノリティへの理解促進）	

ク うつ病、アルコール依存症等の精神疾患への対策の推進

49	心の健康相談（精神保健医療相談）（再）	精神科医（月1回）・保健師（随時）が、面談等を実施し、保健、医療及び福祉等に関する助言を行う。	障害福祉課	心の健康相談開催回数、利用延べ人数	11回 23人	11回 20人	9回 20人	
50	妊産婦新生児訪問事業（再）	訪問時に、妊産婦のこころの健康状態の把握や産後うつの早期発見に努め、適切な支援につなげる。	健康推進課	産婦訪問実施数 新生児訪問実施数	（実数）912人 （実数）911人	（実数）877人 （実数）864人	（実数）929人 （実数）871人	
51	介護予防のための基本チェックリストの活用	高齢者が効果的な介護予防活動ができるように相談時に使用する基本チェックリストを活用し、うつに関する設問の得点が高い方を早期に発見し、集いの場につなぐ等の個別の支援を行う。	高齢福祉課	基本チェックリスト実施件数	14件	8件	14件	
52	メンタルヘルス講座（再）	専門医等による依存症も含めたメンタルヘルスに関する講座を実施。精神面の気づきについてポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくようにする。	健康推進課	講座回数 受講者数 受講後アンケート結果 （満足度割合）	1回（依存症とメンタルヘルス） 5人 100%	1回（こころにパワー～心のセルフケア～） 6人 100%	1回（イライラとの付き合い方～怒りを上手にコントロール！～） 24人 87.5%	

ケ 慢性疾患患者、難病者等への支援の充実

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
53	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事業	慢性疾病等で療養中の児童及びその家族の日常生活上での不安や悩みの軽減を図るため、各種一般相談を居住地の身近な行政窓口で行い、保健・福祉の給付・相談体制を整え、市民の利便性を図る。	健康推進課	慢性疾患等の児童及びその家族に対する相談体制があるか	医療費助成のほか、不安や悩みについての相談実施	医療費助成のほか、不安や悩みについての相談実施	医療費助成のほか、不安や悩みについての相談実施	
54	障害者相談支援事業	難病患者を含む障害者及びその家族に対して、療養上の相談支援を行う。	障害福祉課	地域活動支援センターの相談件数	延べ18,192件 ※R6訂正:「延べ」追記	延べ17,698件 ※R6訂正:「延べ」追記	延べ21,352件	

④民間団体との連携の強化

55	高齢者見守り事業	協力事業者（新聞販売店や金融機関等）と市が高齢者の見守りに関する協力協定を締結し、地域での高齢者等の見守り活動の充実を図る。	高齢福祉課	見守りに関する協力協定件数	22件	24件	24件	
56	生活支援体制整備事業（再）	地域にあるNPO法人や民間事業者等、多様な主体の連携により、地域の高齢者の介護予防・生活支援サービス体制を整備する。	高齢福祉課	国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議開催回数	3回	4回	4回	

⑤子ども・若者の自殺対策の推進

57	いじめ防止に関する取組の充実	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」及び「国分寺市いじめ防止基本方針」に基づき、市立小・中学校において「いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止に関する様々な取組を実施する。また、SNSの利用に関わるトラブル等、社会的な課題を踏まえた対応も充実させていく。	学校指導課	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学校： 95.9% 中学校： 93.2%	小学校： 96.6% 中学校： 94.7%	小学校： 95.2% 中学校： 94.7%	
----	----------------	---	-------	---	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--

	事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課	指標	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
58	学校における相談体制の充実 (再)	様々な悩みや問題を抱えた児童・生徒の健全な発育を支援するため、担任等を中心として組織的な対応を図る。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、支援の充実を図る。	学校指導課	認知したいじめのうち、聞き取りや話し合い等の対応を図った件数の割合	100%	100%	100%	
59	不登校児童・生徒への支援の充実	市立小・中学校では、新たな不登校児童・生徒を出さないために、居場所のある学級づくりに努めるとともに、サポート教室を活用した個に応じた指導の工夫を行う。また、学校に登校できない児童・生徒には、トライルールの活用を促すなど、外出の機会や学習機会、人とのふれあいの機会を提供し、温かい雰囲気の中で社会性や自立心を養うとともに、集団生活への適応力を高め、学校復帰等を目指す。	学校指導課	トライルールの活用生徒の進路決定率	100%	100%	100%	
60	生活困窮者自立促進支援事業 (再)	「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、子どもの学習支援を行う。	生活福祉課	学習支援事業利用者数	新規10人 継続29人 計39人	新規10人 継続38人 計48人	新規11人 継続30人 計41人	
61	若者支援事業 (再)	すべての若者が日常生活の中で抱く不安や悩み、様々なきっかけでつまづきそうになった時に、身近な地域の居場所や相談ができる環境を整えるため、地域の関係機関との連携強化を推進する。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回	6回	

国分寺市再犯防止推進計画

国分寺市再犯防止推進計画達成状況評価総括表 【令和5年度】

施策の進捗状況	件数	該当する施策の柱
目標以上に達成した。	0	
おおむね達成した。	4	1 安定した自立生活に向けた支援 2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進 3 学校等における修学支援及び非行の防止 4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進
目標を下回った。	0	
実施しなかった。	0	

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	1 安定した自立生活に向けた支援			
重点課題	1 住居の確保及び就労支援の実施			
事業名 (主な取組)	(1) 住居の確保	生活困窮者自立相談支援事業、高齢者住宅確保事業、障害者グループホーム等の整備	担当課 (関連する課)	生活福祉課、高齢福祉課、 障害福祉課、経済課、地域 共生推進課
	(2) 就労の支援	就労支援セミナー等実施事業、シルバー人材センター事業、障害者就労支援センター事業		
目指すべき 方向性	●犯罪をした人等の状況に応じた多様な住まいの確保を支援し、生活の安定に向けた取組を進めます。 ●自立生活を目指して、一人ひとりの特性に応じた就労支援を行います。			

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	安定した自立生活に向けて、関係機関と連携した生活にかかわる相談支援や、一人ひとりの特性に応じた就労支援など、再犯防止に向けた取組を推進することができた。	継続的に事業を実施していくことで、安定した自立生活に向けて、関係機関と連携した生活にかかわる相談支援や、一人ひとりの特性に応じた就労支援など、再犯防止に向けた取組を推進することができた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価に関する説明	それぞれの状況に応じた住まいの確保に向けた取組が進捗するとともに、関係機関と連携し、一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施することで、安定した自立生活に向けた支援が継続的になされている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 住居の確保	生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援機関である「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を設置し、生活に困窮する方の相談窓口として、関係機関と連携した生活及び就労に関する支援を行います。また、要件を満たす方に対し、住居確保給付金支給事業により就職活動期間中等の家賃相当額を支給し、住まいの確保を図ります。	生活福祉課	新規相談件数	313件	151件	56件	
	高齢者住宅確保事業	住まいに困っている低所得者のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた住居を提供し、生活の安定を図ります。また、都営住宅内に設置された高齢者住宅（シルバーピア）に生活援助員を派遣し、居住者の相談に応じ、緊急時の対応を行います。	高齢福祉課	①高齢者アパート戸数 ②シルバーピア入居世帯数	①4戸 ②56世帯	①6戸 ②55世帯	①8戸 ②53世帯	
	障害者グループホーム等の整備	障害のある人が、地域で自分らしい生活を送るため、共同生活を営む住居の整備を行います。	障害福祉課	グループホームの利用者数	162人	180人	188人	
(2) 就労の支援	就労支援セミナー等実施事業	就労支援専門機関と連携し、幅広い内容の就労支援セミナー及び就職面接会等を開催し、就労確保に向けた支援を行います。	経済課	共催セミナー・面接会参加者（延べ人数）	562名	963名	1,084名	
	シルバー人材センター事業	高齢者の希望に応じた就業機会の提供・確保に取り組むシルバー人材センターに対する運営費の補助を行い、高齢者の技術・経験を活かした就労を支援します。	地域共生推進課	年間就業率目標（%） 年間就業率実績（%）	目標：86.9% 実績：76.1%	目標：87.3% 実績：71.9%	目標：86.1% 実績：73.9%	
	障害者就労支援センター事業	一人ひとりの適性・力量を把握しながら生活面の安定を図り、社会性、就労意欲及び職業能力の向上を目指した支援を一体的に行う障害者就労支援センターを設置し、関係機関と連携した事業主等への必要な助言や調整を行います。	障害福祉課	障害者就労支援センター登録者数	282人	292人	310人	

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進				
重点課題	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進				
事業名 (主な取組)	(1) 相談・支援	民生委員・児童委員事業、福祉の総合的な相談窓口の体制整備、生活困窮者自立促進支援事業、権利擁護センター事業、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業、生活保護事業		担当課 (関連する課)	地域共生推進課 生活福祉課 子ども若者計画課 高齢福祉課 健康推進課 障害福祉課
	(2) 高齢者	地域包括支援センター事業、認知症カフェの運営、認知症サポーターの養成及び支え合いの推進			
	(3) 障害者	地域活動支援センター事業、障害者基幹相談支援センター事業、精神保健相談事業			
目指すべき方向性	●保健医療・福祉サービスの利用について、一人ひとりの状況に応じた関係機関の連携による適切な支援を行い、再犯防止を推進する支援体制を構築します。 ●様々な相談への対応及び保健医療・福祉サービスの利用促進を図り、孤立することなく円滑な社会復帰を果たすための支援を行います。				

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	再犯防止に向けて、市の多岐にわたる事業所管課において、横断的な取組を推進している。また、関係機関との連携により、地域における円滑な社会生活の維持に向けて、包括的かつ継続的な支援を実施することができた。	再犯防止に向けて、市の多岐にわたる事業所管課において、横断的な取組を推進している。また、関係機関との連携により、複合的な課題を抱えた相談案件などについても、地域における円滑な社会生活の維持に向けて、包括的かつ継続的な支援を実施することができた。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価に関する説明	市の複数の事業所管課における横断的な取組の実施や、関係機関との連携強化により、複合的な課題を抱えた相談案件に対しても包括的かつ継続的な支援が実施可能な体制が構築されており、一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用が促進されている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 相談・支援	民生委員・児童委員事業	民生委員・児童委員は、行政や専門機関とのつなぎ役として地域の身近な相談相手となり、関係機関と連携した様々な業務を行います。	地域共生推進課	相談・支援件数	1,072件	875件	488件	
	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	総合的な相談支援、地域ネットワークの構築及び地域力強化の推進などに取り組む地域福祉コーディネーターを配置します。また、相談支援総合調整会議により担当部署間の連携を図り、総合相談窓口体制の整備を進めます。	地域共生推進課	複合的な課題を抱えた相談件数	17件	58件	84件	
	生活困窮者自立促進支援事業	「自立生活サポートセンターこくぶんじ」において生活上の様々な相談を受け付け、一人ひとりの状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行います。相談者ごとの支援計画により、就労支援、家計改善支援、住居確保給付金支給、子どもの学習支援などを行います。	生活福祉課	新規相談件数	561件	414件	332件	
	権利擁護センター事業	権利擁護センターこくぶんじにおいて、苦情相談や成年後見制度の利用相談など、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用するための支援を行います。また、認知症、知的障害及び精神障害などにより判断能力が不十分な方に対する福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス等を行います。	地域共生推進課	相談件数	8,286件	11,776件	14,748件	
	国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業	子ども・若者が抱える生活環境や修学・就業等に関する課題に対して、多様な関係機関が相互にネットワークを形成し、その専門性を活かした支援の実施を図るため、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」において情報交換と協議を行います。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回	6回	
	生活保護事業	生活保護法に基づき、生活困窮者に対する最低限度の生活を保障し、生活の維持向上及び自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	就職件数	87件	107件	101件	

事業名 (主な取組)		事業概要	担当課	指標名	取組状況			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(2) 高齢者	地域包括支援センター事業	地域包括支援センターは、地域における総合相談機能を持ち、高齢者や介護者等の相談に応じるとともに、保健医療の向上や福祉の促進のため包括的な支援を行います。	高齢福祉課	総合相談受付件数	24,595件	27,352件	25,538件	
	認知症カフェの運営	認知症の方やその家族、地域の方が気楽に集まることができる認知症カフェを設置し、認知症や介護に関することなどの相談・情報交換ができる場を提供します。	高齢福祉課	認知症カフェ開催回数	11回	47回	44回	
	認知症サポーターの養成及び支え合いの推進	認知症サポーターを養成し、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を行います。また、地域住民同士で支え合える環境づくりを進めます。	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座受講者数	154人 14回実施 (健康推進課所管)	650人 20回実施	593人 19回実施	
(3) 障害者	地域活動支援センター事業	障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供をはじめとして、必要な支援を行います。	障害福祉課	地域活動支援センターの登録者数	177人	165人	187人	
	障害者基幹相談支援センター事業	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援を行います。	障害福祉課	相談支援件数	3,942件	3,916件	3,510件	
	精神保健相談事業	アルコールや薬物等の依存症を含めた精神疾患に係る相談を行います。様々な生きづらさにより日常生活に困難を抱え、安全で安心な場につながるなどの環境設定等が必要な人に対して、保健所、東京都立多摩総合精神保健福祉センターや医療機関等との連携を図り、必要な支援を行います。	障害福祉課	心の健康相談利用延べ人数	延べ23人 (11回開催)	延べ20人 (11回開催)	延べ20人 (9回開催)	

空白ページ

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	3 学校等における修学支援及び非行の防止		
重点課題	3 学校等と連携した修学支援の実施と非行の防止		
事業名 (主な取組)	教育相談事業、スクールカウンセラー事業、スクールソーシャルワーカー事業、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業、青少年問題協議会事業	担当課 (関連する課)	学校指導課、 子ども若者計画課
目指すべき 方向性	●学校及び関係機関の連携による相談支援を実施し、課題の解決に向けた取組を行い、非行の防止を目指します。 ●地域全体で青少年を見守り、明るく健やかな成長を支え、非行の未然防止に取り組めます。		

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	児童生徒の修学支援と非行防止に関して、各課が積極的に事業を推進しているとともに情報を共有し必要な支援及び課題解決を図っている。	児童生徒の修学支援と非行防止に関して、各課が積極的に事業を推進しているとともに情報を共有し必要な支援及び課題解決を図っている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	課題を抱えた児童生徒に対する相談・支援体制が構築されるとともに、多様な関係機関が相互に連携することで、地域全体で見守りを行う環境が整備され、非行の未然防止に向けた取組が進められている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)	事業概要	担当課	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育相談事業	教育相談室を設置し、電話相談及び来室した児童・生徒・保護者の様々な悩みや課題の解決に向けた支援を行います。また、電話による「いじめ110番」の相談を行います。	学校指導課	教育相談室における相談件数	514件	540件 ※相談件数「606件」を「540件」とした。	545件	
スクールカウンセラー事業	全小・中学校に、東京都の会計年度任用職員である東京都公立学校スクールカウンセラーを配置し、課題解決に向けた支援を行います。	学校指導課	スクールカウンセラーによる全員面接を実施した学校数	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	全校実施 小学校：10校 中学校：5校	
スクールソーシャルワーカー事業	教育分野に関する知識や、社会福祉等の専門的知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを複数配置し、小・中学校への巡回により学校や関係機関との連携を図り、生活指導上の課題等を抱える児童・生徒への支援を行います。	学校指導課	スクールソーシャルワーカーの支援対象となった児童・生徒数	小学校：994人 中学校：464人	小学校：821人 中学校：321人	小学校：828人 中学校：381人	
国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業	子ども・若者が抱える生活環境や修学・就業等に関する課題に対して、多様な関係機関が相互にネットワークを形成し、その専門性を活かした支援の実施を図るため、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」において情報交換と協議を行います。	子ども若者計画課	若者支援地域ネットワーク会議開催回数	6回	6回	6回	
青少年問題協議会事業	地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成等に関して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、関係機関相互の連絡調整や、青少年を取り巻く諸課題の調査・審議を行います。	子ども若者計画課	青少年問題協議会開催回数	4回	5回	5回	

国分寺市再犯防止推進計画 施策評価票

施策の柱	4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進		
重点課題	4 民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進		
事業名 (主な取組)	北多摩東地区保護司会国分寺分区事業、社会を明るくする運動事業、北多摩東地区更生保護女性会国分寺分区	担当課 (関連する課)	地域共生推進課
目指すべき 方向性	●民間協力者の方々の活動を促進するための支援を行います。 ●民間協力者や関係機関等の方々と連携し、更生保護に対する市民の理解と協力を得て、犯罪をした人等を孤立させることなく、立ち直りを支援する取組を進めます。		

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	目標どおり進行している。	目標どおり進行している。
進捗状況評価 に関する説明	●民間協力者の団体である保護司会の活動に協力し推進した。 ●保護司会及び社会を明るくする運動では、関係機関が開催するイベントの際に過去に犯罪をした人を地域社会が理解を持って受容する必要性について丁寧に説明した。	●民間協力者の団体である保護司会の活動に協力し推進した。 ●保護司会及び社会を明るくする運動では、関係機関が開催するイベントの際に過去に犯罪をした人を地域社会が理解を持って受容する必要性について丁寧に説明した。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。	担当課の評価のとおりとする。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	おおむね達成した。
達成状況評価 に関する説明	民間協力者の団体である保護司会への活動協力を通じて安定的な運営を支援するとともに、社会を明るくする運動に係る各種広報・啓発活動の積極的な実施により、犯罪をした人等の立ち直りを支援する取組が進められている。
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。

(注) 保健・福祉分野の個別計画との調和により、効果的な施策の展開を図るため、国分寺市地域福祉計画の計画期間を1年短縮し、令和5年度までに変更した。

国分寺市再犯防止推進計画 事業取組状況

事業名 (主な取組)	事業概要	担当課	指標名	取組状況			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北多摩東地区 保護司会国分 寺分区事業	北多摩東地区保護司会国分寺分区に対する補助金の交付及び市役所内の事務局の設置を行い、更生保護ボランティアである保護司の活動を支援します。保護司会の会議の開催場所を提供し、保護司による保護観察対象者との面接場所の確保を支援します。また、保護司適任者の確保に向けた取組を支援します。	地域共生 推進課	定例会及び行事等活動回数 (北多摩東地区保護司会・国分寺分区・北多摩地区保護観察協会)	17回	20回	27回	
社会を明るく する運動事業	犯罪や非行の防止と犯罪をした人等の更生について地域の理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くため、社会を明るくする運動を推進します。市内開催イベントに参加し、広報活動を行うほか、市内農地でのひまわり迷路づくり及び一般開放を実施し、市内の小中学生を含む市民等が参加するひまわりコンサートを開催するなど、広報・啓発活動に取り組みます。	地域共生 推進課	購入資材の配布数	購入資材の配布数 500部	購入資材の配布数 800部	購入資材の配布数 4,040部	
北多摩東地区 更生保護女性 会国分寺分区	犯罪をした人等の立ち直りを支援する更生保護の活動や、青少年の健全な育成を目指した環境づくりに取り組みます。	地域共生 推進課	活動回数(北多摩東地区更生保護女性会総会、国分寺分区理事会、ひまわりコンサート等啓発活動、市民活動フェスティバル参加)	6回(北多摩東地区更生保護女性会総会1回、国分寺分区理事会2回、ひまわりコンサート等の啓発活動2回、市民活動フェスティバル参加1回) ※活動回数「7回」を「6回」とした。	5回(北多摩東地区更生保護女性会総会1回、国分寺分区理事会2回、ひまわりコンサート等の啓発活動2回)	8回(北多摩東地区更生保護女性会総会1回、国分寺分区理事会5回、ひまわりコンサート等の啓発活動2回)	